苏岛心創造都市 とよなか

~明日がもっと楽しみなまち~ 第4次豊中市総合計画 前期基本計画 実施計画

(2022年度版)



2018 + 2022



はじめに

令和9年度(2027年度)を目標年次とする第4次豊中市総合計画に掲げた将来像「みらい創造都市 とよなか~明日がもっと楽しみなまち~」の実現をめざし、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間を計画期間とする前期基本計画実施計画を策定しました。

この実施計画では、前期基本計画で取り組む17施策とともに、各施策の事業のうち、特に重点 的かつ総合的に取り組む事業を「リーディングプロジェクト」として掲載しています。

今後は、この実施計画を基に計画立案→業務執行→事務事業評価・政策評価というマネジメントシステムにより点検・見直しを図りながら、総合計画の将来像の実現に向け、着実に施策を推進していきます。

本計画は、実績や環境の変化等を踏まえ、新規・拡充事業を中心に時点修正したものです。

令和3年(2021年)11月

豊中市

目 次

実施計画の概要・・・・・・・・・・1
(1) 実施計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2) 実施計画の役割・・・・・・・・1
(3) 計画の期間・・・・・・・・1
(4) 実施計画の構成・・・・・・・・2
(5) 第4次豊中市総合計画前期基本計画の施策体系・・・・・・3
(6) 計画の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1. 体系別計画・・・・・・・・5
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり・・・・・8
1-1 子育て支援の充実・・・・・・・・・9
1-2 保育・教育の充実・・・・・・・・26
1-3 子ども・若者支援の充実・・・・・・・ 72
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・95
2-1 自立生活支援の充実・・・・・・・・・96
2-2 保健・医療の充実・・・・・・・・165
2-3 消防・救急救命体制の充実・・・・・・・・・181
2-4 暮らしの安全対策の充実・・・・・・・・・・・・197
第3章 活力ある快適なまちづくり・・・・・・・210
3-1 快適な都市環境の保全・創造・・・・・・・・・211
3-2 低炭素・循環型社会の構築・・・・・・・・・・233
3-3 都市基盤の充実・・・・・・・・・・244
3-4 魅力的な住環境の形成・・・・・・・265
3-5 産業振興の充実・・・・・・・・・・283

第	4	章	V	きい	きと心	豊か	こ暮	らせ	るま	ちづ	くり	• • • •		• •	• • •	2	8	8
	4	- 3	1	共に	生きる	平和	なま	ちづ	くり	• • • •	• • • •			• •		2	9	1
	4	- 2	2	市民	文化の	創造		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •			• •		3	0	7
	4	— ;	3	健康	と生き	がい	づく	りの	推進	• • • •	• • • •			• •		3	1	7
第	5	章	施	策推	進に向]けた]	取組	み・・	• • • •	• • • •	• • • •			• •		3	3	8
	5	- 3	1	情報	共有·	参画	• 協	働に	基づ	くま	ちづ	くり	• • •	• •		3	3	9
	5	- 2	2	持続	可能な	行財	攻運	営の	推進	• • • •	• • • •			• •	• • •	3	5	8
IJ	_	ディ	ィン	グプ	ロジェ	クト	南	部地	域活	性化	プロ	ジェ	ク	١.		4	1	3
2		資料	斗編	į	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •			• •		4	2	4
	\bigcirc	分里	 野	計画	一覧•			• • • •	• • • •	• • • •					• • •	4	2	5

実施計画の概要

(1) 実施計画策定の目的

第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく施策を展開するにあたり、その事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の役割

実施計画は、前期基本計画で示した施策を実現するための事業の年次計画について明らかにします。

(3)計画の期間

計画の期間は5年間とします。

(4) 実施計画の構成

実施計画は、「1. 体系別計画」と「2. 資料編」から構成します。

1. 体系別計画

前期基本計画に掲げた17施策にそって、それぞれの事業を掲載しています。

【総合計画の構成と期間】

基本構想

これまでのあゆみや現況課題を整理し、「まちの将来像」と将 来像を実現するための「施策の大綱」を示すものです。

基本計画

まちの将来像の実現に向けて、体系別の施策を明らか にするものです。

実施計画

基本計画で示した施策を実現するための事業を 明らかにするものです。



2. 資料編

それぞれの行政分野において策定されている分野別計画を掲載しています。

まちの 将来像

みらい創造都市

とよなかく

? ~明日がもっと楽しみなまち~

前期基本計画

第 1 章 **子ども・若者が夢や希望を** もてるまちづくり

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 保育・教育の充実
- 1-3 子ども・若者支援の充実

第 2 章 **安全に安心して暮らせる** まちづくり

- 2-1 自立生活支援の充実
- 2-2 保健・医療の充実
- 2-3 消防・救急救命体制の充実
- 2-4 暮らしの安全対策の充実

第 3 章 **活力ある快適なまちづくり**

- 3-1 快適な都市環境の保全・創造
- 3-2 低炭素・循環型社会の構築
- 3-3 都市基盤の充実
- 3-4 魅力的な住環境の形成
- 3-5 産業振興の充実

第 4 章 いきいきと心豊かに暮らせる まちづくり

- 4-1 共に生きる平和なまちづくり
- 4-2 市民文化の創造
- 4-3 健康と生きがいづくりの推進

第5章 **施策推進に向けた取組み**

- 5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり
- 5-2 持続可能な行財政運営の推進

(6) 計画の進め方

基本構想の「まちの将来像の実現に向けた基本的考え方」のもと、各施策の連携を図りながら計画を進めます。また、成果重視の行政運営を進めるとともに、施策の説明責任を図るために、各施策における取組みにおいて、統計データやアンケート結果などの客観的な指標を活用し、施策の進捗状況を管理します。







地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2021年度の主な事業]

細事業数

(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます ①産前からの正しい知識習得の環境づくり ②産後ケアの充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	*訪問指導事業(母子保健) *妊産婦健康診査 *乳幼児健康診査	14事業
(2) 安心して子育てができるよう支援します ①子育てと仕事の両立の推進 ②ひとり親家庭への支援	・*子ども医療費助成事業 *病児保育事業 *ファミリー・サポート・センター事業	3 4 事業
(3) 地域で妊産婦および乳幼児の親子を支えるしくみづくりを進めます ①親子の居場所づくり ②妊産婦や乳幼児の親子が外出しやすい環境づくり ③地域での子育て環境づくり	* 地域子育ち・子育て支援ネットワーク事業 * 地域子育て支援センター事業	<u>7事業</u>

市民の意識	2017 年度	2019 年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%	43.1%

今後の施策の方向性とそれに伴う 主な取組みを示しています。ま た、施策の方向性に関する主な事 業と細事業数を掲載しています。

2017年度及び2019年度の市民意識調査結果(「思う」または「どちらかといえば思う」を足した割合)を示しています。

6



(1)産前・産後の切れめない支援を進めます

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
和事未行你			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当司・昧
	母子健康手帳の交付の機会を通じ、医療職がすべての妊婦						
母子健康手帳交付事	と面接をすることにより個々の妊娠・出産・育児などに関						 健康医療部・母子保
	わる不安や悩みを把握し、社会福祉職と共に「支援プラン」	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	
業	を策定し必要な保健指導や諸サービスの紹介等の援助を						健課
	行います。						

計画期間中の事業ごとの実施スケジュールを掲載しています。(実施、検討、設計、工事、完了など)

" → "…前の年度と同様

"完了"…最終実施年度

子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から子育てまで切れめのない支援を進めます。

また、次代を担う子ども・若者が、豊かな人間性を育める教育を推進するとともに、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことができるよう支援を進めます。

さらに、子ども・若者の教育や成長を地域社会全体で支えるしくみづくりや、悩みや不安を抱えた子ど も・若者に寄り添える環境づくりを進めます。

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

第3章 活力ある快適なまちづくり

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

第5章 施策推進に向けた取組み

─● 1-1 子育て支援の充実

──● 1-2 保育・教育の充実

└─● 1-3 子ども・若者支援の充実

第章



地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます ①産前からの正しい知識習得の環境づくり ②産後ケアの充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	* 訪問指導事業(母子保健) * 妊産婦健康診査 * 乳幼児健康診査	14事業
(2) 安心して子育てができるよう支援します	* 子ども医療費助成事業 * 病児保育事業 * ファミリー・サポート・センター事業	3 4 事業
(3) 地域で妊産婦および乳幼児の親子を支えるしくみづくりを進めます ①親子の居場所づくり ②妊産婦や乳幼児の親子が外出しやすい環境づくり ③地域での子育て環境づくり	*地域子育ち・子育て支援ネットワーク事業 *地域子育て支援センター事業	<u>8事業</u>

市民の意識	2017 年度	2019 年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%	43.1%



(1)産前・産後の切れめない支援を進めます

如車光丸私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
	母子健康手帳の交付の機会を通じ、医療職がすべての妊婦						
母子健康手帳交付事	と面接をすることにより個々の妊娠・出産・育児などに関						健康医療效,以 7.42
	わる不安や悩みを把握し、社会福祉職と共に「支援プラン」	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保
果	を策定し必要な保健指導や諸サービスの紹介等の援助を						健課
	行います。						
	妊産婦や乳幼児を対象に「マタニティークラス(妊婦教						
	室)」や「両親教室」、「すくすくよい歯の教室」等の事業で、						
	妊娠や出産、子育てに関する知識の普及を行います。また、						
 健康教育(母子保健)	思春期を迎える子ども、またそれらに関係する他機関等を	実施					健康医療部・母子保
(以下) (以下) (以下) (以下) (以下) (以下) (以下) (以下)	対象に健康教育を行います。さらに、身体障害や小児慢性	天 旭					健課
	特定疾病、高度医療等の乳幼児や児童とその家族に対して						
	ピアサポートの場を提供し、情報提供を行います。						
	※ピアサポート:仲間同士の支え合いのこと。						

如古光丸孙	中容		ス	ケジュー	ル		47 47 47 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
細事業名称	内容		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課	
	「育児相談」「ぷれまま&育児ママ相談室」等で妊産婦や乳							
	幼児の保護者等の相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助							
	産師等が応じます。また、育児支援を特に要する母子を対							
+□钬 (□.フ/□/+)	象に産後ケア事業(宿泊型等)を実施します。さらに、身						(株)	
相談(母子保健)	体障害や小児慢性特定疾病などの児とその家族の相談に	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保	
【2022 年度拡充事業】	保健師が応じます。						健課	
	<2022 年度拡充>							
	身近な支援が得られない産婦の支援を強化するため、産後							
	ケア事業の利用時間等の見直しを行います。							
	支援が必要な妊産婦、乳幼児、未熟児や身体障害児、小児							
訪問指導事業(母子保	慢性特定疾病などの児に対して保健師や心理士等が家庭						 健康医療部・母子保	
一切的相等事業(以下休 健)	訪問を行い、個々の状況に応じた適切な保健指導や援助、	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健課 健課	
(建)	受診勧奨等を行います。また、関係機関(医療機関・福祉						使 床	
	機関・教育機関・地域等)と連絡調整などを行います。							
	妊産婦の健康管理と健康診査を勧奨するため、母子健康手							
	帳交付時に妊婦健康診査受診券・産婦健康診査受診券を発							
	行し、かかりつけ医での個別健診(妊婦健診・産婦健診) 受						健康医療部・母子保	
妊産婦健康診査	診料の一部を助成します。多胎の妊婦に対しては妊婦健康	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康 医原 品 · 母于保	
	診査受診券の追加交付を行います。また、かかりつけ医等)	
	との連携強化を図り、産後初期段階における母子の支援を							
	行います。							

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未 4 你	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1月3月19、14
乳幼児健康診査	乳幼児健康診査(一次健診)は、集団方式で4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査を行います。4か月児健康診査は小児科診察と必要時に育児や栄養相談、1歳6か月児と3歳6か月児健康診査は4か月児健康診査の内容に加え歯科診察、必要時に心理相談などを行います。また個別健診として、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査を行います。新生児聴覚検査の費用助成を実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·母子保 健課
二次健診	医師や心理士による二次健診及び、保健師等による相談や 保健指導を行います。また、乳幼児健康診査や二次健診の 結果、検査や治療が必要な乳幼児の保護者に医療機関の受 診を促したり、療育機関につなぎます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·母子保 健課
小児慢性特定疾病医療費助成事業	医療費の助成を実施します。また、認定審査のため小児慢 性特定疾病審査会を運営します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·母子保 健課
未熟児養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に、その養育に必要な医療の給付 を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	健康医療部·母子保 健課

如事类点积	中容		ス	ケジュー	ル		to NV ☆VV ====
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
結核児童療育給付事 業	結核にかかっている児童に適正な医療を給付し、併せて学 習用品等を支給します。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保 健課
不妊に悩む方への特 定治療支援事業	特定不妊治療に要した費用の一部を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保 健課
食育関連事業	妊婦対象の「マタニティークッキング」、幼児対象の「幼児 食講座」、地域における食育講座等の事業など、妊娠期〜幼 年期に健全な食生活を実践できるための知識の普及を行 います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保 健課
助産制度	保健上の必要があるにもかかわらず、生活保護等の経済的 理由により入院助産を受けることができないと認められ る妊産婦を対象に、指定の助産施設(病院)への入所、助 産を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
訪問事業【2022年度拡充事業】	自ら支援を求めていくことが困難な状況にある0歳から小学6年生までの子どものいる家庭を訪問して育児に関する相談・支援を行います。また、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や、相談等の支援を行います。2021年度より新たに、多胎児家庭に対して育児・家事を援助する伴走型の支援を行うことにより、保護	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
和	P1位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11年11年11年11年11年11年11年11年11日11年11日11日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日
	者や家族の気持ちの回復や身体的な負担感等の軽減を図						
	り、養育力を高めるとともに、虐待の未然防止及び健全な						
	次世代育成につなげます。						
	<2022 年度拡充>						
	育児・家事を援助する対象者を拡充します。						



(2)安心して子育てができるよう支援します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11年11年11年
休日保育事業	本町こども園において、保護者の就労、疾病等の事由により、休日における家庭での保育が困難である児童に対する保育を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
緊急一時保育事業(公立)	公立こども園において、保護者の疾病、災害、事故、出産、 看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむ得ない理由により、 急に家庭での保育が困難となった場合、利用の初日から 1 カ月のうち 12 日間を限度に保育を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
病児保育事業	病気または病気回復期のため集団保育が困難な児童について、病児保育室(民間事業者)による保育を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
庄内一時保育事業	保育所等の入所が決まるまでの間、定期的に預かる定期利用枠と保護者のリフレッシュ等に対応する一般利用枠、及び子育て中の保護者の相談支援を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	こども未来部・こど も事業課

如古光丸私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
北部一時保育事業	保育所等の入所が決まるまでの間、定期的に預かる定期利用枠と、保護者のリフレッシュ等に対応する一般利用枠での一時保育を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
ファミリー・サポー ト・センター事業	保育所、こども園等開所前後の子どもの預かりや送迎など、育児の援助を行いたい人と受けたい人からなる相互活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
ワークライフバラン スの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、市民及び企 業への周知・啓発を図ります。また、ライフデザイン支援 にも取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などで短期間(宿泊型・日帰り型)受け入れます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	こども未来部・こど も相談課
子育て心の悩み相談 事業	子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談や保 護者の心理的問題に関する相談を受け、支援を行うととも に関係機関との調整を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こども相談課

如声光力升	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
子ども医療費助成事業	0歳から高校3年生まで(18歳年齢到達後の最初の3月31日まで)の子どもを対象に各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
児童手当	児童を養育している者に手当を支払います。(所得制限あり)中学校修了前 15,000 円又は 10,000 円。所得制限限度 額超過で所得上限限度額未満の者は特例給付 5,000 円。2022 年度分以降、所得上限限度額超過者は支給対象外。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
児童福祉総合システム	児童手当・児童扶養手当・福祉医療・母子父子寡婦福祉資 金の業務システムの運用を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の父または母に対し、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を実施します。 ※2019年度から「ひとり親家庭支援事業」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・子育て給付課
母子生活支援施設入 所事業	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及び その者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、 自立の促進のためにその生活を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行 你	ドリ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
ひとり親家庭等日常 生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦で自立促進に必要な事由(技能習得の為の通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、残業、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子寡婦福祉資 金貸付事務	ひとり親家庭及び寡婦に対する貸付及び償還にかかる事 務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るための用途 (子の就学や修学支援、親自身の技能修得や転宅など) に係る 資金を貸し付けます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭支援のための就労支援、養育費確保支援や相談業務を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育 て給付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		tu \/ ☆r . ≅⊞
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
自立支援給付金事業 【2022 年度拡充事業】	ひとり親家庭の生活の安定に資する資格取得を促進するため、給付金を支給し就業中の生活の負担軽減を図る高等職業訓練促進給付金、及び就業能力の開発を推進するため、指定講座の受講料の10割相当額を支給する自立支援教育訓練給付金により、ひとり親家庭の支援を行います。 <2022年度拡充> 給付割合を6割から10割へ拡大します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子寡婦福祉資 金債権譲受け	2012年度中核市移行に伴い、当該事業に係る債権が大阪府から譲渡されたことを受け、債権を譲り受けるのに要する費用を2015年度から5年の年賦で支出します。	実施	実施・ 完了				こども未来部・子育 て給付課
公債費償還事務事業	中核市移行後3年が経過した翌々年度以降、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条2項並びに母子及び父子並びに 寡婦福祉法施行令第42条1項の規定に基づき、剰余金を 国に償還します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
一般会計繰出事務事業	中核市移行後3年が経過した翌々年度の平成28年度以降、 母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条5項の規定に基づき、国に償還する剰余金の一定割合を一般会計に繰り出します。	実施	→	→	→	→	こども未来部・子育て給付課

如声光为私	内容		ス	ケジュー	ル		to VC ☆R . 章田
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
ひとり親家庭等医療 費助成事業	ひとり親家庭を対象に、各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。(所得制限有)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子福祉センタ 一施設管理	母子父子福祉センターの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子福祉センタ 一施設運営管理	ひとり親家庭及び寡婦に対する各種相談、生活及び生業の 指導、就労支援等の事業を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
児童扶養手当	父母が婚姻を解消した児童が法令に定める 18 歳に達する 日以後の最初の 3 月 31 日まで(児童に政令で定める程度 の障害がある場合は 20 歳未満)の①児童を監護する母② 児童を監護しかつこれと生計を同じくする父③父母に代 わって児童を養育している者に手当を支給します。(所得 制限有)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
母子父子福祉センタ 一整備事業	福祉会館、母子父子福祉センターの現状の機能を整理し、 2 施設を両方の敷地を活用し、地域活性化に資する施設機 能を整備します。 2022 年度は計画がありません。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	77分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
事務費(母子父子福祉センター整備費)	母子父子福祉センター整備事業にかかる事務費です。 2022 年度は計画がありません。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
要·準要保護児童就学 援助 (小学校)	経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費等、学校給食費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。新入学児童学用品費については、新1年生になる児童を対象に入学前に支給します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
小学校特別支援教育就学奨励	市立小学校特別支援学級在籍児童の保護者の負担能力に応じて、学用品費等、学校給食費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
小学校医療費援助	要保護及び準要保護児童の保護者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
中学校医療費援助	要保護及び準要保護生徒の保護者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		to V2 by . ≅田
神争耒石你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
中学校特別支援教育就学奨励	市立中学校特別支援学級在籍生徒の保護者の負担能力に応じて、学用品費等、学校給食費、新入学生徒学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
要·準要保護生徒就学 援助(中学校)	経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して学用品費等、学校給食費、新入学生徒学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。新入学生徒学用品費については、新1年生になる生徒を対象に入学前に支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課



(3) 地域で妊産婦および乳幼児の親子を支えるしくみづくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠	
	子育て関係機関や団体との連携を図り、身近で日常的な関							
	わりの中で、子育て支援を行います。公立こども園を中心							
	に小学校区ごとに(近隣小学校区合わせた校区割)開催の、							
地域子育ち・子育て支	地域子育ち・子育て支援ネットワーク校区連絡会を統括	実施	\rightarrow	完了			こども未来部・こど	
援ネットワーク事業	し、地域福祉ネットワーク会議の「子ども部会」を運営し	夫 旭		元」			も相談課	
	ます。							
	※2021 年度より重層的支援体制整備事業(こども相談課)							
	へ統合しました。							
	地域の子育て支援拠点施設として市内 16 か所において、							
	子育て相談、情報提供、講座の開催、サークルの育成、遊							
地域子育て支援セン	びや交流の場の提供を行います。	実施			\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど	
ター事業	地域福祉ネットワーク会議子ども部会における校区連絡	大旭					も事業課	
	会を運営、子育て関係機関・団体と連携のもと地域の子育							
	てネットワークづくりに取り組みます。							
社会福祉審議会児童	 保育所や幼保連携型認定こども園等の認可、母子父子寡婦						こども未来部・こど	
福祉専門分科会	福祉資金貸付金等について必要な事項を調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	も政策課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+□ VX ☆□ 、 ∋田
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
子育で支援センターほっぺ事業	地域子育で支援センターを統括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育ち・子育で情報の受発信や相談、子育で講座、地域の子育でを支援する人材の育成等を行い、支援活動をサポートします。子どもの安心感を育む子育でプログラムの実施による保護者支援を拡充します。 ※2021年度より重層的支援体制整備事業(こども相談課)へ統合しました。	実施	\rightarrow	完了			こども未来部・こども相談課
子育て支援センターほっぺ施設運営	貸室利用に関わる受付事務及び貸室の衛生管理を行います。 ※2021 年度より重層的支援体制整備事業(こども相談課) へ統合しました。	実施	\rightarrow	完了			こども未来部・こど も相談課
子育て支援センターほっペ車両管理	子育て支援センターほっぺで使用する車両を管理します。 ※2021 年度より重層的支援体制整備事業(こども相談課) へ統合しました。	実施	\rightarrow	完了			こども未来部・こど も相談課
子育で支援センターほっぺ施設管理	子育て支援センターほっぺを維持管理します。 ※2021 年度より重層的支援体制整備事業(こども相談課) へ統合しました。	実施	\rightarrow	完了			こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的・珠
重層的支援体制整備	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を						
	受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支						
事業(こども相談課)	援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施し				実施	\rightarrow	こども未来部・こど
【2022年度拡充事業】	ます。				大旭		も相談課
【2022 中及孤儿事来】	<2022 年度拡充>						
	(仮称) 南部コラボセンターに新規拠点を開設します。						



1-2 保育・教育の充実

子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある 保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1)保育や幼児教育の充実を進めます	* 「子育ち・子育て支援行動計画」の推進	
①保育や幼児教育の質の確保・向上 ②乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	*公立こども園施設運営	21事業
(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		
①確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成	*小中一貫教育の推進	
②小中一貫教育の推進	* 音楽教育の推進	165事業
③共に学ぶ教育の推進	*ICT 活用推進事業	
④いじめや不登校のない学校づくり		
(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	】 *子校・家庭・地域の建携励力推進事業 ┃ *とよなか地域子ども教室	<u>8事業</u>
②家庭や地域の教育力向上の支援		

市民の意識	2017 年度	2019 年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合	40.5%	40.7%



1-2 保育・教育の充実

(1)保育や幼児教育の充実を進めます

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
和事未行你	P.14	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担 司 部 • 珠
	子ども子育て支援新制度による私立認定こども園等に対						
	し、教育・保育の質の確保を図るため、運営助成を行いま						
私立認定こども園等	す。						こども未来部・こど
運営助成	2号認定児童(3~5歳児)の定員を緊急的に確保するた	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	も事業課
	め、2号認定児定員の弾力化による受け入れ枠の拡充等を						0 手术帆
	行った事業者に対して、インセンティブとなる助成を行い						
	ます。						
	子ども子育て支援新制度による私立認定こども園等に対						
私立認定こども園等	して給付費等の支給を行います。						こども未来部・こど
給付	また、1 号認定児から 2 号認定児への切替えに伴う給付単	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	も事業課
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	価の増加や2号認定児の受入れ枠の増加に伴う給付措置を						りず木味
	行います。						
他市私立認定こども 園等給付	 子ども子育て支援新制度による他市の私立認定こども園						こども未来部・こど
	等に対し、給付費等の支給を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	も事業課

如事业互私	内容	スケジュール					구다 ハヘ수다 ⇒H
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
家庭保育所事業	入所斡旋した乳児の保育を委託します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
私立幼稚園振興助成金	市内私立幼稚園(私学助成園)の実施する幼児教育や子育 て支援事業への補助を実施します。 また、2021年度から令和6年度まで(仮称)私立幼稚園教 諭家賃補助事業補助金を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
公立こども園施設管理	公立こども園の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
公立こども園施設運営	保護者の就労の有無に関わらず、就学前児童に質の高い教育・保育を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
公立こども園支援事業	大阪音楽大学との連携による生きた演奏支援活動を実施 するとともに、公立こども園における子育て支援講座の実 施、通訳派遣等を行うなど、各園の教育・保育が円滑に進 むよう支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
神 争 兼 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。株
公立こども園配当	公立こども園の教育・保育活動の運営に必要な経費を配当します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
公立こども園空調設 備設置事業	体温調節の機能が十分に発達していない幼児の通う施設 であるこども園のうち、空調設備の更新が必要な保育室・ 遊戯室に空調設備の整備を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
公立こども園整備事業	公立こども園の施設について整備を行います。 また、「公立こども園再整備計画(前期)(令和2年1月策定)」に基づき、前期計画対象園として位置づけた6園の再整備に向けた取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
保育士・保育所支援センター事業	保育士の経験のある方や保育士の資格を持っているが現在働いていない方等に対し就職・再就職の求職登録を行い、求人を行っている豊中市内の保育所等の情報を紹介しながら保育の仕事への就職をサポートします。 子育て支援員の認定に必要な知識や技能等を習得するための研修を実施します。 とよなか保育士応援手当やとよなか保育士歓迎一時金を支給し、市内の保育の担い手を確保します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こども事業課
認定こども園等教育・ 保育推進事業	保育の質の向上及び人権保育の推進に向けた研修などに 取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課

細事業名称	内容	スケジュール					10 N 40 ∌H
/	k 1/4	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
認定こども園等の認可・確認	保育所や認定こども園等の認可・確認等を行います。また、 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、放課後 健全育成事業等の届出事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
私立認定こども園等 整備事業(私立認定こ ども園等整備費本年 度支出額)	平成30年4月に待機児童ゼロを達成後の施策展開として、 私立幼稚園の認定こども園化等による待機児童ゼロの維 持の取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
「子育ち・子育て支援 行動計画」の推進 【2022 年度拡充事業】	第2期子育ち・子育て支援行動計画に基づき、子育ち・子育ての支援施策を総合的に実施し、子ども健やか育み条例の周知・啓発、子どもの居場所ネットワーク事業、子育ち・子育て応援アプリ「とよふぁみ」、とよなか子育て応援団や赤ちゃんの駅事業などを行います。 <2022年度拡充> ヤングケアラーの周知のための研修会を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こども政策課
指導監査	市内の認可外保育施設に対して、立入調査等の指導監督を実施します。また市内の保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業等に対して、施設監査及び確認監査を実施します。併せて、障害児相談支援事業所および障害児通所支援事業所に対して、指導等を実施します。 ※2019 年度から「社会福祉法人等指導監査」に統合しました。	実施· 完了					福祉部·福祉指導監 查課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
州	P1台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
認定こども園等入園	児童の保護者の就労、疾病等により教育・保育の必要性の 認定を行います。また、2号・3号の認定を受けた児童の利 用調整を行い、利用可能な施設へあっせんを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園の就園にかかる保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、市民税所得割額に応じて保護者補助金を支給します。 2019年10月分からは、幼児教育・保育の無償化による施設用利用給付の法定代理受領となったため、事業完了しました。	実施	実施・ 完了				こども未来部・子育て給付課
償還払分施設利用等 給付費	無償化の対象となる児童の保護者に対して預かり保育・認可外サービス利用の費用を償還払い(認定要件・金額上限あり)にて支払います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課
教材費等の実費徴収に係る補足給付事業	認可施設に在園する低所得で生計が困難である世帯の子 どもの保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入費用ま たは行事への参加費用等の一部を助成します。	実施	→	→	→	→	こども未来部・子育 て給付課



1-2 保育・教育の充実

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行你	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 床
豊中市いじめ問題再調査委員会の運営	いじめ防止対策推進法に基づき必要な場合に、法第 28 条 第 1 項の規定による調査の結果について再調査を行いま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
(仮称) 新・第2学校 給食センター建設事 業	老朽化している原田学校給食センターを最新の衛生基準 やアレルギー対応ができる施設に建替えます。	工事	工事・ 完了				教育委員会・学校給 食課
中学校給食運営管理事業【2022年度拡充事業】	家庭からのお弁当と民間事業者によるデリバリー給食との選択制の中学校給食から、民間事業者からの主食・副食(一品)を温かい状態での食缶方式とその他の副食をランチボッククスで提供する全員給食を円滑に実施します。 <2022 年度拡充> 2022 年度 2 学期より全員給食開始します。 ※2021 年度から「中学校給食事業」から「中学校給食運営管理事業」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
中学校夜間学級補食 提供事業	中学校夜間学級生の補食(パンと牛乳)を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
走井学校給食センタ 一施設管理	走井学校給食センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
走井学校給食センタ 一調理業務	学校給食の調理並びに食器・食缶の洗浄・消毒保管、 食育の情報発信(イベント開催等)を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
給食事務所車両管理	学校給食課で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	教育委員会・学校給 食課
原田学校給食センター施設管理	原田学校給食センターを維持管理します。	実施	実施・ 完了				教育委員会・学校給 食課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒石你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
原田学校給食センタ 一調理業務	民間事業者へ学校給食の調理及び食器・食缶の洗浄・消毒 保管、並びに配送業務を委託します。 原田学校給食センター対象校の配膳業務を委託化します。	実施	実施・ 完了				教育委員会・学校給 食課
個別対応食業務	アレルギー対応食等個別対応食を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
走井学校給食センタ 一車両管理	走井学校給食センターで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
原田南学校給食センター車両管理	原田南学校給食センターで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
原田南学校給食センター施設運営管理	原田南学校給食センターの維持管理及び、学校給食の調理・配送・配膳を実施する運営事業者に対しモニタリングを実施します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 铢
センター対象校施設 運営	給食センター対象校における配膳室の運営のための学校 給食従事員の配置と衛生管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
単独調理校施設運営	単独調理校4校(螢池・原田・庄内南・島田)における学校給食の調理並びに食器・食缶を洗浄・消毒保管します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
給食食材の調達	小学校給食に必要な、安全な食材を調達します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
給食室配膳室改修事 業(小学校施設整備 費)	学校施設の老朽化対策及び耐震化促進の観点から総合的 に給食室等の改修を行います。また老朽化した給食リフト を、計画的に更新工事を行います。	設計· 工事	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
センター対象校施設 管理	給食センター対象校における配膳室を維持管理します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学校給 食課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行外	円分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
センター対象校施設 管理	給食センター対象校における配膳室を維持管理します。 ※2022 年度より小学校施設運営(学校施設管理課)・小学 校施設管理(学校施設管理課)へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課
単独調理校施設管理	単独調理校4校(螢池・原田・庄内南・島田)の調理室内 を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
単独調理校施設管理	単独調理校 4 校 (螢池・原田・庄内南・島田) の調理室内 を維持管理します。 ※2022 年度より小学校施設運営 (学校施設管理課)・小学 校施設管理 (学校施設管理課) へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課
小学校給食費滞納債 権管理	小学校給食費にかかる滞納債権整理業務を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課
小学校給食費調定及 び収納	小学校給食費にかかる調定及び収納業務を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課

细重光点积	内容		ス	ケジュー	ル		tu V/ ☆77 . ■田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
小学校 35 人学級の推 進	小学校における学級編制を順次 35 人 1 学級とするため、 追加配置する市費負担の常勤講師の確保にむけた取組み を行います。		検討	実施	実施・ 検討	実施	教育委員会・教職員 課
国際 (理解) 教育の推進	小学校における外国人ボランティアを活用した英語(外国語)体験活動を実施するとともに、ユネスコスクール加盟校の活用等による国内外の学校間での協働学習や国際教育の実践化に向けた取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
小学校体験学習の推 進	小学校における総合的な学習、探求的な学習や、地域社会の人々との交流や生活体験等の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究をすすめ、適切な予算執行と事業の充実を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
中学校体験学習の推 進	中学校の地域の特性や生徒の状況に応じて、各校で実践してきた特色ある教育活動や体験活動を深化・充実させ、計画的、組織的な進路指導を行い、また、生徒会活動の充実に向け、現状や課題、取組み等について発表や意見交換を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
小中一貫教育の推進	各中学校を中核校とし児童生徒や地域の実態に応じて推 進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見通した取組 み及び小学校高学年教科担任制を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如事光友孙	内容		ス	ケジュー	ル		扣 火 坎 。 ≇田
細事業名称	闪谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
音楽教育の推進	音楽教育の推進として、大阪音楽大学の学生や卒業生を派遣し、授業や部活動の支援及び筝を活用した表現活動を支援するサウンドスクール事業と、児童生徒による合唱・合奏及び相互の鑑賞を行う小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
教育美術展	生徒の創造的造形学習に対する意欲を高め、表現能力を伸ばすことをねらいとして、平素の美術学習の成果を展示発表します。また、市民の美術教育に対する理解と関心を高めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
道徳教育の推進	道徳教育を推進するために研修会等を実施します。	実施・ 完了					教育委員会・学校教 育課
中学校学校配当(医薬材料事務)	中学校に対して、適正に医薬材料を配当します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
各種負担金·補助金 (保健振興費)	市立小中学校児童・生徒の体力向上、保健振興及び保健管理の充実徹底を図るため、各種研究会等の負担金、及び、豊中市中学校体育連盟、豊中市学校保健会、豊中市医師会等への補助金を執行します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如事类互称	内穴		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
各種負担金·補助金· 奨励金	各種研究会等の負担金、補助金、部活動奨励金の執行、及 び近隣大学の学生ボランティアの活用等にかかる事務を 行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学力向上	学力課題が大きい学校に対して支援を行い、各学校の課題 に応じた効果的な学力向上方策を進め、また、習熟度別指 導等に関する学校の取組み状況及び加配教員等の活用に 関する指導助言を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学力・学習状況調査	全国学力・学習状況調査と中学生チャレンジテストの実施、結果分析等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教育課
英語・外国語教育の推 進 【2022 年度拡充事業】	外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、英語学習等の 指導を行うとともに、教職員研修や校内研修の充実を図り ます。 <2022 年度拡充> 外国人英語指導助手(AET)の配置拡充を段階的に進め ていく事により英語指導体制を確立し1人1台タブレッ トの有効な活用を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒名你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
体力向上推進事業	市立小中学校児童・生徒の体力向上を図るため、小学生陸 上教室・小学校水泳大会の開催などの事業を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
運動部活動指導協力 者派遣事業	豊中市立各中学校の運動部活動へ指導協力者を派遣することで、運動部活動の充実を図ります。 ※2022 年度より「部活動指導員・指導協力者」へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・学校教 育課
就学時健康診断	学校保健安全法に基づき、就学時の健康診断を就学予定者 に行います。視力・聴力検査、内科・歯科・眼科・耳鼻科 検診を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
小学校児童健康管理	学校保健安全法に基づき、定期に健康診断を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
小学校教職員健康管理	学校保健安全法に基づき、定期健康診断、がん検診等を実施します。 労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度を実施します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如事类な私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
中学校生徒健康管理	学校保健安全法に基づき、定期に健康診断を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
中学校教職員健康管理	学校保健安全法に基づき、定期健康診断、がん検診等を実施します。 労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校環境衛生(小学校)	学校保健安全法第6条に基づき、小学校の適切な環境の維持に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校環境衛生(中学校)	学校保健安全法第6条に基づき、中学校の適切な環境の維持に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
修学旅行等付添看護 師派遣事業	看護師が宿泊を伴う学校行事に帯同し、児童生徒の健康管 理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如事业互私	th/to		ス	ケジュー	ル		+□ V/ ☆□ ≥Ⅲ
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
学校施設安全衛生委員会	学校保健安全法、労働安全衛生法に基づき、教職員の心身両面の健康の保持増進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校災害給付(事務局費)	豊中市学校災害見舞金給付要綱に基づき、該当する児童生徒の保護者に、死亡・傷病・障害・医療費助成見舞金を、豊中市学校災害見舞金として給付手続きを行います。主に学校管理下における災害による、医療点数の総計が500点未満の医療費を給付する医療費助成見舞金の手続きが多くを占めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校災害給付(小学校 管理費)	学校管理下における災害による、医療点数の総計が500点以上の医療費等を、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ申請し、給付手続きを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校災害給付 (中学校 管理費)	学校管理下における災害による、医療点数の総計が500点以上の医療費等を、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ申請し、給付手続きを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
学校教育審議会の運 営	市立小学校及び中学校の通学区域その他の学校教育のあり方についての諸課題を調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		+□ 기\ ☆¤ 글⊞
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
	「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本						
	方針」に基づき、学校や地域の実情に応じた課題の解消を						
	図るための企画立案を行います。また、「庄内地域における						
学校の適正規模にか	『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の						教育委員会・学校教
かる企画立案	開校に向けた準備を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育安貞云·子仪教 育課
【2022年度拡充事業】	<2022 年度拡充>						月味
	「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づ						
	き、義務教育学校の開校に向けたモデル事業を実施しま						
	す。						
	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住						
	民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれ						
	た学校づくりに取り組みます。						
学校評議員会	また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)のモデ	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教
【2022年度拡充事業】	ル校実施を行います。	大 旭		ŕ	ŕ	ŕ	育課
	<2022 年度拡充>						
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)のモデル校を						
	拡充します。						
小学校学校配当(医薬	1 244577417 ~ (英子)2 医苯基仲约 4 第777 1 4 4	+++-					教育委員会・学校教
材料事務)	小学校に対して、適正に医薬材料を配当します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	育課

如東光丸私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•踩
就学事務	学齢児童・生徒の就学事務、夜間学級就学事務、外国人の 就学事務、支援学校・院内学級への就学事務、就学猶予・ 免除事務、越境通学の調査・是正事務、指定校変更・区域 外就学事務、通学区域の設定事務等を行います。 また、国の基幹統計である学校基本統計の調整・集約や本 市の児童生徒数の将来推計の作成など学事に関する統計 事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
学籍管理等業務支援 オンラインシステム の運用	住民登録の異動等に伴う学齢簿データの更新を行い常に 最新状況を維持するとともに、学齢簿データを活用し、就 学援助業務を効率的に進めます。また、高校生に対する奨 学費の貸付にかかる管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
学事統計	国の基幹統計である学校基本統計の調整・集約や本市の児 童生徒数の将来推計の作成など学事に関する統計事務を 行います。 ※2021 年度から「就学事務」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・教育総 務課
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する豊中市内在住生徒に対して、学用品費等、通学費、林間臨海学舎費の一部を援助します。	実施	→	→	\rightarrow	→	教育委員会・教育総 務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的 * 硃
教材教具・諸帳簿(小 学校)	小学校3・4年生の社会科授業等で活用する副読本「ゆたかなゆめあるまち豊中」の配付、諸帳簿の印刷、配布等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
教材教具・諸帳簿 (中 学校)	指導要録等各学校が使用する諸帳簿需要数の取りまとめ、 印刷、配付等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
教育課程・教科書	学習指導要領の改定等に伴い、教育課程に関わる調査や協議会の実施、学習評価に関わる研修を実施し、教科書については、児童・生徒への給与に関する事務を行います。 教科書採択は4年に一度行い、2022年度には行わないため、予算の執行はありません。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	教育委員会・学校教 育課
研究·研修(保健振興 費)	プール安全管理研修、体力づくり推進会議、学校保健・安全研修会、養護教諭等研修会、子どもの安全見まもり隊研修会。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
研究·研修(研修指導 費)	研究・研修として、学校における教育計画・研究紀要の作成等支援や、学校図書館教育の充実に向けた研修を行うとともに、中学校夜間学級の充実・改善等の支援を行います。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学校教 育課

如事光友孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
教育研究会	小中学校の教職員が所属する各教科・課題別の研究会の活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
教育センター施設管理	教育センター(ルシオーレビル 6 階・7 階) の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
教育センター車両管理	教育センターで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
ICT 環境整備事業	ICTを活用した指導方法の工夫改善や情報セキュリティの向上、校務の効率化等を推進するために、教職員の研修環境の整備を進めます。	実施	→	→	→	→	教育委員会・教育センター
ICT 活用推進事業	ICTを活用した指導方法の工夫改善や児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、教職員研修を実施します。またICTを活用するための学校支援やソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター

如古米石私	th do		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
スクールネットシス テムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用により、教育 におけるネットワーク環境の活用を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
教育情報化推進事業 (小学校管理費) 【2022 年度拡充事業】	整備した大型モニターを中心に、デジタル教科書やタブレット端末、実物投影機等をあわせて活用することで、わかる授業の推進とICT環境整備を図ります。また、教職員用タブレット端末の導入を進めるとともに、ネットワークシステムを活用して、校務の効率化を推進します。その他学級数増加等に対応する教室環境整備や、校務の効率化を進めます。これらに対応するためICT支援員の配置を行います。 <2022年度拡充> ICT支援員を増員し、学校におけるICTの利活用を推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
教育情報化推進事業 (中学校管理費) 【2022 年度拡充事業】	整備した大型モニターを中心に、デジタル教科書やタブレット端末、実物投影機等をあわせて活用することで、わかる授業の推進とICT環境整備を図ります。また、教職員用タブレット端末の導入を進めるとともに、ネットワークシステムを活用して、校務の効率化を推進します。その他学級数増加等に対応する教室環境整備や、校務の効率化を進めます。これらに対応するためICT支援員の配置を行います。 <2022 年度拡充> ICT 支援員を増員し、学校におけるICT の利活用を推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター

细声光点称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
教育一般の研究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し教育研究にかかる情報収集をします。 大阪府教育研究所連盟において、共同で調査・研究を行います。 研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市内小中学校に発信します。また、教職員が他地域の実践に触れ、学ぶ機会を創出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
教職員の研修	経験年数や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた、充実した教職員研修の実施に取り組みます。また、研修効果の検証を行うとともに、検証結果に基づく研修内容の再構築を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
マチカネ先生塾	豊中市の教員を志望する学生に対して豊中市の教育についての理解を深め、教員としての基本的な資質の向上を図ります。児童生徒理解、教育相談、教科指導法等をテーマとした講義・演習を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
校内研究推進事業「学びパワーアップ豊中」	「主体的・対話的で深い学び」や「言語能力の確実な育成」 のための授業研究を支援します。 校内研究体制づくりのための企画立案にかかる支援や研 修を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	教育委員会・教育センター

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 兼 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
科学教育推進事業	教職員の科学教育に関する指導力向上のため、研修環境の 整備を進めます。また、理科展や科学教室等の実施など、 児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、真理を追究す る姿勢を育成するとともに、科学教育を振興し、科学の側 面から「学びの循環都市」をめざします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育センター
中学校施設運営	円滑な中学校運営に係る取組みを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·教育総 務課
中学校施設管理	中学校を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·教育総 務課
中学校学校配当	中学校の管理運営に必要な経費を配当します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·教育総 務課
小学校施設運営	円滑な小学校運営に係る取組みを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名的	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
小学校施設管理	小学校を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
小学校学校配当	小学校の管理運営に必要な経費を配当します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·教育総 務課
教育振興基金	教育振興基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·教育総 務課
学校施設車両管理	市立小・中学校で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
小学校施設運営(学校施設管理課)	小学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発 注、修繕、管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
小学校施設管理(学校施設管理課)	小学校を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
中学校施設運営(学校施設管理課)	中学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発 注、修繕、管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
中学校施設管理(学校施設管理課)	中学校を維持管理します	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
学校体育施設開放事 業	学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を市民 に開放します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
(仮称) 庄内さくら学 園整備事業 (学校用地 取得)	(仮称) 庄内さくら学園の教育環境の充実を図るため、用地の取得に向けた取り組みを行います。 (令和2年度から令和3年度へ一部を明許繰越し実施します。)		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		to バグロ・書田
神事業名 你 	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
(仮称) 庄内さくら学 園整備事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の整備を行います。 ※2022 年度は、学校施設管理課所管の細事業に「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」「義務教育学校開校準備事業(前期課程)」「義務教育学校開校準備事業(後期課程)」を作成し、細分化しました。	設計	\rightarrow	工事	\rightarrow	工事・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹・ 学校施設管理課
義務教育学校開校準 備事業(前期課程)	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業(前期課程)を行います。 ※2022 年度は、「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課
義務教育学校開校準 備事業(後期課程)	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業(後期課程) を行います。 ※2022 年度は、「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課
中学校施設管理	中学校を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

如声光丸私	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
エレベーター設置事業 (小学校施設整備費)	車椅子等の利用や歩行介助を必要とする児童が、充実した 学校生活が送れるよう市立小学校にエレベーターを設置 します。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」 に統合します。	設計• 工事	\rightarrow	\rightarrow	工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
エレベーター設置事業(中学校施設整備費)					完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
島田小学校改築・耐震	市立島田小学校の校舎老朽化対策及び耐震化推進の観点から、改築工事・耐震補強工事を行う中で島田小学校の既存校舎解体工事を行います。	工事・ 完了					教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
第二次トイレ改修事 業(小学校施設整備 費)	市立小学校において、老朽化対策の観点からトイレを改修 します。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」 に統合します。	設計· 工事	\rightarrow	\rightarrow	工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
第二次トイレ改修事 業(中学校施設整備 費)	, ,	設計· 工事	\rightarrow		工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

如古光丸私	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
空調設備更新事業(庄 内南小学校)	市立庄内南小学校において、児童が学習しやすい環境の確保を図るため、空調設備を改修します。	工事· 完了					教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
空調設備設置事業(小学校施設整備費)	市立小学校において、児童が学習しやすい環境の確保を図るため、空調設備を整備します。	設計· 工事	\rightarrow				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
空調設備設置事業(中学校施設整備費)	市立中学校において、生徒が学習しやすい環境の確保を図るため、空調設備を整備します。	設計· 工事					教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
上野小学校改築	市立上野小学校については、校舎老朽化を解消するため、 学校運営に支障をきたさないように改築工事の検討を進 めます。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」 に統合します。	検討	\rightarrow	\rightarrow	検討・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
運動場改修事業(小学校施設整備費)	市立各小学校の運動場は、学校によって著しい砂地の水溜りや水はけの悪い所が見受けられ、体育授業・運動会などの学校運営に支障が出てきています。このことから、順次改修を行うことにより、施設の改善とともに教育環境の確保を図っていきます。 ※2022年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 铢
	市立各小学校のプールについては、設置後約 40 年以上経						
	過しており、プール附属棟及びプール槽・ろ過設備等など						
プール改修事業(小学	の老朽化が著しく、プール授業などの学校運営に支障が出						 教育委員会・学校施
校施設整備費)	てきています。衛生面・安全面など教育環境の確保を図る				完了		設管理課特任主幹
仅旭以至佣負/	ため、順次改修を行います。						双自经床付任工料
	※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」						
	に統合します。						
	5 人学級実施も含めてクラス数の増加に伴い教室不足が予						
	想される際、特別教室等を普通教室として活用できるよう						
 教室改修事業(小学校	に改修を行い教室数を確保します。						 教育委員会・学校施
施設整備費)	また、老朽化に対応するため設備等の改修を行い学習環境				完了		設管理課特任主幹
旭队走佣員/	を確保します。						
	※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」						
	に統合します。						
	市立各小・中学校の空調設備については、普通教室、PC						
	教室及び特別教室等など、一部学校において設置後約15年						
·	以上経過しており、老朽化及び著しい機能低下が見受けら						 教育委員会・学校施
空調設備改修事業(小学校施設整備費)	れます。このことから、順次取替改修を行うことにより、				完了		教育安貞云・子校旭 設管理課特任主幹
	学習環境の確保を図っていきます。						双自经床付任工料
	※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」						
	に統合します。						

如東光々称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前• 硃
運動場改修事業(中学校施設整備費)	市立中学校の運動場について、順次改修を行うことにより、施設の改善とともに教育環境の確保を図ります。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」 に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
プール改修事業 (中学 校施設整備費)	市立各中学校のプールについては、設置後約 40 年以上経過しており、プール附属棟及びプール槽・ろ過設備等などの老朽化が著しく、プール授業などの学校運営に支障が出てきています。衛生面・安全面など教育環境の確保を図るため、順次改修を行います。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
空調設備改修事業(中学校施設整備費)	市立各中学校の空調設備については、普通教室、PC教室 及び特別教室等など、一部学校において設置後約 15 年以 上経過しており、老朽化及び著しい機能低下が見受けられ ます。このことから、順次取替改修を行うことにより、学 習環境の確保を図っていく事となりました。 ※2022年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」 に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
体育館改修事業(中学 校施設整備費)	市立各中学校の体育館は、外壁、屋根、床の傷み・損傷などが見受けられ、体育授業等の学校運営に支障が出ています。また、避難場所でもあることから、トイレも含め順次改修を行い、施設の改善を図ります。 ※2022年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争 亲 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
体育館改修事業(小学校施設整備費)	市立小学校の体育館は、避難場所でもあることから、トイレも含め順次改修を行い、施設の改善を図ります。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」 に統合します。	設計			完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎床改修事業(小学校施設整備費)	市立各小学校の教室・廊下等の床の傷みや損傷などが見受けられ、授業に支障が出ています。床改修を行うことにより施設の改善を図るとともに児童の教育環境の確保を図ります。 ※2022年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎改修事業 (野田小学校)	(仮称) 庄内さくら学園の整備に伴い、野田小学校に庄内 小学校の児童を受け入れるために教室・特別教室等を改修 し教育環境の確保をします。	設計	工事・ 完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎床改修事業(中学校施設整備費)	市立各中学校の教室・廊下等の床の傷みや損傷などが見受けられ授業等の学校運営に支障が出ています。床改修を行うことにより、施設の改善を図るとともに教育環境の確保を図ります。 ※2022年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」に統合します。				完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
校舎改修事業(第十中学校)	(仮称) 庄内さくら学園の整備に伴い、第十中学校に第六中学校の生徒を受け入れるために教室・特別教室等を改修し教育環境の確保をします。		工事・完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎設備改修事業(小学校施設整備費)	市立各小学校の老朽化した設備を改修することにより、施設の改善をするとともに教育環境の確保を図ります。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」に統合します。				設計・ 工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎増築事業(桜井谷東小学校)	桜井谷東小学校において、児童数増加見込のため校舎の増 築を行います。		設計	工事・ 完了			教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
放課後こどもクラブ 室整備事業(桜井谷東 小学校)	桜井谷東小学校において、児童数増加見込のため放課後こ どもクラブ室の整備を行います。		設計	工事・ 完了			教育委員会・学び育ち支援課
校舎増築事業(第九中学校)	第九中学校において、生徒数増加見込のため校舎の増築を 行います。		設計	工事・ 完了			教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
小学校施設管理	小学校を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
放課後こどもクラブ 室整備事業(新田小学 校)	新田小学校において、児童数増加見込のため放課後こども クラブ室の整備を行います。			設計	工事・ 完了		教育委員会・学び育ち支援課
小学校耐震化事業	児童の安全や災害時における避難施設としての機能を確保するため、渡り廊下等の耐震補強工事等を行います。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(小学校施設整備費)」 に統合します。			設計	工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
中学校耐震化事業	生徒の安全や災害時における避難施設としての機能を確保するため、渡り廊下等の耐震補強工事等を行います。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」 に統合します。			設計	完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎設備改修事業(中学校施設整備費)	市立各中学校の老朽化した設備を改修することにより、施設の改善をするとともに教育環境の確保を図ります。 ※2022 年度より「長寿命化改修事業(中学校施設整備費)」 に統合します。			設計	設計・ 工事・ 完了		教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•昧
長寿命化計画の推進	中長期的に維持管理にかかるトータルコストの縮減及び 予算の平準化を図りつつ、学校施設の求められる機能・性 能を確保するため、学校施設長寿命化計画を策定します。		実施	実施・ 完了			教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け中学校一年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各学校の課題に応じた指導体制の充実を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教職員 課
教職員の人事等事務 【2022 年度拡充事業】	小中学校府費負担教職員の人事、給与、免許等に関する事務及び学級編制、学校運営の管理及び服務に関する指導を行います。 <2022 年度拡充> スクール・サポート・スタッフ配置事業を拡充します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教職員 課
学校教育充実支援事業 【2022年度拡充事業】	問題行動に十分に対応できなかった学校の学年に対して増学級により1クラスあたりの児童・生徒数を少数にして、きめ細かな対応等を行うほか、単学級となった学年を対象に豊かな人間関係づくりをめざし学級編制を行います。また、小学校において任期付常勤講師を加配することで、課題を解消する学校体制の構築も支援します。特に児童の多い小学校に学校運営支援員を配置し、多様化する教育課題にも対応できる組織力向上を図ります。 <2022 年度拡充>学校運営支援員を増員します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教職員課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+□ VV ☆□ ≅⊞
神争 兼 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
スクールソーシャル ワーカー活用事業 【2022 年度拡充事業】	小・中学校へのスクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣を進めます。児童生徒が抱える課題の背景を見立て、校内委員会や校内ケース会議等で支援計画を提案します。複数の目で子どもを見守る指導体制づくりをめざし、児童生徒が抱える諸課題の解決を進めます。派遣数の増員及び派遣回数の増加を実施します。 <2022 年度拡充> 2022 年度拡充>	実施	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
創造活動(不登校支 援)	不登校児童生徒に関する保護者や教職員への相談援助活動を行います。 学生カウンセラーによる不登校児童生徒の家庭訪問を主とした訪問援助活動を行います。 多様なプログラムを設け、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる自主創造活動を通じ、子どもの学校復帰に向けて取り組みます。 不登校児童生徒に関する学校や関係機関との連絡調整を行います。 長期欠席児童生徒に関する調査研究を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
学校問題解決支援事業(相談)	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困 難な課題に対し、学校問題解決支援事業相談チームが中心 となり、専門家の助言・支援により早期解決を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課

如本类なむ	th risk		ス	ケジュー	ル		+□ ハヘ →□
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
学校問題解決支援事 業(支援)	サポート会議における課題解決に向けた協議をします。 ケース会議等学校支援のための専門家を派遣します。 関係機関との連携をします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
教育相談業務 【2022 年度拡充事業】	来課による教育相談(カウンセリング・プレイセラピー・発音練習等)、電話相談、学校園との連携、および緊急対応時の学校支援を行います。 <2022 年度拡充> 南部コラボセンターに児童生徒支援機能を置くための準備をします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
教育相談研修業務	教職員等を対象とした研修会や事例検討会を開催します。 ※2022 年度より教育相談業務に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
スクールサポーター 配置事業	全小中学校にスクールサポーターを配置し、生活指導・学 習指導に関する補助活動や児童生徒支援活動を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
生徒指導支援事業	学校相談への対応、小中学校生徒指導担当者会の開催、生 徒指導研修の開催等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的 • 硃
スクールカウンセラ 一活用事業	児童生徒や教職員及び保護者へのカウンセリング、助言・援助を行います。 ※2022 年度より「スクールカウンセラー配置事業(連絡協議会)」から「スクールカウンセラー活用事業」に名称変更します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
豊中市いじめ防止基本方針の推進	いじめに関する関係機関との連携を目的とした「豊中市いじめ問題対策連絡協議会」等を運営し、関係機関等と連携を図りながら、いじめ問題への対応力の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
支援職員配置事業(小学校)	豊中市立小学校における支援学級へ生活介助及び学習補助として介助員を配置します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
支援職員配置事業(中学校)	豊中市立中学校における支援学級へ生活介助及び学習補助として介助員を配置します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
学校支援事業	・障害児教育研修の実施 ・巡回相談の実施 ・支援を必要とする児童生徒への備品、消耗品の購入・貸 与・修理の実施	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	776	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。除
支援学級管理運営事業	支援学級の設置及び指導・相談を行います。 障害児教育関連会議等を実施します。 他部局との連携による生涯を通した支援の在り方を検討 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
支援職員配置事業	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校へ、必要なときに看護師を派遣し、必要な医療的ケアを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし参加費用を支援します。「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を作成し、小中学校全教職員が閲覧できるようとよなかスクールネットに掲載します。豊中市人権教育研究協議会へ補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
研究団体の育成	豊中市人権教育研究協議会及び豊中市在日外国人教育研究協議会への補助金を交付します。 ※2021年度から「教職員研修推進事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・学校教 育課
人権教育啓発推進事業	小中学校における人権学習・人権教育研修の推進を支援します。また、人権教育啓発推進校の取組みを内容面・資金面で援助します。人権啓発行事「人権・平和の集い」を開催します。子どものための相談窓口ポスターを作成し、小中学校や関係施設に配布します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

如声光丸孙	中本		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
進路選択支援事業	進学意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な 生徒に対して、相談・助言を行うことにより、自己の進路 を考え、将来に展望が持てるよう支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
人権教育啓発関連事業	子どものための相談窓口ポスターを作成し、小中学校や関係施設に配布します。 また、人権啓発行事(人権・平和の集い等)を実施します。 ※2021年度から「人権教育啓発推進事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・学校教 育課
事務局職員研修推進事業(事務局費)	各部局での人権研修が推進できるような資料・情報の提供 や、効率的・計画的な研修会参加を促します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
通訳派遣事業	帰国・渡日の児童生徒が円滑な日本での学校生活を送るため、学校等に対して通訳者派遣を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
国際教室	帰国・渡日の児童生徒に対し、日本語の読み書きなど、学校での学習活動のサポートを行ったり、さまざまな国の文化を学んだり、さまざまな国の友だちと交流することを目的として国際教室を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	15日日 17
日本語指導	渡日児童生徒に対する日本語学習の場を提供するために「こども日本語教室」を実施します。また、日本語指導を担当する教員の育成と資質の向上を図るとともに、日本語指導者の学校派遣、児童生徒の日本語能力測定等を行い、より充実した日本語指導ができるよう支援します。 ※2022 年度から「こども日本語教室」から「日本語指導」に名称変更しました。		\rightarrow	\rightarrow	\	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
在日外国人教育推進事業	渡日児童生徒の編転入時に本人や保護者と面談し、配慮事項等のヒヤリングを行ったり、その後の学校生活におけるサポートをします。「ことばとあそびのつどい」やハギハッキョ(夏季学校)などの継続的な取組みを行い、多文化共生の視点を入れた在日外国人教育を推進します。豊中市在日外国人教育研究協議会へ補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校教 育課
渡日相談室事業	渡日の児童・生徒への支援として、本人や保護者・家族と面 談などを行います。 ※2021年度から「在日外国人教育推進事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・学校教 育課
とよなかブックプラ ネット事業	学校図書館活用活性化に向け関係部局と連携し、事業の進行管理と情報発信を行うとともに、教育課程の展開に寄与する学校図書館づくりを支援します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	71分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1
学校図書館システム の運用	蔵書管理や授業活用データベース等、教職員、学校司書、 市立図書館間の情報共有機能を含む「豊中市学校図書館等 読書活動支援システム」を稼働させることにより、学校図 書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
学校図書館教育の充 実事業	学校図書館活用を図るため、学校司書を全小・中学校に配置し、教職員向け研修の実施や学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るための図書運搬連絡車の運行などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
(仮称)南校整備事業	(仮称)南校の整備に向けて、基本設計等を行います。	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 検討	実施	教育委員会・学校教 育課
校内研究推進事業【2022年度新規事業】	「情報活用能力の育成」のための授業研究を支援します。 校内研究体制づくりのための企画立案にかかる支援や研 修を実施します。					実施	教育委員会・教育センター
長寿命化改修事業(小学校施設整備費) 【2022年度新規事業】	中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減及 び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・ 性能を確保するため、「豊中市学校施設長寿命化計画」に基 づき、老朽化した小学校施設の改修を行います。					設計· 工事	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

如事光点私	th/th		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
長寿命化改修事業(中学校施設整備費) 【2022年度新規事業】	中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、「豊中市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した中学校施設の改修を行います。					設計· 工事	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
中学校給食費調定及 び収納 【2022 年度新規事業】	中学校全員給食開始により中学校給食費にかかる滞納債権管理業務を行います。					実施	教育委員会・学校給 食課
部活動指導員・指導協力者 【2022 年度新規事業】	市立各中学校へ部活動指導員の配置及び指導協力者の派遣をすることで、望ましい部活動指導の実現を図ります。					実施	教育委員会・学校教 育課



1-2 保育・教育の充実

(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百当的,除
学校・家庭・地域の連携協力推進事業	学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業(地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の一体的な事業運営を段階的に進めるとともに、(仮称) 庄内さくら学園における運営のしくみづくりを検討します。また、関係課と連携し、社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」一体的な推進のしくみづくりを検討します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育ち支援課
家庭教育支援事業	親学習講座や世代間交流事業の実施など、家庭教育に関する様々な学習機会の提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育ち支援課

如事要为私	中容		ス	ケジュー	ル		扣水丸。ӭ曲
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
とよなか地域子ども 教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度放課後や土日などの休日に子どもたちが地域の大人と交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を生かした取組みを行います。また、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後こどもクラブとも連携し、一体的な運営をめざすことで、子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育ち支援課
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域に おける情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と 地域とのコーディネートを行い学校教育活動の活性化を 図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育 ち支援課
地域教育協議会(すこ やかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育で講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育 ち支援課
社会教育委員会議	社会教育委員による会議を開催し、社会教育や施策の推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·社会教育課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
和爭未有你		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,联
教育相談・支援事業 (螢池人権まちづく りセンター児童館事 業)	子ども、保護者からの子育てや教育等に関する相談事業を 実施します。また、地域の関係機関等と連携して支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
教育相談・支援事業 (豊中人権まちづく りセンター児童館事 業)	子ども、保護者からの子育てや教育等に関する相談事業を 実施します。また、地域の関係機関等と連携して支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課



すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会 の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します①活動や交流ができる機会の充実②社会参加の促進③子どもの居場所づくり	* 放課後等の児童の居場所づくり事業 * 寄り添い型学習支援事業 * 高校生ダンスフェスタ	<u>47事業</u>
(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します ①発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ②児童虐待防止対策の推進 ③若者就労支援	* 児童虐待防止事業 * 児童発達支援事業(くれよん親子教室) * 障害児地域療育	<u>3 7 事業</u>
(3)子ども・若者が取り巻く課題に統合的に対応するしくみづくりを進めます ①子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり ②身近な地域での環境づくり	*若者支援事業	1事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
子ども·若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の 割合	36.8%	37.3%



(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
放課後こどもクラブ 施設管理	放課後こどもクラブを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育ち支援課
放課後こどもクラブ運営	放課後、帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の本市に居住する、または本市の市立小学校の1年生~4年生(支援学級在籍児童及び支援学校在籍児童は6年生)までに児童に遊びや学習などを通じて、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うために必要な保護及び指導を行い、児童の健全育成を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育 ち支援課
民間放課後児童健全育成事業所運営助成	放課後児童健全育成事業を実施する民間事業所に対し、受 入児童数、開設日数等により、運営助成を行います。	実施	実施・ 完了				こども未来部・こど も政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的 * 硃
放課後等の児童の居 場所づくり事業 【2022 年度拡充事業】	子どもたちが放課後、安全に安心して過ごすため、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施します。 <2022 年度拡充> 校庭開放を現行 10 校で、雨天時等の体育館利用と三季休業日に実施するとともに、プール開放事業を「放課後等の児童の居場所づくり事業」と位置づけ、一般の公共のプールに準じた事業として全校で実施します。 ※2022 年度に「放課後居場所づくり事業」を「放課後等の児童の居場所づくり事業」に名称変更します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学び育ち支援課
入学支度金貸付あっ せん	私立高校の入学時に必要な資金の調達が困難な者に、入学 支度金貸付あっせんを行います。生徒一人につき 20 万円 以内で貸付(有利子)あっせんを行い、約定どおりの完済 者には利子補給を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
奨学金事務	豊中市奨学費は、経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対して学年ごとに国公立8万円、私立20万円以内で貸付を行い、卒業後7年以内に返済(無利子)していただきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
同和修学奨励	大阪府高等学校等奨学金及び大学奨学金の返還事務手続をスムーズに行います。 ※2021年度から「奨学金事務」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・教育総 務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三年 味
千里少年文化館施設 管理	千里少年文化館を維持管理します。 ※2021 年度から「庄内少年文化館施設管理」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・完了			教育委員会・児童生 徒課
千里少年文化館車両 管理	千里少年文化館で使用する車両を管理します。 ※2021年度から「庄内少年文化館車両管理」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・完了			教育委員会・児童生 徒課
千里少年文化館一般 事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。 ※2021年度から「庄内少年文化館一般事務事業」に統合し ました。	実施	→	実施 • 完了			教育委員会・児童生 徒課
千里少年文化館設備 更新事業	耐用年数超過となった建物付随設備を随時更新します。 ※2021 年度から「庄内少年文化館設備更新事業」に統合しました。		実施	実施・完了			教育委員会・児童生 徒課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・	詚
	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	्र पम 🗀 मार	床
子どもの居場所づくり	子どもたちが憩い、学び、集える場を提供し、各種催し等を実施しています。 ○文化クラブ (通年)・わくわく講座 (月例)・カルチャー教室 (長期休暇等)・競技大会 (百人一首、囲碁、将棋)・文化行事 (アート展、初釜、庄内フェスティバル)・鑑賞活動 (Xmas コンサート)・その他、当日参加可能な卓球開放等		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・ 徒課	児童生
図書活動	図書ラウンジを地域に開放し、貸出、自由閲覧、たのしいつどいなど、図書に親しむ機会を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・ 徒課	児童生
庄内少年文化館施設 管理	庄内少年文化館の維持管理します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。	実施	→	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・ 徒課	児童生
庄内少年文化館車両 管理	庄内少年文化館で使用する車両を管理します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。 ※2022 年度から「青年の家いぶき車両管理」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・ 徒課	児童生

如古光丸孙	中容		ス	ケジュー	ル		10 V/ 27 - ₹田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
庄内少年文化館一般 事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。 ※2022 年度から「青年の家いぶき一般事務事業」に統合し ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
庄内少年文化館設備 更新事業	耐用年数超過となった建物付随設備を随時更新します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。		実施	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
地域ボランティア支 援事業	地域において青少年健全育成会のボランティアが行う青 少年の健全育成の取組みを支援します。 ※2022 年度から「 健全育成啓発事業 」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
関係機関連携事業	学警連絡会兼少年補導協助員会等を開催します。 ※2021 年度に「健全育成啓発事業」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・児童生 徒課
健全育成啓発事業	地域において青少年健全育成会が行う青少年の健全育成の取組みを支援するとともに、青少年健全育成標語・ポスター募集、善行募集、啓発ライブラリーの貸出等を実施します。また、学警連絡会兼少年補導協助員会等の開催及び豊中市子どもを守る地域ネットワークに参画し、関係機関と情報共有を図り連携します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課

如古光丸孙	中容		ス	ケジュー	ル		10 /N 주B 글⊞
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
寄り添い型学習支援 事業	自学・自習できる機会(支援・場所)の提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
高校生ダンスフェス タ	ダンスに取り組んでいる高校生世代のグループを公募して各代表者が企画運営に関わり、それぞれのグループの発表のみならず、制作過程における出演者同士の交流や体験から学ぶことを大切にしたダンスイベントを創りあげます。 ※2021年度から「青年の家いぶき主催事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・社会教 育課
成人式	市が運営する記念式典と、各種団体や公募による企画委員等とともに、記念行事を行います。 また、中学校区を単位として地域で開催される成人を祝うイベントの支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
螢池北青少年運動広 場施設管理	螢池北青少年運動広場を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
青少年団体の事業補 助	青少年育成団体の活動支援や事務連絡調整等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
青少年自然の家施設 管理	青少年自然の家を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
青少年自然の家施設 運営管理	指定管理者との連絡・調整及び、指定管理者選定評価に係 わる事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·社会教育課
青年の家いぶき施設 管理	青年の家いぶきを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·社会教育課
青年の家いぶき一般 事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の統括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
青年の家いぶき車両 管理	青年の家いぶきで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課

如事类复杂	内容		ス	ケジュー	ル		tu V/ ☆R . ≢田
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
青年の家いぶき主催 事業	ダンスに取り組む高校生世代が、企画運営に始まりグループの発表や制作過程における交流や体験ができるダンスフェスタ、高校クラブ活動の発表の場を提供したり高校生世代のバンド活動を支援したりするほか、自習室開放事業などを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
青年の家改修整備事業	千里・庄内少年文化館と統合するにあたり、青年の家いぶ きの大規模改修にかかる設計及び改修工事を行います。			設計	工事・ 完了		教育委員会・社会教 育課
子ども・若者育成支援 事業	社会的支援を要する青少年にかかる相談に応じ、関係支援機関の紹介、情報提供、助言、必要な支援のコーディネートを行い、支援につなぐことで若者の自立を支援します。 ※2021年度から「青年の家いぶき主催事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・社会教 育課
次世代育成講座	子育ち・子育て親育ちや世代間交流など次世代育成にかかる事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
子どもをとりまく読 書環境整備の取り組 み		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
ブックスタート事業	4 か月児健診の際に、関係部局との連携・市民との協働により、親子で絵本を開く楽しさを伝え、読み聞かせをし、 絵本を手渡しています。図書館や子ども文庫の案内も行い、地域の子育で情報提供の機会ともしています。 ※2021 年度より「子どもをとりまく読書環境整備の取り組み」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施· 完了			教育委員会・読書振 興課
青少年学習活動推進 事業(螢池人権まちづ くりセンター児童館 事業)	人権の仲間づくりを基軸とした文化・スポーツ・体験等の 活動を通して、人との関わり、人とつながることの大切さ を学ぶとともに、自己肯定感や人権感覚などを育みます。	実施	実施・ 完了				人権政策課
青少年自主活動支援 事業(螢池人権まちづ くりセンター児童館 事業)	小・中学生の学習習慣づくりと自学自習力の向上を支援します。また、児童館事業での子どもとの関わりを通して、 人権・同和問題を共に考える青少年リーダーを養成します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
子育て支援事業 (螢池 人権まちづくりセン ター児童館事業)	子どもたちが、安全・安心な居場所として児童館を利用する中で、子どもの人権を大切にした子育てについて保護者と共に考える取組みや、就学前の子どもと保護者を対象にした取組みなどを通して、子どもたちの育ちを地域ぐるみで見守るネットワークづくりを支援します。	実施	実施・ 完了				人権政策課

如事类点称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
地域交流活動促進事 業(螢池人権まちづく りセンター児童館事 業)	地域の団体や関係機関などと連携しながら、多くの子ども たちや保護者などが参加する交流事業を実施します。ま た、この取り組みを通して、地域で活動するさまざまな世 代の人や団体などとの交流を深め、子どもを取り巻く環境 づくりの支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
情報収集・提供等事業 (螢池人権まちづく りセンター児童館事 業)	児童館事業に関する情報をはじめ、人権・教育・子育てな どに関する情報を収集・発信します。また、人権に関する 学習機会の提供を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
青少年学習活動推進 事業(豊中人権まちづ くりセンター児童館 事業)	人権の仲間づくりを基軸とした文化・スポーツ・体験等の 活動を通して、人との関わり、人とつながることの大切さ を学ぶとともに、自己肯定感や人権感覚などを育みます。	実施	実施・ 完了				人権政策課
青少年自主活動支援 事業(豊中人権まちづ くりセンター児童館 事業)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	実施	実施・ 完了				人権政策課
子育て支援事業 (豊中 人権まちづくりセン ター児童館事業)		実施	実施・ 完了				人権政策課

如東光々孙	内容		ス	ケジュー	ル		↑ロ↑IV ☆IV 、 美田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
地域交流活動促進事 業(豊中人権まちづく りセンター児童館事 業)	地域の団体や関係機関などと連携し、多くの子どもたちや 保護者などが参加する交流事業を実施します。また、この 取り組みを通して、地域で活動するさまざまな世代の人や 団体などとの交流を深め、子どもを取り巻く環境づくりの 支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
情報収集・提供等事業 (豊中人権まちづく りセンター児童館事 業)	児童館事業に関する情報をはじめ、人権・教育・子育てな どに関する情報を収集・発信します。また、人権に関する 学習機会の提供を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
高校生軽音楽フェス ティバル事業	市内高校の軽音楽系クラブが出演し服部緑地野外音楽堂で日ごろの練習の成果を発表すると同時に、市民にライブ演奏を気軽に楽しんでいただく機会とします。 ※2022年度より「人材の育成と活動支援」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市活力部・魅力文 化創造課



(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和 争 未 石	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11年11年11年11年11年11年11年11日日11日日11日日11日日
障害児通所サービス 事業者等指定事務	障害児相談支援事業所及び障害児通所支援事業所の指定 事務を行います。また、給付費の請求に関する届出、処遇 改善加算に関する届出の事務を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も政策課
(仮称) 児童発達支援 センター施設整備事 業	現在のあゆみ学園及びしいの実学園の一元化及び障害福祉センターひまわりの機能とも一体的に切れめのない支援の実現に向けた整備を行うことで、関係機関との連携を今まで以上に密にできるほか、これまでの通園児童を中心としていた事業運営を見直し、障害種別や年齢に関わらず、生涯を通して支援がとぎれないよう、いつでも相談ができる、必要に応じて診療機能にもつなぐことのできる相談支援機能や母集団への後方支援など支援全体にわたって市域の拠点となる施設としての役割を発揮します。	工事· 完了					こども未来部・こども相談課
児童発達支援センタ 一施設運営	障害や発達に課題のある子ども、保護者、家族等の支援に 係る児童発達支援センターの運営全般を行います。通所給 付費、診療報酬等の請求事務をします。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
児童発達支援事業等民間委託	子どもの障害や発達特性について、専門的な見立てを行い、集団生活に適応できるよう個別療育を行います。単独 通所においては、子どもの興味や経験を広げ、人間関係の 土台作りや基本的な生活習慣の獲得等を支援します。保護 者の緊急時やレスパイトのための一時預かり事業を行い ます。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こども相談課
児童発達支援センタ 一施設管理	児童発達支援センター及び豊中市児童発達支援事業所あ ゆみの維持管理を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
児童発達支援センタ 一車両管理	児童発達支援センターで使用する車両を管理します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
給食 (児童発達支援センター)	児童発達支援センターの児童発達支援事業(親子通所)において、子どもの摂食機能に合わせつつ、様々な食材を用い、幅広い食事を提供します。保護者にも給食を提供することで、子どもの摂食機能に合わせた調理方法の情報提供や、子どもの食事に関心を持ってもらえるよう支援します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒石你	· 四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 • 硃
児童発達支援・放課後 等デイサービス事業 (保育・療育)	小集団親子教室においては、就園・就学後にも対象を拡充 し、子どもの発達特性にあった関わりを通して人や物、遊 び等の興味を育てます。また、保護者の子どもの育ちや特 性の気づきを促すとともに適切な関わりについて支援し ます。親子通園においては、人間関係の土台作りや基本的 な生活習慣の獲得等を支援します。		実施	→	\rightarrow	→	こども未来部・こど も相談課
単独通園事業	単独通所に関連する送迎業務委託、給食業務委託、利用児 童の健康管理について事業管理を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
こども療育相談事業	障害や発達に課題のある子ども及び保護者、家族、支援者等に対して相談支援事業の基本相談や計画相談、保育所等訪問支援事業、巡回相談、障害児等療育支援事業を組み合わせるとともに、多職種の専門職を配置することで、初期の相談対応からサービス利用の調整、子どもの所属する集団での支援まで総合的な支援を行います。ペアレント・トレーニング等、保護者支援に関する事業を実施します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
診療・看護・訓練	医師の診療及び医学的リハビリテーション (理学療法・作業療法・言語聴覚療法) を実施します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課

如事光丸孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
あゆみ学園施設運営	知的障害または精神に障害のある児童の生活支援に係る あゆみ学園の運営全般を行います。 障害児通所給付費、通所特定費用等の請求事務をします。 ※2019 年度から「児童発達支援センター施設運営」に統合 しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
あゆみ学園施設管理	あゆみ学園における施設を維持管理します。 ※2019 年度から「児童発達支援センター施設管理」に統合 しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
あゆみ学園車両管理	あゆみ学園で使用する車両を管理します。 ※2019年度から「児童発達支援センター車両管理」に統合 しました。	実施・ 完了					こども未来部・こども相談課
給食(あゆみ学園)	あゆみ学園において、様々な食材を使ったいろんな食事を 提供します。 保護者にも食事を提供することで食事に関心を持っても らい、献立なども提供します。 ※2019 年度から「給食(児童発達支援センター)」に統合 しました。	実施· 完了					こども未来部・こども相談課
障害児相談支援 (あゆ み学園)	障害児通所支援等の利用に先立って、『障害児支援利用計画』を作成し、定期的に見直し(モニタリング)を行います。 『障害児支援利用計画』を作成するにあたり、居宅訪問、 面接、サービス担当者会議を行います。 ※2019年度から「こども療育相談事業」に統合しました。	実施· 完了					こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三年15、11本
保育(療育)(あゆみ学 園)	あゆみ学園において、小集団での療育、親子あそび、療育相談、保護者研修などを行います。 親子通園は、豊かな親子関係を育んでいくとともに、保護者の子どもの発達特性の理解、障害の受容、仲間づくり等について支援を行い、地域で主体的に生活する力を育てていきます。 単独通園は、子どもの育ちにあった興味や経験を広げることにより、子どもの育ちを支援します。 ※2019 年度から「児童発達支援・放課後等デイサービス事業(保育・療育)、単独通園事業」に統合しました。	実施· 完了					こども未来部・こども相談課
保育所等訪問支援(あ ゆみ学園)	障害児が在籍している施設を訪問し、障害児本人に対する 支援(集団生活適応のための訓練など)と訪問先施設職員 に対する支援(支援方法等の助言など)をします。 ※2019 年度から「こども療育相談事業」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こども相談課
児童発達支援事業(く れよん親子教室)	あゆみ学園において、親子あそび、療育相談、健康相談、 保護者研修などを行います。 ※2019 年度から「児童発達支援・放課後等デイサービス事 業(保育・療育)」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。除
児童発達支援事業 (スマイル)	あゆみ学園において、個別療育、療育相談、保護者研修などを行います。 年度当初には、在園しているこども園などを訪問し、児童の様子を確認し連携を図り、個別の支援計画にも活かします。また、保護者教室を充実し保護者支援に繋げます。 ※2019年度から「児童発達支援・放課後等デイサービス事業(保育・療育)」に統合しました。	実施· 完了					こども未来部・こど も相談課
しいの実学園施設運営	身体障害児の生活支援に係るしいの実学園の運営全般を行います。 診療報酬、通所給付費等の請求事務をします。 ※2019年度から「児童発達支援センター施設運営」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
しいの実学園施設管理	しいの実学園を維持管理します。 平成31年度に開設する(仮称)児童発達支援センターの改修工事期間中、桜井谷老人デイサービスセンター跡地への一時移転により、事業を実施します。 ※2019年度から「児童発達支援センター施設管理」に統合しました。	実施· 完了					こども未来部・こど も相談課
しいの実学園車両管理	しいの実学園で使用する車両を管理します。 ※2019 年度から「児童発達支援センター車両管理」に統合 しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課

如古光丸私	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
給食(しいの実学園)	しいの実学園において、子どもの摂食機能に合った給食を提供します。また、給食を通じて保護者へ調理法を伝えます。 ※2019 年度から「給食(児童発達支援センター)」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
障害児相談支援(しい の実学園)	障害児通所支援等の利用に先立って、「障害児支援利用計画」を作成し、見直し(モニタリング)を行います。「障害児支援利用計画」を作成するにあたり、居宅訪問、面接、サービス担当者会議を行います。 ※2019年度から「こども療育相談事業」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
障害児地域療育	発達に課題のある児童の課題整理や解決への支援方法を作業療法士や言語聴覚士等の専門職が相談に応じ、ご本人やご家族と検討をします。必要に応じて児童が所属する施設内での支援方法などの助言も行います。 ※2019年度から「こども療育相談事業」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
保育(しいの実学園)	医療型児童発達支援センター・しいの実学園の保育・外来 訓練利用児の親子保育・地域交流会を行います。 ※2019 年度から「児童発達支援・放課後等デイサービス事 業(保育・療育)」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
診察・看護・訓練	しいの実学園における、医療管理・看護業務・医療型児童 発達支援センターの訓練(就学前の身体に障害のある子ど も)及び外来訓練(身体障害児)を行います。 ※2019 年度から「診療・看護・訓練」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		- 担当部・課
和	77分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
保育所等訪問支援(し いの実学園)	障害児が在籍している施設を訪問し、障害児本人に対する 支援(集団生活適応のための訓練など)と訪問先施設職員 に対する支援(支援方法等の助言など)をします。 ※2019年度から「こども療育相談事業」に統合しました。	実施・ 完了					こども未来部・こど も相談課
家庭児童相談事業【2022年度拡充事業】	「こども総合相談窓口」及び「とよなかっ子ダイヤル(こども専用フリーダイヤル)」を 365 日 24 時間体制で、また、SNS を活用した子ども専用 LINE 相談「とよなかっ子ライン」にて、子どものことや子育てに関する悩みや不安、子ども自身の友人や家族関係等の相談を受け、保護者や子どもを支援します。 <2022 年度拡充> 子ども家庭支援情報一元管理システムを構築します。また、ヤングケアラーの相談対応を強化します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
桜井谷老人デイサー ビスセンター跡地管 理	桜井谷老人デイサービスセンターの跡地を利用するにあたって必要となる費用(光熱水費、建物管理費)を負担します。 平成31年度に開設する(仮称)児童発達支援センターの改修工事期間中、しいの実学園を桜井谷老人デイサービスセンター跡地へ一時移転により、事業を実施します。	実施・					こども未来部・こど も相談課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百 3 前 一味
児童虐待相談事業	児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援の実施を行います。 児童虐待の予防と早期発見、早期援助開始のため、子どもにかかわる機関や団体を構成員とする豊中市子どもを守る地域ネットワークの連携を強化し、子どもの権利の擁護及び子どもと家庭の福祉の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
障害児施設通所	障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援)を受けるに当たっての相談、支給決定及び受給者証発行等の業務を行います。障害児通所給付費の大阪府国民健康保険団体連合会への請求に対する審査業務を行います。障害のある子どもを支援する事業者の質の向上、支援者のスキルアップに係る取組みを行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
障害児福祉計画の推 進	障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び障害児通所支援や障害児相談支援の種類ごとの必要な量の見込みを定めます。 また、計画の実施状況についての評価・検証を行います。		\rightarrow	検討・ 実施	実施	\rightarrow	こども未来部・こど も相談課
児童虐待防止事業	豊中市子どもを守る地域ネットワークに参画し、関係機関と情報共有を図り連携します。 ※2021年度から「健全育成啓発事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・児童生 徒課

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百二 的 一味
	児童虐待等の予防から防止施策まで、一貫して支援できる						
	相談支援体制の構築と地域社会全体での子どもの見守り						
児童相談所検討事業	体制の強化を図り、すべての子どもの権利を擁護するため						こども未来部・こど
【2022年度拡充事業】	児童相談所等の設置を進めます。				実施	\rightarrow	も相談課
	<2022 年度拡充>						O TITIO CONT
	児童相談所等設置に関する基本計画等を策定します。						



(3)子ども・若者が取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。联
	若者支援総合相談窓口(子ども・若者育成支援推進法に基						
	づく指定支援機関の指定)を設置し、相談・支援体制の充						
	実を図ります。						市民協働部・くらし
若者支援事業	豊中市子ども・若者支援協議会の運営を通して、相談から	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	大援課
	社会的自立に向けた切れ目のない支援を実現するネット						又饭味
	ワークを構築します。						
	講習会の開催により支援者の技術向上を図ります。						

安全に安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、健康や福祉のセーフティネットを整えます。さらに、 社会的自立や経済的自立に向け、個々のもつ力を活かしながら活躍できるよう支援します。

また、誰もが支えあい、自ら守る、地域で守るという意識を高めることで防災力・防犯力の向上を図るとともに、医療体制・救急救命体制・消防体制の充実を図ります。

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

第3章 活力ある快適なまちづくり

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

第5章 施策推進に向けた取組み

→ 2-1 自立生活支援の充実

→ 2-2 保健・医療の充実

─ 2-3 消防・救急救命体制の充実

└─ 2-4 暮らしの安全対策の充実

第章



2-1 自立生活支援の充実

個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます ①多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築 ②地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進	*福祉なんでも相談窓口 *民生・児童委員協議会	29事業
(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます ①介護・高齢者福祉サービスの充実 ②認知症高齢者支援の充実 ③高齢者の権利擁護・虐待防止に向けた取組みの推進	* 介護予防・生活支援サービス事業 * 認知症地域支援・ケア向上事業	76事業
(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します ①総合的な障害者生活支援体制の充実 ②障害者の就労支援の充実 ③障害者の社会参加の促進	* 障害者相談支援事業 * 障害福祉センター施設運営 * 障害者就労支援事務	<u>67事業</u>
(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます ①安定した社会保険制度の運用 ②生活困窮者への自立支援	* 国民健康保険管理事務事業 * 生活保護関連事務 * 多重債務者生活相談業務	113事業
(5) 就労支援の充実を図ります ①就労に必要な能力の習得支援	*就労支援事業 *雇用創出事業	12事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3%	57.1%



2-1 自立生活支援の充実

(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取組みます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11日本	
地域ケア会議推進事業	医療や介護に携わる専門職等を対象に、自立支援・介護予防に関する研修会や、多職種協働による個別事例の検討「地域ケア個別会議」を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
虹ねっと連絡会運営 業務	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するために、医師会等の地域の医療・介護関係機関で構成する「虹ねっと連絡会」を通じての連携体制の構築を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
健康福祉サービス苦情調整委員会	健康福祉サービス契約についての市民等からの苦情や相 談を受け、調整を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
更生保護事業	豊中市再犯防止推進計画に基づき、更生保護関係団体の活動支援を行うとともに、"社会を明るくする運動"等を通して広報活動を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛	
災害援護資金貸付金	災害援護資金貸付金にかかる貸付及び徴収事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
災害見舞金・弔慰金	災害により被害を受けた市民に対して、災害見舞金及び災 害弔慰金の支給を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
被災者生活再建支援事業	平成30年(2018年)台風21号で被災した世帯に、被災者生活再建支援金を交付します。	実施	実施・ 完了				福祉部・地域共生課	
社会福祉協議会事業補助	社会福祉協議会事業へ補助及び貸付を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
社会福祉審議会	社会福祉法に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議し、各専門分科会の活動報告を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•睐	
社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	民生委員法に基づく民生委員被推薦者についての諮問(一 斉改選時のみ)、民生委員解嘱の同意、及び民生委員推薦要 領の改正について審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
戦没者等遺族援護事 業	戦没者等の妻及び遺族への、法に基づく給付金・弔慰金に 係る諸手続の事務を行います。また、豊中市戦没者並びに 空爆犠牲者追悼式の開催などを行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
地域福祉計画推進事業(健康福祉審議会)	健康福祉条例第8条に基づき、健康福祉審議会で第4期地域福祉計画の進捗を管理するとともに、計画に基づく事業を推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
福祉総合相談支援事業	地域共生推進員を配置して、多機関・多分野にわたる支援 機関の切れめない体制づくりを進め適切な支援を行いま す。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
地域福祉活動支援センター施設管理	地域福祉活動支援センターの維持管理を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
交流・支え合いの場づ くり推進事業	とよなか縁結実(庄内及び北緑丘の活動拠点)で、相談や 講座などを通して地域の交流の場、機会づくりを行いま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
被爆者援護事業	被爆者に対する健康相談等の相談事業を実施しながら会員の福祉向上を図るとともに、被爆体験の伝承を通じて、 核兵器と戦争のない平和な社会の実現に向けて取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
福祉なんでも相談窓	地域住民の身近な相談窓口事業及び地域福祉活動拠点事業を行う窓口を、開設・運営します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
地域共生センター施設運営	センターの施設を、社会福祉事業団体その他の公共的団体 の集会の利用に供します。 ※2021 年度から「福祉会館施設運営」から「地域共生セン ター施設運営」に名称変更しました。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
地域共生センター施設管理	地域共生センターの維持管理を行います。 ※2021 年度から「福祉会館施設管理」から「地域共生セン ター施設管理」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的・珠
地域共生センター・母子父子福祉センター整備事業	旧福祉会館・母子父子福祉センターの敷地を活用して複合施設を整備し、社会福祉の増進や地域の交流促進を図ります。 2022年度~令和5年度は、地域共生センター(東館)・母子父子福祉センターを整備します。 ※2021年度から「福祉会館整備事業」から「地域共生センター・母子父子福祉センター整備事業」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了	実施	工事	福祉部・地域共生課
豊中市安心生活創造 事業	社会的孤立を防止するための居場所づくりや安否確認などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員大会の開催や、豊中市内の民生・児童 委員協議会に対する支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
民生委員推薦会	豊中市民生委員推薦会を開催し、運営します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	P 1 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
社会福祉法人等指導監査	社会福祉法人の設立認可等の事務や豊中市所管の社会福祉法人、社会福祉施設、認定こども園等に対する実地指導監査を実施します。また、豊中市社会福祉法人地域貢献活動推進地域協議会において、社会福祉法人が計画する地域公益事業について円滑かつ公正な意見聴取を行うとともに、社会福祉法人、地域住民、行政が連携して地域の福祉課題に取り組むことにより地域福祉の推進体制の強化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·福祉指導監 查課
行旅病人及び行旅死 亡人取扱事業	行旅病人の救護等及び行旅死亡人の火葬等を行い、その救 護費用等について、扶養義務者等から弁償を得ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所
中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等に、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合には支援給付を行います。 また中国残留邦人等に対する理解が深く、中国語のできる支援・相談員を配置し、支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
重層的支援体制整備事業(地域共生課)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を 受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	福祉部・地域共生課
災害時個別避難計画 推進事業 【2022 年度新規事業】	人に対して、心身の状況やハザードの状況等を踏まえ、個					実施	福祉部・地域共生課



2-1 自立生活支援の充実

(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます

如事类互称	th/c		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠	
介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員の選定および登録を行い、事業所へ派遣します。 定期的な介護サービス相談員の連絡会議を開催します。 介護サービス相談員からの情報を共有するなどの活動を支援します。 市民への活動状況等の情報提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課	
介護保険サービス事業者指定	指定については新規指定、指定更新(6 年毎)、届出事項の 変更、事業の休止・廃止にかかる業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課	
介護保険施設等施設整備補助金	民間事業者の介護施設の整備に対し、市補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三日 中
介護保険施設等施設整備補助金(老人福祉施設整備費)	民間事業者の介護施設の整備に対し、市補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
介護保険事業者連絡会	介護保険サービス事業者間による連絡会等の開催や関係 団体との連携活動を支援することにより、介護保険制度の 徹底や良質な事業展開のために必要な情報提供、情報交換 ができるネットワークづくりを行い、適切なサービスの提 供、質の向上を図ります。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
介護予防・生活支援サ ービス事業 (長寿社会 政策課)	事業対象者、要支援認定を受けた被保険者が利用した介護 予防・生活支援サービスにかかる費用の9割、8割または 7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの 1割、2割または3割分は利用者負担) また、地域の多様な主体による事業対象者、要支援認定を 受けた被保険者を対象とした見守りやサロン活動の運営 費を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課
介護予防・生活支援サ ービス事業 (審査支払 手数料)	国保連合会に対して手数料を支払います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 亲 名例	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠
介護予防ケアマネジ メント事業 (長寿社会 政策課) 【2022 年度拡充事業】	介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスなど、要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。 <2022年度拡充> 介護予防マネジメントBを新設し、通所訪問型短期集中サービス終了者のセルフマネジメントを支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
旧老人デイサービスセンター施設管理	旧老人デイサービスセンターの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
軽費老人ホーム事務費補助金	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームの運営経費を補助し、入所者の負担軽減を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
事業者候補選定委員会	事業者候補の公募選定を行う、学識経験者等の有識者による選定委員会を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1日目印,14
生活支援サービス部会	介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援サービスの内容・提供主体・費用に関すること、生活支援サービスの体制整備に関すること等について部会員、関係者の意見を聴き、生活支援サービスに関する取組みに反映させます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
地域密着型サービス運営検討部会	事業者の指定等、指定基準及び介護報酬の設定、サービスの質の確保、運営評価に関することについて被保険者その 他関係者の意見を聴き、保険者として地域密着型サービス の事業運営に反映させます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
特別養護老人ホーム等利子助成	特別養護老人ホーム等の施設整備に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入金に対する利子補給を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
養護老人ホーム施設 運営管理	養護老人ホームの保全業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	市内8ヶ所(市営住宅6ヶ所、府営住宅1ヶ所、府住宅供 給公社団地1ヶ所)のシルバーハウジングに生活援助員を 派遣し、生活相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時 対応等のサービスを提供します。(土日祝は、主に安否確認 を実施)	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神争耒行你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠	
安心キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者登録をしている人に地域の民生委員を通じて、安心キットを配付します。かかりつけの医療機関や緊急時に必要な親族の連絡先等の情報を所定の場所に保管したキットに常備することで、親族や関係機関との連携を図り、緊急時の対応をスムーズに実施します。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
家族介護慰労金支給事業	要件を満たす家族介護者に対し年額 10 万円の家族介護慰 労金を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
家族介護者交流事業	家族介護者を対象に宿泊・日帰旅行を実施し、介護に関する交流・情報交換等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
介護認定支援システムの運用	要介護・要支援認定の申請情報管理、主治医意見書・訪問 調査依頼及び提出された資料のイメージデータでの管理、 介護認定審査会の運営管理、認定結果情報の管理、居宅介 護支援事業所等への保有個人情報外部提供、厚生労働省へ の月例報告、各種統計等を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
介護認定審査会	医療、福祉、保健の専門家により構成される介護認定審査 会により、認定調査票、主治医意見書を審査し、要介護状 態区分等を判定します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和尹未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛	
介護予防センター施 設運営	貸付事業者に介護予防センター介護予防事業の運営費を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
介護予防センター施 設管理	介護予防センター(原田、服部、高川、柴原、庄内、千里) の維持管理を行います。 ※2022 年度より「介護予防センター施設管理」に統合しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
介護予防センター施 設管理(旧老人福祉セ ンター)	介護予防センター(原田、柴原、庄内、千里)の維持管理を行います。 ※2022 年度より「介護予防センター施設管理」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部・長寿安心課	
介護予防センター整 備事業	介護予防センターの貸付に伴い、施設設備等の維持改修工事を行います。 ※2022 年度の実施計画はありません。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
介護予防実施貸付事業者選定委員会	市有施設を活用した事業者による介護予防の推進に関する条例第2条第2号に規定する貸付対象財産(介護予防センター)を貸し付ける事業者の選定について諮問を行い、 意見を求めます。	実施			実施		福祉部・長寿安心課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
街かどデイハウス事 業運営補助	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に、体操などの 介護予防活動や給食、レクリエーション、創作活動などの 事業を提供する住民参加型非営利団体等に対し、運営費補 助等の補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
緊急通報システム事業	利用者宅の固定電話に取り付けた緊急通報装置の緊急ボタンまたはペンダント型発信機を押すことで消防局が通報を受け、あらかじめ登録された協力員に出動依頼をするとともに、救急隊出動等の必要な措置をとることにより利用者の緊急対応を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
軽度生活援助事業	家事援助、外出時の援助、軽微な修繕、代筆等の軽易な日常生活上の援助を行います。(公益社団法人豊中市シルバー人材センターに委託しています。)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
高齢者外出支援サービス事業	市内に居住する 65 歳以上の人で、下肢等の障害のため車 椅子等を使用し、一般の交通機関等を利用することが困難 な人に対し、リフト付車輛等により送迎サービスを実施し ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
高齢者虐待防止ネッ トワーク会議	地域包括ケアシステム推進総合会議の高齢部会を「高齢者 虐待防止ネットワーク会議」として位置づけ、関係機関の 連携を図ります。 ※2022 年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・ 権利擁護事業)」へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部・長寿安心課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
高齢者福祉電話貸与 事業	市の福祉電話を貸与し、基本料(付加使用料)と初期設置時等の工事費用を市が負担します。通話料は利用者負担です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
在宅給食サービス事業	食事づくりが困難な独居高齢者等を対象に、食の自立の観点からアセスメントを行い、身体状況等を確認のうえで、 配食及び配食時の安否確認を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
在宅緊急対応オペレーター体制整備事業	緊急通報装置の「相談ボタン」を押すことにより、24 時間 体制で受信したオペレーター職員が相談を受け付け、緊急 時には必要に応じて消防局へ連絡をとるなど、緊急対応を 行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
避難関連事業	避難行動要支援者名簿の作成と平常時における名簿情報 の外部提供に対する意思確認の実施、避難支援等関係者へ の個人情報取扱研修を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
在宅高齢者虐待防止事業	市が実施する高齢者虐待防止関連事務において、社会福祉 士及び弁護士から情報提供及び助言を受けます。 ※2022 年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・ 権利擁護事業)」へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部・長寿安心課

如事光友新	内容		ス	ケジュー	ル		47 47 47 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課	
在日外国人高齢者福祉金支給	制度上や国籍要件などによって、老齢年金等の受給資格を 得ることが出来なかった在日外国人高齢者に対して月額 1 万円の給付金を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
紙おむつ給付事業	在宅の要介護高齢者(要介護 3・4・5)を介護している市 民税非課税世帯の家族等(生活保護受給世帯は除く)に紙 おむつを支給します。要介護 3 は 5 千円分まで、要介護 4・ 5 は 8 千円分までを上限におむつの現物を支給します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
事務費(介護予防センター整備費)	介護予防センター整備事業にかかる事務費です ※2022 年度の実施計画はありません。	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
社会福祉法人介護保 険利用者負担軽減事業	市が認定した低所得者に対し、社会福祉法人が利用者負担 額の軽減を行った場合、要件に該当すればその費用の一部 を法人に補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
障害者ホームヘルプ サービス利用者支援 措置事業 (障害者福祉 費)	障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた 低所得者に対する負担軽減を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 耒 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
成年後見制度利用促 進事業	成年後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の啓発 や利用支援を行うとともに、市民後見人の養成、受任調整、 市民後見人バンク登録者・受任者のサポートを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課
成年後見制度利用支援業務	市長による成年後見制度の申立及び後見人等への報酬助成を実施します。 2021年度から、報酬助成の対象に本人申立と親族申立を加えています。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
地域リハビリテーション活動支援事業 【2022 年度拡充事業】	リハビリテーション専門職等を総合事業や訪問による相談・支援に派遣します。 <2022 年度拡充> 通所訪問型短期集中サービスの対象者拡大に伴うリハビ リテーション専門職等の派遣を拡大します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
地域包括支援センタ 一運営支援・管理業務 (権利擁護事業費)	市が地域包括支援センターの運営に関与し、各センター間の連絡調整や情報共有、必要な支援を行うなど質の向上に取り組みます。地域包括支援センター連絡協議会を組織して、管理者会議等を通じて、各センター機能の標準化を図り、要援護者を地域全体で支える「地域包括ケア体制」の仕組みをつくります。 日常生活圏域内に、本センターと分室を設置し、身近な相談窓口としての機能をより充実させています。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・地域包括支援センター運営支援・管理業務分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施· 完了			福祉部・長寿安心課

如声光力和	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
地域包括支援センター運営支援・管理業務(総合相談事業費)	市が地域包括支援センターの運営に関与し、各センター間の連絡調整や情報共有、必要な支援を行うなど質の向上に取り組みます。地域包括支援センター連絡協議会を組織して、管理者会議等を通じて、各センター機能の標準化を図り、要援護者を地域全体で支える「地域包括ケア体制」の仕組みをつくります。 日常生活圏域内に、本センターと分室を設置し、身近な相談窓口としての機能をより充実させています。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・地域包括支援センター運営支援・管理業務分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・完了			福祉部・長寿安心課
地域包括支援センタ 一運営支援・管理業務 (包括的・継続的支援 事業費)	市が地域包括支援センターの運営に関与し、各センター間の連絡調整や情報共有、必要な支援を行うなど質の向上に取り組みます。地域包括支援センター連絡協議会を組織して、管理者会議等を通じて、各センター機能の標準化を図り、要援護者を地域全体で支える「地域包括ケア体制」の仕組みをつくります。 日常生活圏域内に、本センターと分室を設置し、身近な相談窓口としての機能をより充実させています。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・地域包括支援センター運営支援・管理業務分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施· 完了			福祉部・長寿安心課

如事坐力私	中容		ス	ケジュー	ル		1□ V 4□ ===
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
通所訪問型短期集中 サービス 【2022 年度拡充事業】	短期間 (3~6か月間) に通所型と訪問型を組み合わせて、 外出や家事、入浴など生活動作の改善を図り、「本人の望む 生活」の実現を支援します。 <2022 年度拡充> 市内 2 会場から市内 4 会場に拡大し、より多くの高齢者を 支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
日常生活用具給付事業	防火の配慮を必要とする独居高齢者等に対し、日常生活用 具(火災警報器・自動消火器・電磁調理器)を給付します。 所得税額により、自己負担が生じる場合があります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
認知症サポーター等養成事業	全国キャラバン・メイト連絡協議会が都道府県や市町村と協働して「キャラバン・メイト養成講座」を開催し、そこで養成されたキャラバン・メイトが、地域住民等を対象に「認知症サポーター養成講座」を行い、その受講者にオレンジリングを配布します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
認知症高齢者家族交 流会·教室	月に1回認知症高齢者家族交流会と家族教室を交互に実施 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
認知症初期集中支援チーム配置事業	認知症の専門医の指導の下、複数の専門職により認知症が 疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問(アウトリーチ型支援)し、本人や家族支援などの初期の支援を包括 的・集中的に行い、自立支援のサポートを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
認知症地域支援・ケア 向上事業 【2022 年度拡充事業】	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等の認知症支援に関わる様々な団体等と連携し、地域における認知症ケア体制の構築を図ります。 <2022 年度拡充> 認知症の人およびその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活躍の場として、認知症カフェの立ち上げを支援し市全域への展開を推進します。さらに、チームオレンジの体制づくりを認知症カフェの展開と合わせて一体的に進めます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
訪問理美容サービス 事業	心身の障害及び傷病等により外出が困難な高齢者宅に理 美容師が訪問し、理美容サービスを提供します。	実施	→	→	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
民間事業所介護保険 利用者負担軽減事業	市が認定した低所得者に対し、民間事業所が提供する対象 サービスを利用した場合の、食費・居住費・宿泊費を含む 利用者負担額の軽減を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
要援護高齢者短期入所事業	要援護高齢者に対して、事前登録(2年間有効)のうえ、 必要時に原則として7日を限度に養護老人ホームの入所に つなげます。 ※2022年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・ 権利擁護事業)」へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部・長寿安心課
要介護·要支援認定調 查等	要介護・要支援認定の申請に基づき、認定調査を行うとともに主治医意見書を入手します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
養護老人ホーム入所 等措置業務	本人及びその養護者からの相談を受け付け、養護老人ホームへの入所等の措置に関する業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
徘徊高齢者家族支援 サービス事業	在宅の認知症高齢者が徘徊した時に、GPS 方式の位置情報システムを用いて早期に発見します。また認知症高齢者等が徘徊した場合に備え所持品や衣類に貼り付けるステッカーを配布します。発見時にステッカー記載の連絡先に電話、ID を入力することにより個人情報を知られることなく家族等へ連絡がつながります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
介護保険サービス事 業者指導監査	介護保険サービス事業者の育成や利用者擁護、不正防止等 を目的として集団指導及び実地指導を行うほか、基準違反 や不正請求があった場合には監査を実施し、介護報酬の返 還、改善勧告、改善命令、指定取消し等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·福祉指導監 查課
社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター、老人 短期入所施設等の事業停止等命令、特別養護老人ホーム・ 養護老人ホームの設置の認可の取消等の際の意見聴取を 行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	福祉部·福祉指導監 查課
かがやき施設運営管理	指定管理者による介護老人保健施設かがやきの運営管理 業務を行います。また、施設の民間譲渡に向けた事業者選 定を行います。	実施	実施・ 完了				健康医療部・健康政 策課
かがやき施設整備事業	建設当初(平成9年度)から設置されている空調設備の老朽 化と冷媒の供給停止に伴い、更新工事を実施します。	工事· 完了					健康医療部・健康政 策課
居宅介護(介護予防) 住宅支援事業	居宅介護支援事業所等の介護支援専門委員等が居宅介護 (介護予防)住宅改修費の支給申請にかかる理由書を作成 した場合に作成費の一部を助成します。	実施	→	→	→	→	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
住宅改修·福祉用具購 入適正化事業	申請のあった住宅改修及び福祉用具購入について、事前又は事後に、届出どおりの適正な改修及び購入が行われていることを実地調査します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
老人医療費助成事業	各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。 平成30年度から福祉医療再構築により廃止、令和3年3月末をもって3年間の経過措置期間が終了しましたが、それ以前の請求分につき助成を行います。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
社会参加促進·介護魅 力発信事業	介護予防・自立支援・介護人材確保に向けて、高齢者の社 会参加の促進・介護の魅力を発信するイベントを実施しま す。				実施	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
介護サービス継続支 援事業(感染症関係)	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等 のサービス継続に対する支援を行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課
重層的支援体制整備 事業(長寿社会政策課)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒行你	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
重層的支援体制整備 事業(長寿安心課·介 護予防事業分) 【2022 年度拡充事業】	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 <2022 年度拡充>とよなかパワーアップ体操に認知症予防の情報を付加し、改訂します。また、「歩行測定器」を導入し、取り組みの効果を「見える化」することで高齢者自身の意欲の維持向上をめざします。さらに、自主グループに参加している参加者のデータを蓄積し、高齢者の課題を明確化します。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
重層的支援体制整備 事業(長寿安心課・ 介護予防センター公 益的事業)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 ※2022年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防センター趣味教室分)」から「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・変更します。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
重層的支援体制整備 事業(長寿安心課・ 地域包括支援センタ 一運営支援・管理業 務分)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	7五三的,此
重層的支援体制整備 事業(長寿安心課・ 権利擁護事業) 【2022 年度新規事 業】	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 市が実施する高齢者虐待防止関連事務において、専門職から情報提供及び助言を受けます。また、養護老人ホームの短期入所を活用し、要援護高齢者を支援します。 ※2022 年度より在宅高齢者虐待防止事業、高齢者虐待防止ネットワーク会議、要援護高齢者短期入所事業を統合します。					実施	福祉部・長寿安心課



2-1 自立生活支援の充実

(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1旦=	3 印 * 味
たちばな園施設運営管理	生活介護事業所たちばな園の管理運営を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部	・障害福祉課
医療的ケアのある重 症心身障害者支援に かかる施設運営補助	一定の医療的ケアのある重症心身障害者を受け入れている生活介護事業所に対して運営にかかる補助金を交付します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
自動車改造·免許取得 助成	自動車改造助成:自動車の改造に直接要した費用を助成します(限度額10万円)。 自動車運転免許取得助成:自動車運転免許の取得に直接要した費用の2/3以内を助成します(限度額10万円)。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
自立支援医療費補助	障害の程度を軽くしたり、残された機能を回復させることを目的として指定医療機関で手術や治療を受ける場合、必要な医療費を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃
住宅改造助成	便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造に要する経費の助成を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
重度訪問介護利用者 の大学修学支援事業	重度障害者が大学等に修学するに当たり、大学等が修学に 係る支援体制を構築できるまでの間、大学等への通学中及 び大学等の敷地内において必要な支援を提供します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
重度障害者福祉手当 支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、重度 の在宅障害者(児)に支給します。 また、国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日 以前に20歳に達していた外国人で障害基礎年金等を受け ることのできない重度心身障害者に対して在日外国人障 害福祉金を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部•障害福祉課
障害福祉サービス窓 口受付事務	障害者手帳、障害福祉に係る手当、サービスの受付などを 行うとともに、必要に応じて相談支援につなげます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
日常生活用具給付等	在宅の障害者(児)及び難病患者、小児慢性特定疾病児童に対し、それぞれの障害に応じて日常生活を容易にするため、ストーマ用装具(尿路系・消化器系)や特殊便器等の日常生活用具の給付(一部貸与)を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
福祉電話貸与	難聴者や外出困難な在宅の身体障害者に対して福祉電話 を貸与して、使用料(基本料金)の負担を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
補装具費用支給	身体上の障害を補うための用具(補装具)を購入・修理する補装具費用を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者就労支援強化 事業	障害福祉サービス事業所への専門的スキル研修の実施、就 労先企業の開拓、就労環境整備の助言等、障害者への就労 定着支援を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者職場体験実習	実習・就労体験の場として市役所等の職場を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
緊急通報システム事業	緊急通報装置を活用し、ひとり暮らし等の重度身体障害者の緊急事態に対応することにより、生活の不安の軽減を図るとともに、協力員をはじめとする地域住民の理解と協力のもと、在宅福祉を増進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
福祉的就労の場への支援	①「障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」に基づいた運用を実施します。 ②随意契約の対象となる「障害福祉サービス事業所等に準ずる者」の認定事務を行います。(隔年) ③授産製品あっせん販売:市職員に民間障害福祉サービス事業所の活動の紹介と製品の購入を促進するため、職員厚生会との連絡、調整を行います。 ④福祉の店「なかま」(豊中駅舎内)運営支援事業:民間障害福祉サービス事業所が共同して授産製品を展示販売する福祉の店「なかま」(豊中駅舎内)の運営を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに居住する障害者に対して生活援助 員等によるサービスを提供します。 生活援助員をシルバーハウジングに派遣し、安否の確認、 生活相談、生活関連情報の提供を行います(土、日、祝、 平日の夜間を除く)。 緊急の場合、入居者が緊急通報装置のボタンを押せば、生 活援助員が受信し、応急の対応や関係機関への連絡などを 行います。生活援助員が不在時及び夜間は、警備会社が受 信し関係機関へ連絡します(24 時間体制)。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
在宅給食サービス事業	食事作りが困難な在宅の障害者に対して栄養バランスの 取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認も兼ね て対象者の居宅を訪問し、食事を手渡します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠
避難関連事業	避難行動要支援者名簿の作成と平常時における名簿情報 の外部提供に対する意思確認の実施、避難支援等関係者へ の個人情報取扱研修を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者基幹相談支援 センターの運営	障害のある人の福祉に関する相談内容に応じて、必要な情報や助言、各種障害福祉サービスの利用や権利擁護のための援助を行います。また、関係機関との連絡調整や市内福祉サービス事業者、個別対応のバックアップを行います。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・障害福祉課
障害者虐待防止対策 支援	障害者虐待防止法に基づき設置した障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の防止に向けた啓発や相談及び 通報受付、立ち入り調査や一時保護の対応を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者自立支援協議会	障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめと する障害者の地域生活支援システムの整備を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者相談支援事業	市内の相談支援事業所に業務を委託し、市民により近い地域での障害福祉サービス利用等の相談支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和事未行 你	四	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。联	
成年後見制度利用者 支援	成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の利用 が必要であるが、身寄りがない等申立てを行うことが困難 な場合に市長による申立てを行ったり、本人等の財産状況 から申立費用や後見人等報酬を負担することが困難な場 合にこれらの費用を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課	
障害者手帳交付事業	身体に障害のある人に対してその人の状態に応じた障害 等級を認定し、身体障害者手帳を交付します。また、診断 書料を支給することにより、申請者の経済的負担を軽減し ます(市民税非課税世帯に限ります)。 精神に障害のある人に対して診断書の等級判定結果や年 金の障害等級の回答に基づいて、精神障害者保健福祉手帳 を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課	
移動支援【2022年度拡充事業】	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等、社会参加のための外出時の移動を支援します。 <2022 年度拡充> 一人での通学が困難な障害のある児童生徒が通学できるようにガイドヘルパーを派遣する通学支援サービスを創設します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課	
介護給付費等支給審查会	介護給付費等支給審査会を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課	

如東光丸私	中容		ス	ケジュー	ル		tu VV 호IV 클用
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
高額障害福祉サービ ス等給付費支給決定・ 支払事務	同一世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合等に、 世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により、世 帯における利用者負担を基準額まで軽減します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者外出支援サー ビス事業	一般の交通手段を利用することが困難な障害者に対し、車 いす対応車により送迎サービスを実施します(利用対象 者、運行区域、運行時間及び利用回数に制限があります)。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害福祉サービス費 等支給決定・支払事務		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害福祉システムの 運用	障害福祉システムを適切に運用・管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
相談支援給付費等支 給決定·支払事務	計画相談支援:サービス事業者等と連絡調整を行い、サービス利用計画の作成及びモニタリングによる計画の見直し等を行います。 地域相談支援:「地域移行支援」は施設や病院等に長期入所、入院していた障害者が地域での生活に移行するための住居の確保や新生活の準備を行います。また、「地域定着支援」は居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容	スケジ	ケジュー	ル		担当部・課	
和尹未行 你	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃
短期入所(市独自)事業	対象者を居宅にて介護等する家族等が、疾病、事故等の理 由で対象者の介護等をすることができなくなったときに、 一時的に対象者の施設入所を可能とします。	実施	完了				福祉部・障害福祉課
日中一時支援	日中、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
福祉ホーム運営事業補助	福祉ホームを利用する障害者が、当該地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として、 福祉ホーム運営事業を実施する社会福祉法人等に対し、福祉ホーム運営事業補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
訪問入浴サービス事業	重度身体障害者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者啓発活動	市内の障害者団体や障害福祉サービス事業者等で組織する豊中市障害者啓発活動委員会を設置し、共感的・効果的な啓発のあり方検討や啓発パネル展の開催などを企画し、啓発活動の充実に協働して取り組みます。障害者並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体マグネットの掲示など障害者週間(12月3日から9日まで)の啓発活動を行います。また、手話言語アクションプランに基づき、手話の啓発にも取り組みます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+0)	 当部・課
神争兼名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目	自前·珠
障害者施策推進協議会	本市における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な 推進について、関係行政機関相互の連絡調整を図るととも に、必要な事項を調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
障害者長期計画・障害 福祉計画の推進	障害者長期計画の前年度実施状況報告書を作成し公表します。 第6期障害福祉計画の進行管理を行います。 手話言語アクションプランの進行管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	• 障害福祉課
地域活動支援センター事業	利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供などの基礎的事業に加え、地域活動支援センター機能強化事業として次の事業を実施します。 地域活動支援センター事業(相談支援型):専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成や普及啓発等を行います。地域活動支援センター事業(活動支援型):地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対して機能訓練・社会適応訓練等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
施設入浴サービス事業	入浴設備(機械浴)での入浴の介護を行います。	実施	→	→	\rightarrow	→	福祉部	・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		‡□ 7	当部・課
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1旦=	3 印 * 味
障害福祉センター施 設運営	館内利用案内、受付事務(貸室・福祉バス・一般入浴など)、 貸室利用(会議室・多目的室・調理室・体育室)、ひまわり 巡回送迎、福祉バスを運行します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
障害福祉センター施 設管理	障害福祉センターひまわりを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課
障害福祉センター施 設整備事業	市有財産有効活用計画に基づき、3階体育室天井の耐震化 と空調の改修工事を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部	・障害福祉課
障害福祉センター車 両管理	障害福祉センターひまわりで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
	P I 合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1보크	印。味
意思疎通支援事業	事前登録した聴覚障害者等からの申請により、盲ろう者通訳・介助者を派遣します。 盲ろう者通訳・介助者、手話通訳・要約筆記者の養成を行います。 失語症者への支援を行う者の養成を行います。 (大阪府、府内政令指定都市・中核市の連携による事業共同実施) 医療機関へ入院した場合に、医療機関の許可を得て、コミュニケーション支援員を派遣し、ご本人と医師や看護師等との円滑な意思疎通を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部•	障害福祉課
機能回復訓練	社会的機能訓練を行います。内容としては、個別訓練のみでなく、個々の状態に合わせ必要に応じて社会適応訓練や集団訓練も実施します。施設に訪問し、日常生活活動の維持・充実に向け助言・指導なども行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・	障害福祉課
手話通訳者·要約筆記 者派遣	通常時の対応:事前登録した聴覚障害者等からの申し込みにより手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 緊急時の対応:事前登録者が消防局に救急搬送の依頼をした場合、病院に通訳者を派遣します。	実施	→	→	→	\rightarrow	福祉部・	障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四日	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
障害者向け各種講座	以下の講座を実施します。 平日講座:書道やフラワーアレンジなどの文化系の講座、 ダンベル体操やエアロビクスなどの運動系講 座を実施 土曜講座:音楽レクリエーションなど実施 IT 講座 地域交流事業:ひまわりひろば 難聴者向け手話講習会:(全20回)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害者施策推進協議 会 障害福祉センタ 一運営検討部会	障害福祉センターの事業内容の充実と円滑な運営を推進 するため、施設にかかる内容について審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部•障害福祉課
障害者団体支援事業	障害者4団体への支援。豊中市身体障害者福祉会については、事務局機能を担うことにより、当事者ニーズの把握と 新たな会員獲得のための支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
点字・声の広報等発行 事業	点字・声の(音訳)広報「とよなか」の作成、点字・声の (音訳)図書の作成をします。点字・声の(音訳)図書の 選定、その他行政情報・生活情報の点字・音訳化をします。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+0)	当部・課
神争耒行你	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目	目前• 硃
発達障害者支援	対象者やその家族への来所による支援に加えて、訪問型支援を実施します。 また、発達障害に関する啓発も行っていきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	• 障害福祉課
歩行訓練及び手話通 訳	視覚障害者に歩行訓練及び日常生活訓練・相談を行います。訓練は週2回以内、3時間単位、期間6か月以内です。 手話通訳者を設置し、障害福祉センター事業全般における 通訳、生活などの総合相談の通訳・相談を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	• 障害福祉課
奉仕員養成研修事業	手話・点字・音訳等の奉仕員養成講習会、要約筆記体験講習会等の実施、およびボランティア団体の活動を支援します。 講習会受講者の拡大のため、開催曜日の見直しや一部保育の対応など受講しやすい環境を整えます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	• 障害福祉課
グループホーム開設助成	市内で障害者グループホームを開設しようとする事業者 に対し、既存建物を改修した費用などを利用定員ごとに定 めた補助基本額に基づいて助成します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部	• 障害福祉課
旧みのり園施設管理	みのり園が仮移転した旧南部事業所を維持管理します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部	• 障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		to VC br → 書田
神	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
障害者福祉施設建設 助成	社会福祉法人が市内に障害福祉施設を整備するため行った借入金の利子について補助します。 (※旧制度に基づく補助のため、新規案件の募集は行いません。)	実施	→	\rightarrow	実施・ 完了		福祉部・障害福祉課
障害者福祉施設整備 補助	市内の障害福祉サービス事業を提供する施設の整備費を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害福祉サービス事 業者等指定事務	障害福祉サービスの提供を行う事業所等の指定(更新を含む)を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
障害福祉サービス事 業者指導監査	障害福祉サービス事業者等の育成や利用者擁護、不正防止等を目的として集団指導及び実地指導を行うほか、基準違反や不正請求があった場合には監査を実施し、介護報酬の返還、改善勧告、改善命令、指定取消し等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·福祉指導監 查課
重度障害者医療費助成事業	各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三年 味
福祉医療システムの 運用	重度障害者医療費助成事業及び老人医療費助成事業につき、システムの管理運用等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険給 付課
訪問看護基本利用料助成事業	重度の身体障害者及び知的障害者等が、指定訪問看護を受けた場合に負担すべき基本利用料の一部を助成します。平成30年3月末をもって重度障害者医療費助成事業に統合しましたが、それ以前の請求分につき助成を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
障害者就労支援事務	障害者職場定着フォロー委員会にて市で雇用する障害の ある職員の職場定着の推進を目的に、職場環境づくりの検 討や、相談窓口の運営による支援などを行います。 また、再生紙回収、依頼業務、連絡便配達、印刷、事務補 助などを行います。 チャレンジ雇用事業において、雇用期間中を通して、企業 等への就職につなげる支援を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
重層的支援体制整備 事業(障害福祉課・地 域活動支援センター 事業分)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を 受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	福祉部・障害福祉課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	M谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
重層的支援体制整備 事業 (障害福祉課・基 幹相談支援センター 分) 【2022 年度拡充事業】	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 <2022 年度拡充> 障害者への重層的な支援を強化するため、地域包括ケアシステムの日常生活圏域を対象に基幹相談支援センターを設置します。				実施	\rightarrow	福祉部・障害福祉課
旧たちばな園施設管 理 【2022年度新規事業】	旧たちばな園について、測量調査、地歴調査、アスベスト 調査、建物登記を実施するとともに、引き継ぎを行うまで の間の維持管理を行います。					実施	福祉部・障害福祉課



2-1 自立生活支援の充実

(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年3月19、味
プレミアム付商品券 事業	消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。		実施・ 完了				福祉部・地域共生課
介護保険事業運営委員会	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理や計画 の策定に関することや、介護保険にかかる重要事項などを 審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
総合事業評価事業	地域包括ケアシステムの実現に向けて介護予防日常生活 圏域ニーズ調査と医療・介護情報等を活用した地域分析を 行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
介護保険制度等の啓 発	介護保険サービス事業者ガイドブックの作成・配布、地域 説明会の開催、ホームページ等への掲載などにより、介護 保険制度等の啓発を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		tu VV br . ≅⊞
神争某名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
地域医療·介護資源把 握事業	介護保険サービス事業者の情報や施設の空き情報等をホームページに掲載します。また、医療機関情報も含めて掲載することにより、地域医療・介護連携を進めるための基盤づくりを行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業(介護予 防サービス給付費)	要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業(介護予 防サービス計画給付 費)	要支援認定を受けた被保険者が介護予防支援サービスを 受けたときに、サービスを実施した事業所に給付します。 (被保険者の費用負担はなし)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (居宅介護サービス給付費)	要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (居宅介 護サービス計画給付 費)	要介護認定を受けた被保険者が居宅介護支援サービスを 受けたときに、サービスを実施した事業所に給付します。 (被保険者の費用負担はなし)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神 争 来 名	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠	
保険給付事業(施設介護サービス給付費)	要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	福祉部・長寿社会政 策課	
保険給付事業(審査支 払手数料)	国保連合会に対して手数料を支払います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課	
保険給付事業 (地域密 着型介護サービス給 付費)	要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課	
保険給付事業 (地域密 着型介護予防サービ ス給付費)	要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課	
保険給付事業 (特例介 護予防サービス給付 費)	要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課	

如事要点私	th/to		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
保険給付事業 (特例介 護予防サービス計画 給付費)	要支援認定を受けた被保険者が特例介護予防支援サービスを受けたときに給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (特例居 宅介護サービス給付 費)	要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービスに係る費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (特例居 宅介護サービス計画 給付費)		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (特例地 域密着型介護サービ ス給付費)	要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービスにかかる費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険給付事業 (特例地 域密着型介護予防サ ービス給付費)	要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービスにかかる費用の9割、8割または7割分をサービスを実施した事業所に給付します。(残りの1割、2割または3割分は利用者負担)	実施	→	→	→	→	福祉部·長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	P 1 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
介護保険利用者負担額軽減支援事業	対象者が介護保険サービスを利用した場合の利用者負担 額について、市が、介護保険サービスを利用した軽減対象 被保険者に代わって、負担限度額の範囲において、当該利 用者負担額相当額を負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
介護保険関連システムの運用	介護保険制度の適正かつ円滑な運営のためにシステムを 運用します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
ホームレス対策事業	巡回によるホームレス等に対する日常生活に関する相談 支援を行う自立相談支援事業及び既存建築物の借り上げ 方式による緊急的、一時的に宿泊場所や食事を提供する一 時生活支援事業を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·福祉事務所
在宅重度障害者介護料支給事業	生活保護の適用を受けている重度障害者が在宅で他人の 介護を要する場合に月額 13,000 円を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·福祉事務所
生活援護資金貸付事業	市内に在住する低所得世帯(生活保護法による保護基準により算定した基準生活費の2倍の額以下)を対象に、病気・ 失業等による一時的な生活困窮時に貸し付けを行い、自立 更生を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和争未行你	円谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。珠	
生活保護受給者等就労支援事業	一人では求職活動が困難な生活保護受給者や保護申請者 に対して、履歴書の作成支援・模擬面接・ハローワーク同 行による求職支援をハローワークと連携を図りながら行 い、生活保護受給者等の自立を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
生活保護受給者等健 康管理支援事業 【2022 年度拡充事業】	日常生活における健康管理や適切な医療受診が困難な生活保護受給者等に対し、専門職員が個別支援を行います。市民健診の受診勧奨とその後のフォロー支援により、健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を図ります。糖尿病患者への個別支援等を通じて、重症化の予防を図ります。「豊中市医療扶助の適正な実施に関する方針」に基づき、各事業の進捗管理を行い、医療扶助を適正かつ効率的に実施します。 <2022 年度拡充> 令和3年9月に作成した「被保護者健康管理支援事業実施マニュアル」に基づき、増員された専門職員体制の下、支援対象者の範囲の拡大や新たな支援手法の採用等、取り組み内容の充実を図ります。それにより、効果的かつコロナ禍においても持続可能な支援を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
生活保護受給者等地域就労支援事業	就労が困難な生活保護受給者に対して、ボランティアによる社会参加、農作業や園芸の作業補助、就労体験等の就労支援メニューを提供し、就労に対する意識を段階的に醸成していきます。 ※2020年度よりくらし支援課担当の「就労支援事業」に統合しました。	実施	実施· 完了				福祉部・福祉事務所	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠	
生活保護システムの運用	生活保護業務を効率的に遂行するため生活保護システムの運用を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
扶助費支給事業	生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
生活保護関連事務	生活保護の適正な運営を確保するため生活保護業務にかかる事務費等の支出を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
社会保障生計調査(家計簿調査事業)	被保護世帯の家計収支の状況、消費品目の種類、購入数量等を調査します。(平成26年度末で一旦終了。令和3、4年度で調査実施予定。)				実施	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	
福祉事務所事務室車両管理	福祉事務所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
庄内分室施設管理	庄内分室を維持管理します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	福祉部・福祉事務所
福祉会館施設管理	福祉会館を維持管理します。	実施・ 完了					福祉部・福祉事務所
保険給付事業(介護予防住宅改修費)	手すりの取り付けなどの住宅改修をする場合、20万円(同一住宅・同一対象者)を上限として、そのうち9割、8割または7割を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(介護予防福祉用具購入費)	浴室やトイレなどで使用する福祉用具を購入する場合、10万円(同一年度)を限度として、そのうちの9割、8割または7割を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(居宅介護住宅改修費)	手すりの取り付けなどの住宅改修をする場合、20万円(同一住宅・同一対象者)を上限として、そのうち9割、8割または7割を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
保険給付事業(居宅介護福祉用具購入費)	浴室やトイレなどで使用する福祉用具を購入する場合、10万円(同一年度)を限度として、そのうちの9割、8割または7割を支給します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(高額医 療合算介護サービス 費)	一年間に医療費と介護サービス費の支払った自己負担金 が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付しま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (高額医 療合算介護予防サー ビス費)	一年間に医療費と介護サービス費の支払った自己負担金 が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付しま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(高額介護サービス費)	介護サービスと総合事業の利用者負担の合計が上限を超 えた場合、その超えた額を給付します。	実施	→	→	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (高額介 護予防サービス費)	介護サービスと総合事業の利用者負担の合計が上限を超 えた場合、その超えた額を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

如古光丸私	内容		ス	ケジュー	ル		171 × 217 。 意田
細事業名称	八谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
保険給付事業 (特定入 所者介護サービス費)	市民税非課税世帯等で負担軽減の対象となる被保険者が、 介護保険施設に入所及び短期入所を利用した時の居住費・ 食費について、所得に応じた負担限度額と、国が定める基 準費用額との差額分を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (特定入 所者介護予防サービ ス費)	市民税非課税世帯等で負担軽減の対象となる被保険者が、 介護保険施設に入所及び短期入所を利用した時の居住費・ 食費について、所得に応じた負担限度額と、国が定める基 準費用額との差額分を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (特例特定入所者介護サービス費)	被保険者が、要介護認定等の申請を行う前に、緊急その他 やむを得ない理由により特定入所者介護サービスを受け た場合で、必要があると認めたときに、特例特定入所者介 護サービス費を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (特例特定入所者介護予防サービス費)	被保険者が、要介護認定等の申請を行う前に、緊急その他 やむを得ない理由により特定入所者介護予防サービスを 受けた場合、必要があると認めたときに、特例特定入所者 介護予防サービス費を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
介護保険管理事務事業	介護保険の現金給付にかかる事務事業を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

如事业互私	内容		ス	ケジュー	ル		+□ V/ ☆F 클用
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
地域支援事業 (介護予 防・生活支援サービス 事業費	介護サービスと総合事業の利用者負担の合計が上限を超 えた場合、その超えた額を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
後期高齢者医療システムの運用	後期高齢者医療制度事業を効率的に実施するため後期高齢者医療システムの運用をします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
後期高齢者医療広域 連合納付金事業	後期高齢者医療制度の被保険者の保険料等を大阪府後期高齢者広域連合に納付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
後期高齢者医療管理 事務事業	後期高齢者医療制度に係る医療給付等の受付事務などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
後期高齢者医療事業 療養給付費·事務負担 金事業	後期高齢者医療制度の保険者である大阪府後期高齢者広域連合に、豊中市に居住する被保険者の医療給付費の一定割合を納付します。また、広域連合の運営に係る事務費を納付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	円谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
レセプト点検業務	医療機関等から国保連合会を経由して請求された診療報 酬明細書(レセプト)の内容について、点検・審査を行い ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険オンラインシステムの運用	国民健康保険事業を効率的に実施するためにオンラインシステムを運用します。 一部のキャッシュレス決済に対応します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、被保 険者代表(4人)、保険医または保険薬剤師代表(4人)、公益 代表(4人)、被用者保険等保険者代表(2人)で構成する委 員により審議を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険協議会 負担金事業	国保事業の健全な運営の確保等を図るために、近畿2府4県の区域内の市で構成した近畿都市国民健康保険者協議会の事業に係る経費を、構成市が負担金として負担します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
償還金 (国民健康保険 事業)	国民健康保険事業の療養給付費等の過誤納金に関し、還付処理を行います。	実施	→	→	→	→	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
国民健康保険連合会 負担金事業	保険者事務の共同処理や診療報酬の審査支払い事務等の 共同処理を行う大阪府国民健康保険団体連合会の事務事 業経費について、府内各市が負担金として負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保健事業 (健康家庭表彰費)	3 年間医療機関への受診がなく保険料を完納された世帯に対し健康をお祝いするため、記念品を贈呈します。 健康マイレージ事業の実施に合わせて見直します。	実施	実施・ 完了				健康医療部・保険給 付課
保健事業(疾病予防費)	人間ドック・脳ドックの費用の7割を助成します。また、 保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく事業を実 施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保健事業(保健衛生普及費)	被保険者の健康増進を図るためのプールなどの公的体育施設の利用料を補助する、はつらつ健康事業等を行います。 「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」を活用し、健康マイレージ事業(市独自ポイント)を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(一般被 保険者移送費)	疾病や負傷で移動が困難な被保険者が、治療上必要があり、医師の指示によって緊急やむを得ず他の病院に転院したときなどに、移送に要した費用を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	P 1 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
保険給付事業(一般被 保険者高額療養費)	同じ月内に医療機関に支払った自己負担金が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (一般被 保険者療養給付費)	一般被保険者が疾病にかかったり負傷により、保険医療機 関等で被保険者証を提示し受診した場合、療養の給付を行います(現物給付)。ただし、一部負担金を除きます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業 (一般被 保険者療養費)	やむを得ない事情で、保険医療機関等で被保険者証が提示 できずに、自費で受診したときなど、支払った費用から一 部負担金を除いた額を支給します (現金給付)。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(一般保 険者高額介護合算療 養費)	一年間に医療費と介護サービス費の支払った自己負担金 が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付しま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(支払手数料)	出産育児一時金の直接支払制度の実施に伴う手数料を大 阪府国民健康保険団体連合会に支払います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	 內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
保険給付事業(出産育児一時金)	被保険者が出産したとき出産育児一時金を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(審査支 払手数料)	診療報酬明細書(レセプト)等の審査手数料を大阪府国民 健康保険団体連合会に支払います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(精神· 結核医療給付金)	被保険者が、障害者総合支援法に規定する精神通院医療など国保条例に規定する医療を受けた時の一部負担金の一部を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(葬祭費)	被保険者が死亡した場合、葬祭を行う者に対し葬祭費を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(退職被 保険者等移送費)	疾病や負傷で移動が困難な被保険者が、治療上必要があり、医師の指示によって緊急やむを得ず他の病院に転院したときなどに、移送に要した費用を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
保険給付事業(退職被 保険者等高額介護合 算療養費)	一年間に医療費と介護サービス費の支払った自己負担金 が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(退職被 保険者等高額療養費)	同じ月内に医療機関に支払った自己負担金が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を給付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(退職被 保険者等療養給付費)	退職被保険者等が疾病にかかったり負傷により、保険医療機関等で被保険者証を提示し受診した場合、療養の給付を行います(現物給付)。ただし、一部負担金を除きます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
保険給付事業(退職被 保険者等療養費)	やむを得ない事情で、保険医療機関等で被保険者証が提示 できずに、自費で受診したときなど、支払った費用から一 部負担金を除いた額を支給します (現金給付)。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険管理事 務事業	交付金申請事務、事業月報・年報の作成、第三者行為、返納金事務等の国民健康保険事業にかかる管理事務を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
利子(国民健康保険事業)	国民健康保険事業特別会計に資金不足が生じ、一時借り入れを行った場合の利子を支払います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険事業費納付金事業 (一般被保険者医療給付費分)	国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市 町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付 金として負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険事業費 納付金事業 (退職被保険者等医療 給付費分)	国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付金として負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険事業費 納付金事業 (一般被保険者後期高 齢者支援金等分)	国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付金として負担します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	健康医療部・保険給 付課
国民健康保険事業費 納付金事業 (退職被保険者等後期 高齢者支援金等分)	国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市 町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付 金として負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
国民健康保険事業費 納付金事業 (介護納付金分)	国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市 町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付 金として負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
共同事業拠出金事業	退職者医療制度の対象者把握に要する事務費用を共同で 負担するため、大阪府国民健康保険団体連合会に対し拠出 金を負担します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険給 付課
第 1 号被保険者保険料還付金(介護保険事業)	過年度の介護保険料過誤納還付金請求に応じ、還付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険資格得喪管理事 業(介護保険事業)	介護保険の資格得喪に関する調査及び被保険者証の交付 に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険料賦課管理事業 (介護保険事業)	介護保険料の賦課及び減免に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
保険料収納管理事業 (介護保険事業)	介護保険料の収納、過誤納金の還付及び口座振替に関する 事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険資 格課
保険料還付金(後期高齢者医療事業)	過年度の後期高齢者医療保険料過誤納還付金請求に応じ、 還付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険資 格課
保険資格得喪管理事 業(後期高齢者医療事 業)	後期高齢者医療の資格得喪に関する調査、被保険者証の交付及び年度更新に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険資 格課
保険料賦課管理事業 (後期高齢者医療事 業)	後期高齢者医療保険料の決定通知及び減免に関する事務を行います。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険料収納管理事業 (後期高齢者医療事 業)	後期高齢者医療保険料の収納、過誤納金の還付及び口座振替に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
保険料還付金 (国民健康保険事業)	過年度の国民健康保険料過誤納還付金請求に応じ、還付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険資格得喪管理事 業(国民健康保険事 業)	国民健康保険の資格得喪に関する調査、被保険者証の交付 及び年度更新に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険料賦課管理事業 (国民健康保険事業)	国民健康保険料の賦課及び減免に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
保険料収納管理事業 (国民健康保険事業)	国民健康保険料の収納、過誤納金の還付及び口座振替に関する事務を行います。 一部のキャッシュレス決済に対応します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険資 格課
滞納整理システムの 運用(国民健康保険事 業)	滞納整理システムを活用した効果的・効率的な業務を実施 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃
滞納処分費(国民健康 保険事業)	滞納処分に係る経費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部 · 保険収納課
保険料徴収事業(国民健康保険事業)	未納者の生活実態に対応したきめ細やかな納付相談を行いながら滞納整理を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
車両管理 (国民健康保険事業)	保険収納課で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
滞納処分費(介護保険 事業)	滞納処分に係る経費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
滞納整理システムの 運用(介護保険事業)	滞納整理システムを活用した効果的・効率的な業務を実施 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	 內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
保険料徴収事業(介護 保険事業)	未納者の生活実態に対応したきめ細やかな納付相談を行いながら滞納整理を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
車両管理(介護保険事業)	保険収納課で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
滞納処分費(後期高齢 者医療事業)	滞納処分に係る経費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
車両管理(後期高齢者 医療事業)	保険収納課で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課
滞納整理システムの 運用(後期高齢者医療 事業)	滞納整理システムを活用した効果的・効率的な業務を実施 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保険収 納課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	P 1 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠
保険料徴収事業(後期高齢者医療事業)	未納者の生活実態に対応したきめ細やかな納付相談を行いながら滞納整理を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険収 納課
多重債務者生活相談 業務	多重債務者の債務や生計の状況などを聴取し、債務整理の ため法律専門家へ誘導します。また必要に応じ、生活困窮 者自立支援事業との連携により、生活再建に向けた支援を 行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	市民協働部・くらし支援課
国民年金事業	国民年金加入・喪失・請求の受付のほか、年金相談業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保険資 格課
介護給付費準備基金	毎年度介護保険事業特別会計において生じた第1号被保険 者の保険料の剰余金を基金に積み立て、管理を行っていま す。		→	→	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課
主要給付適正化事業	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、給付実績の活用等を通じ、介護給付の適正化を 図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿社会政 策課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
保険給付管理	第三者行為求償事務、適正な介護報酬算定にかかる協議、 国保連データ授受・給付費等の支払いを行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課



2-1 自立生活支援の充実

(5)就労支援の充実を図ります

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未有你	アリ 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 日 11 日本
若者職業体験事業	学校等を出てから概ね 10 年以内の人などを対象とした就職支援策として、市役所での仕事を会計年度任用職員として体験してもらい、職業観の育成を図りながら、キャリア形成のステップにします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
就労支援事業	(1) 就労相談及び生活困窮者自立支援事業を実施します。 (2) 就労実現に向けた就労準備支援事業や能力向上のため の講座、事業所内体験実習等を実施します。(3) 地域就労支 援事業推進会議及びくらし再建パーソナルサポート事業 連絡会を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
無料職業紹介事業	市内外の事業所の求人獲得、求職者の求人事業所への紹介、各種(若者、障害者等)面接会、面接対策講座等を実施します。庄内駅前庁舎の豊中しごとセンターにおいて、職業紹介や就職相談、就職対策講座等を実施します。市内事業所に対して緊急雇用支援金を支給します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
住居確保給付事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠
雇用創出事業	豊中商工会議所等と連携し、地域雇用活性化推進事業やフリーランス支援に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
労働会館施設管理	労働会館を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	市民協働部・くらし支援課
労働会館施設運営	労働会館の貸室業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	市民協働部・くらし支援課
労働相談苦情処理	労働訴訟費用の貸付を行います。 ※2020 年度から「労働相談関連業務」に統合します。	実施	実施・ 完了				市民協働部・くらし支援課
労働相談啓発業務	労働に関する相談に対応し、労働問題の未然防止と解決へ の助言を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課

如東光々秋	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
労働啓発事業	勤労者ニュースの作成・発行をはじめ、雇用・労働に関する情報を提供します。 ※2022 年度より労働相談啓発業務に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		市民協働部・くらし支援課
中小企業勤労者互助会事業	豊中市中小企業勤労者互助会に補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
重層的支援体制整備 事業(くらし支援課)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課



2-2 保健・医療の充実

自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) こころと体の健康管理・予防対策を進めます ①生活習慣病対策の推進 ②疾病の早期発見や早期治療の促進 ③メンタルヘルス、自殺予防対策の推進 ④薬物乱用防止対策の推進	*市民健康診査 *健康相談(成人保健) *自殺対策事業 *薬物乱用防止啓発	29事業
(2) 生活衛生の確保を図ります ①感染症予防対策の推進 ②食の安全確保	*感染症予防事業 *生活衛生事業 *食品衛生事業	18事業
(3) 地域医療の充実を図ります ①医療連携の推進 ②在宅医療の推進	* 地域保健医療の推進 * 在宅医療と介護の連携体制の構築	13事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
保健・医療体制が充実していると感じている市民の割合	57.4%	58.8%



2-2 保健・医療の充実

(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます

如声坐在私	three:		ス	ケジュー	ル		- 担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
各種統計調查事業(福 祉事務所)	国民生活基礎調査などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・福祉事務所
市民健康診査	個別健診にて血圧測定、血液検査等の健康診査を行います。医師の判断により必要な人には、貧血・心電図・眼底検査、このほか40歳以上で一定の条件に該当する者のみB型・C型肝炎検査を行います。 市民健診については、2021年度より完全個別化にて実施します。		→	→	→	→	健康医療部・健康政 策課
がん検診	各種がん検診(大腸・胃・肺・乳・子宮及び前立腺)を個別検診で行います。 また、がんの予防啓発を行います。 がん検診については、2021年度より完全個別化・完全無料化にて実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•睐
骨粗しょう症検査	DXA 法・QUS 法による個別測定を実施します。合わせて、 検査の精度管理も進めていきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
歯科健康診査 【2022 年度拡充事業】	歯の状態・口腔衛生・歯周組織に関する検査等を実施します。 <2022 年度拡充> 妊婦・産婦へ対象を拡大し歯科健康診査を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
公害健康被害認定審查会事業	被認定者にかかる認定の更新及び等級の見直し等を決定します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
公害健康被害診療報酬審查会事業	公害健康被害の補償等に関する法律の規定による療養の 給付にかかる診療報酬明細書の審査を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
公害健康被害補償業務	公害健康被害の補償等に関する法律にかかる補償給付費 の支給事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		- 担当部・課
神争耒名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
公害健康被害保健福祉事業	家庭療養指導として公害健康被害被認定者を看護師が家庭訪問し、保健指導を行います。 また、リハビリテーションとして公害健康被害被認定者に対して看護師等が呼吸器疾患の知識や療養上の指導を健康教室の形態で実施します。 公害健康被害被認定者のインフルエンザ予防接種費用を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
公害健康被害予防事業	アレルギー専門相談、アレルギー講演会、アレルギー素因 スクリーニング業務を実施し、医師や保健師等による相 談・指導及び知識普及を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·母子保 健課
健康教育(成人保健)	保健センターなどを会場に生活習慣病の予防についての 教室を開催します。 また、地域住民の団体(健康づくり推進員会、自治会や老 人会、校区社会福祉協議会など)からの希望に応じたテー マ(健康管理、かかりやすい病気、歯の健康、薬の飲み方 など)で、集会所や地区会館等において教室を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課

如事业互私	th/o		ス	ケジュー	ル		₩ ₩ ₩ ₩
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
健康相談(成人保健)	生活習慣病の予防・歯・栄養など、健康に関する相談に電話や面接で応じます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
訪問指導事業(成人保健	保健師・歯科衛生士・栄養士等が家庭を訪問し、療養方法、 健康管理に必要な事項を指導します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
特定健康診查·特定保 健指導	特定健診、特定保健指導、特定健診未受診者対策や特定保 健指導未利用者フォロー等を行います。 特定健診については、2021年度より完全個別化にて実施し ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
特定健康診査事業等 嘱託等 (一般管理費)	特定健康診査・特定保健指導事業に従事する会計年度任用職員の雇用に要する経費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
保健センター施設運営	貸室管理業務等を行います。 ※2020年度から「保健センター施設管理」に統合します。	実施	実施· 完了				健康医療部·母子保 健課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 兼 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
保健センター車両管 理	保健センター施設で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保 健課
保健センター施設管理	保健センター施設の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・母子保 健課
健康政策の推進	全世代を通じた健康づくり計画の周知、計画に基づく取組 みの推進を行います。 「いきいき血管プロジェクト」をはじめとした施策により 市民自らが健康づくりに取り組みやすい環境整備に整備 します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
各種統計調查事業(保健衛生関係)	国民健康栄養調査、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査、人口動態調査、保健統計調査などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
特定給食指導等事業	給食の開始・変更・廃止等の届出指導、巡回及び立入検査 同行時の個別指導、集団指導、喫食者等に対する食育の推 進等を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
薬物乱用防止啓発	薬物の危険性を市民に広く周知するために、小中学校・高校・大学での薬物乱用防止教室や街頭等におけるキャンペーンを実施します。また、若年層向けに啓発物品及び楽曲を用いた啓発活動を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
保健所車両管理	保健所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·健康政 策課
保健所施設管理	保健所を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
保健所整備事業	平成4年の保健所竣工時より更新していない防災設備の更 新工事を実施します。		設計・ 工事・ 完了	\rightarrow			健康医療部・健康政 策課
精神保健事業	メンタルヘルス計画(自殺対策計画を包含)に基づき、一次予防(全ての市民の健康づくり)、二次予防(早期発見・早期治療)、三次予防(精神障害者の社会経済活動への参加)並びに地域包括ケアシステムの構築について、多様な主体との協働により総合的に取り組みます。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課

如東紫紅新	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
地域保健医療等申請受付進達業務	被爆者給付申請受付進達、肝炎医療費助成申請受付進達、石綿健康被害救済給付申請受付進達を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
難病患者療養生活支 援事業	難病患者等に対する療養生活相談(訪問・面接・電話等)の実施や講演会等の開催、関係機関と連携して在宅生活を支援する体制づくりを行うとともに、難病の理解促進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
難病法申請等受付進 達業務	難病法に基づく申請受付・進達業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課



2-2 保健・医療の充実

(2)生活衛生の確保を図ります

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課	
和 	P I 合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百二日 1	
火葬場施設運営管理	豊中市立火葬場の管理運営を行います。 ※2020年度から「火葬場施設管理」から「火葬場施設運営 管理」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
火葬場施設運営	火葬場の運営については、指定管理者制度導入により令和 元年度末をもって完了します。 ※2020年度から「火葬場施設運営管理」に統合します。	実施	実施・ 完了				福祉部・地域共生課	
死獣・胞衣等回収業務	公道等で死亡している動物並びに胞衣及びペット動物の 回収及び火葬を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課	
墓地関係事務	豊中市大字柴原ほか三大字財産区墓地の使用料の徴収及び墓地内の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·地域共生課	
墓地管理事業	市が所有する墓地用地上の緊急時の安全対策を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部·地域共生課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
食品衛生事業	豊中市食品衛生監視指導計画に基づき、市内の飲食店や食品の製造施設等に対する監視、指導を行います。 違反食品等の流通を防ぐため、市内で製造された製品及び流通している食品等について、食品衛生法及び食品表示法に基づき収去検査を実施します。 食中毒などの健康危害を早期に探知し、迅速な調査を行い、原因究明及び被害拡大防止を図ります。 不適正表示にかかる申出の受理、立入検査及び指示命令等の事務を行い、食品の適正表示の遵守を図ります。 消費者や食品等事業者に対し、適正な表示や食中毒予防等に関する食品衛生の知識の普及を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·衛生管 理課
生活衛生事業	旅館・ホテル、公衆浴場、興行場、理・美容所、クリーニング所、墓地、納骨堂、火葬場、温泉、浄化槽、浄化槽保守点検業、専用水道、遊泳場、特定建築物等の生活衛生施設に関する許可、届出、監視指導及び家庭用品の試買検査、住居衛生に関する相談の受付などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·衛生管 理課
保健所試験検査	食品営業施設・生活衛生施設の監視指導にかかる収去検体の検査、食中毒及び感染症の検査を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·衛生管 理課
猫避妊去勢手術助成 金交付事務	のら猫に避妊又は去勢手術を受けさせた市民に対して手 術費用の一部を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·衛生管 理課

細事業名称	内容	スケジュール					+□ 小 →□ ===
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
飼犬登録事務	飼犬登録・犬鑑札の交付及び狂犬病予防注射済票交付や狂 犬病予防集合注射を実施します。 ※2020年度から「狂犬病予防・動物愛護事業」に統合しま す。	実施	実施・ 完了				健康医療部·衛生管 理課
狂犬病予防・動物愛護 事業	①狂犬病予防法に基づき、放浪犬の捕獲や飼犬登録の受付・狂犬病予防注射済票の交付を行います。 ②動物愛護法に基づき、動物の適正な飼養にかかる啓発や飼えなくなった犬猫の引き取り等を行います。 ③収容動物の処分や災害時の対応は、大阪府と連携を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·衛生管 理課
結核予防事業	結核医療費公費負担、検診等の結核予防事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課
感染症予防事業	感染症診査協議会の開催や感染症発生動向調査、感染症検査、予防啓発、新型インフルエンザ等対策など感染症予防対策を実施します。HIV 検査と梅毒検査をセットで実施します。 風しんの対策のための抗体検査を医療機関で実施するとともに予防接種費用を無料にします。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	健康医療部・保健予 防課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
健康被害補償	予防接種法に定める定期接種が原因で健康被害が生じた場合に、治療に必要な医療費及び障害年金など、健康被害補償を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部·保健予 防課
ハチ対策	スズメバチの駆除及びその他のハチの相談指導を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
衛生害虫対策	水路・街渠桝・公共施設などで発生する不快害虫を、薬剤散布することで発生抑制または駆除します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
鳥獣被害対策事業	野生鳥獣の目撃情報、被害情報を受け、被害の低減化を図るために必要な措置を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
新型コロナウイルス 感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症発生時の体制を強化するとと もに、感染拡大防止を図ります。			実施	\rightarrow		健康医療部・保健予 防課



2-2 保健・医療の充実

(3)地域医療の充実を図ります

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	F1任	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1777 HA MV
医療保健センター関 係事務	(一財)豊中市医療保健センターとの連絡調整及び運営経 費の一部負担を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
保健医療審議会	豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要 事項及び保健所の運営にかかる事項について調査審議し ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
豊能圏域救急医療対 策事業	二次救急医療については、病院群輪番制病院運営事業及び 小児救急医療支援事業を実施し、事業に参加する病院に対 して補助を行います。豊能広域こども急病センターについ ては(一財)箕面市医療保健センターが運営しており、管 理運営費負担金協定書に基づき経費負担を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
地域保健等諸活動団体支援事業	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会、豊中 精神保健福祉協議会及び豊中公衆衛生協力会の地域保健 活動に要する経費に対して事業の一部補助を行います。ま た、関係団体等とともに豊中市民健康展を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
	(一財) 豊中市医療保健センターに事業委託し、庄内保健						
	センターにおいて、医療機関の体制が不十分である日曜						
 休日等急病及び障害	日、祝・休日、夏期(8月14日・15日)及び年末年始にお		実施・				 健康医療部・健康政
者歯科診療事業	ける内科、小児科、歯科の急病患者を受け入れます。また、	実施	色 完了				策課 策課
有 图 件 形 原 尹 未	一般医院での治療が困難な障害者(児)の歯科診療を行い						水 株
	ます。(毎週水曜日 14 時から 16 時。祝・休日、夏期(8 月						
	14、15日)、年末年始期間を除く)						
	大阪府保健医療計画推進事業(豊能保健医療協議会、歯科	***					
	保健懇話会、在宅医療懇話会、精神医療懇話会の事務局運		\rightarrow				
地域保健医療の推進	営、大阪府保健医療計画(豊能圏域版)の進捗管理等を大阪			\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政
地域体隆区旗切推進	府から受託)を行います。また、「豊中市地域医療推進基本	実施					策課
	方針」の基本理念の実現に向け、地域医療推進会議の運営						
	や市民啓発を行います。						
	病院、診療所、施術所など医療施設等の許可・届出の受付						
	及び監視指導や、大阪府の経由事務として医療従事者に関						
医療施設等の許可届	する免許申請の受付や免許証の交付等を行います。また、	字坛					健康医療部・健康政
出・監視指導	市民からの医療に関する相談に対応し、アドバイスや情報	実施	\rightarrow				策課
	提供を行います。さらに、市民や医療機関等へ医療の安全						
	にかかる情報提供を行います。						

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事未行 你	ドリ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
薬局等の許可届出・監 視指導・機能強化 【2022 年度拡充事業】	薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業の許可及び毒物劇物販売業等、衛生検査所等の登録にかかる申請や届出の受理及び監視指導等を行います。また、出前講座、市民向けおくすり講座やキャンペーンにより、医薬品適正使用、セルフメディケーション、医療における血液確保のための献血等に関する市民啓発を行います。さらに、薬局を「健康情報拠点薬局」とし、デジタルサイネージを利用して健康・医療・福祉等の情報を発信します。 <2022 年度拡充> 市民が主体的に健康の維持増進に取組むための体制整備を行うため、『健康情報拠点薬局』を拡大します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
在宅医療と介護の連 携体制の構築	在宅医療・介護連携支援センター事業において相談窓口業務や医療・介護連携促進のための研修を行います。令和元年度より、相談窓口業務を医科の他、歯科においても実施、また研修については医科、歯科の他に、薬剤、看護をテーマとしたものを行い、充実を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	健康医療部・健康政 策課
脳卒中集中治療室 (SCU)の整備	死亡率の低下、入院期間の短縮、自宅への退院率の増加、 早期回復による日常生活能力や生活の質の向上を図るこ とで、急性期拠点病院としての役割を強化し、脳卒中急性 期の患者を集中的に治療する専門病床への環境整備を行 います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市立豊中病院・病院 総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		- 担当部・課
和	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
高齢者保健·介護連携 事業(長寿安心課)	介護予防活動を実施する住民主体のグループにおいて、専門職による体力測定や介護予防に資する講話等を行うことにより、活動の継続意欲を促します。また、質問票を活用して医療・介護サービスへつなぎます。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
高齢者保健·介護連携 事業(健康政策課)	KDB システム等を活用した地域の健康課題を分析の上、身近な場所で健康づくりの取組みに参加できる環境を整備し、フレイル状態の高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげることによって、疾病予防・重症化予防の促進をめざします。 後期高齢者医療歯科健康診査受診結果から個別的支援を実施し、口腔機能低下等を予防することにより心身機能の低下・生活習慣病等の重症化を予防します。 ※KDB: 国保データベースのこと。				実施	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
新型コロナウイルス ワクチン接種事業	追加接種のためのワクチン接種クーポンを送付します。医療機関と調整し、追加ワクチン接種体制を整備します。 コールセンターを継続します。				実施	\rightarrow	健康医療部・保健予 防課



2-3 消防・救急救命体制の充実

市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します		
①救命力世界一の推進 ②防火対策の強化 ③自主救護能力の向上	* 自主防災組織の育成支援 * ジュニア救命サポーター事業 * 市民救命サポーター制度	25事業
(2)消防体制を充実強化します		
①警防体制の強化 ②避難・救出体制の強化 ③消防の広域連携の推進	* 指令管制業務の強化 * 救急救命士の養成 * 消防の広域連携の推進	42事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1%	57.3%



2-3 消防・救急救命体制の充実

(1)救急救命体制および防火安全対策を強化します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
州书未石彻	FJ存	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	14 PF 21	
救急救命士の養成	救急業務の高度化を担う救急救命士を計画的に養成しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防出初式	毎年1月に消防出初式を挙行します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防記念日表彰	3月7日の消防記念日に際し、消防行政に特に功労のあった市民、事業者等を表彰します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
地域防災力の充実強 化(警防課)	自主防災組織及び消防防災協力事業所に対して訓練指導 並びに育成支援を実施し、地域の自助・共助による災害対 応力の向上を図ります。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課	

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三年 1
ジュニア救命サポーター事業	小学校 5・6 年生の児童が、救命講習を通じて命の大切さや 救命手当の重要性を学ぶことにより、市民の救命力を高め ます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・救急救命課
応急手当の普及啓発	救急現場に居合わせた誰もが心肺蘇生法などの救命手当 を実施できるよう救命講習を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・救急救命課
市民救命サポーター制度	地域における救急事故や災害時の自助・共助体制づくりの ため、市民・事業者との協働により「市民救命サポーター・ ステーション」及び「市民救命サポーター・ほーむ」への 参画を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・救急救命課
救急需要対策	「救急安心センターおおさか」や「患者等搬送事業者」の 広報を積極的に実施し、緊急性がない又は緊急性は低いが 受診が必要と思われる人の利用を削減すると共に、医療情 報をIT化した「救急タグ」を活用し、救急業務の円滑化 を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・救急救命課
メディカルコントロ ール体制の充実	救急事案について医師が検証し、救急隊へ指導助言できる 体制を充実することにより、救急業務の高度化を図りま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・救急救命課

如古光丸孙	中容		ス	ケジュー	ル		+□ VV ☆I7 클用
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
指令管制業務の強化	指令管制技術を向上させることにより、119 番受信から出場指令までの迅速化を図ります。 「119 救命サポートチーム」を中心に、心肺停止事案に対する口頭指導体制の強化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防指令センター
消防音楽隊	市民を対象とした行事に出演し、消防音楽隊の演奏を通じて広く市民に消防広報を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・予防課
地域防災力の充実強 化(予防課)	消防防災協力事業所、女性防火クラブ等の消防協力団体の育成支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・予防課
防火·防災普及啓発 (予防課)	年間を通じて防火・防災に関する普及啓発を行います。	実施	→	\rightarrow	→	→	消防局・予防課
防火対策の推進 (予防 課)	防火対象物に係る査察基本計画の策定、消防法令違反に対 する違反処理の推進及び住宅防火対策を強化します。	実施	→	\rightarrow	→	→	消防局・予防課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	· 四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
消防用設備の設置及 び開発行為に対する 指導	消防用設備等の設置指導、建築に関する同意事務の取扱い、開発行為に対する指導等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・予防課
危険物保安対策	指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱い等及び火薬類・高圧 ガス・液化石油ガスの製造、貯蔵、販売、取扱い等につい て指導、検査等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・予防課
地域防災力の充実強 化(北消防署)	消防署において、地域コミュニティ等に対し消防訓練指導を行うことにより、地域防災力及び自主救護能力の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署
防火・防災普及啓発 (北消防署)	火災予防運動期間を中心に、火災予防の啓発及び防火意識 の高揚を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署
防火対策の推進 (北消 防署)	法令違反対象物に対する違反是正や火災予防条例に基づ く火災予防指導等住宅防火対策を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署

如声张力和	thurs:		ス	ケジュー	ル		+□ \V +□ ===
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
地域防災力の充実強 化(南消防署)	消防署において、地域コミュニティ等に対し消防訓練指導を行うことにより、地域防災力及び自主救護能力の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・南消防署
防火・防災普及啓発 (南消防署)	火災予防運動期間を中心に、火災予防の啓発及び防火意識 の高揚を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・南消防署
防火対策の推進 (南消 防署)	法令違反対象物に対する違反是正や火災予防条例に基づ く火災予防指導等住宅防火対策を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・南消防署
地域防災力の充実強 化(新千里消防署)	消防署において、地域コミュニティ等に対し消防訓練指導を行うことにより、地域防災力及び自主救護能力の向上を図ります。	実施	→	→	→	→	消防局·新千里消防 署
防火・防災普及啓発 (新千里消防署)	火災予防運動期間を中心に、火災予防の啓発及び防火意識 の高揚を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·新千里消防 署

如事光点我	内容		ス	担当部・課			
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,联
防火対策の推進 (新千 里消防署)	法令違反対象物に対する違反是正や火災予防条例に基づ く火災予防指導等住宅防火対策を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·新千里消防署



2-3 消防・救急救命体制の充実

(2)消防体制を充実強化します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11日 1本	
消防被服の整備	消防活動を遂行するために必要な被服・装備品等の整備を 行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防・救急救命基金	消防・救急救命基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金 の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
東泉丘消防出張所の 再整備	東泉丘消防出張所について、迅速な消防車両の出場体制を 確保するほか、訓練スペース等を設ける等、必要な整備を 行います。	検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防庁舎改修事業	消防庁舎及び設備の改修を計画的に行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。联	
消防庁舎設備の整備	消防庁舎設備を更新整備します。	検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防車両燃料管理	消防車両を常時稼動させるため、自家給油設備や給油カードの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防の広域連携の推進	近隣市町と相互の消防力の強化を図り、住民の安心・安全が向上するよう、実現できるところからの消防の広域連携を検討します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·消防総務課	
能勢町消防事務の受 託	能勢町の消防事務を豊中市が管理・執行します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·消防総務課	
人材育成制度の充実	研修体制の充実や職場環境づくりなど、計画的に人材育成 の取り組みを進めることで、消防職員として必要な能力・ 資質の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和尹未行 你	とり行	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃	
消防庁舎施設管理	消防施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防団活動	消防団員の確保を図るとともに、消防団員の訓練、教養の実施や、広報活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防団屯所管理	消防団施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防団車両管理	各分団の消防ポンプ車等の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	
消防団屯所改修事業	消防団屯所及び設備の改修を計画的に行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防総務課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
消防資機材の整備	消防活動(主に火災・救助)に必要な資機材について整備及び保守管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
火災原因・損害調査	火災の原因調査及び火災による損害の調査を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
消防車両の更新整備	消防車両及び消防機械器具を計画的に更新整備します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
耐震性貯水槽の整備	大規模な地震災害等で消火栓が使用困難な場合を想定し、 耐震性貯水槽を計画的に整備します。 また、必要に応じて防火水槽の修繕や撤去を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
消防車両管理	各種消防車両や車両に関連する機械器具の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課

如声张力私	内容		ス	ケジュー	ル		+□ 八 →□ ⇒⊞
細事業名称	闪谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
特殊災害対応力の強 化	NBC(放射線・生物剤・化学剤)災害を中心とした特殊災害発生時の被害を最小限にするため、特殊災害対策専門班による研究及び訓練を実施し、特殊災害対応力の強化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
救助体制の強化	救助隊員の救助技術の高度化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
消防一声訪問(警防課)	地域に密着した消防業務として、避難行動要支援者を対象 に定期的に一声訪問を実施し、災害時における迅速な避難 と救出体制の強化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
警防体制の強化	警備隊員の警防技術の高度化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課
消防水利の管理	消火栓や防火水槽などの消防水利の維持管理を適切に行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・警防課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
救急資機材の整備	救急活動に必要な資機材について、整備及び保守管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	消防局・救急救命課
新型インフルエンザ 対策	新型インフルエンザ等感染症の発生、流行に備え、救急搬送に従事する消防職員のインフルエンザ対策を実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	消防局・救急救命課
消防救急無線機の管理	迅速・的確な災害対応を展開するため、消防救急無線機の 日常管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防指令センター
消防指令業務の共同 運用	消防指令業務の共同運用が円滑に行われるよう、消防防災 情報システムの適正な運用管理を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・消防指令センター
火災・警戒活動(北消 防署)	火災及び警戒事案に出場します。 火災事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署

如声光丸孙	中容		ス	ケジュー	ル		+□ VV ☆□ ≅⊞
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
救急活動(北消防署)	救急事案に出場します。 適切な応急処置等をするため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署
救助活動(北消防署)	救助事案に出場します。 救助事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署
消防一声訪問(北消防署)	地域に密着した消防業務として、避難行動要支援者を把握 するとともに、対象者に対し定期的に一声訪問を実施する ことで、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図 ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・北消防署
火災・警戒活動(南消 防署)	火災及び警戒事案に出場します。 火災事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	→	\rightarrow	→	→	消防局・南消防署
救急活動(南消防署)	救急事案に出場します。 適切な応急処置等をするため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	→	消防局・南消防署

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃	
救助活動(南消防署)	救助事案に出場します。 救助事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・南消防署	
消防一声訪問(南消防署)	地域に密着した消防業務として、避難行動要支援者を対象に定期的に一声訪問を実施し、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図ります。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・南消防署	
火災・警戒活動(新千 里消防署)	火災及び警戒事案に出動します。 火災事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·新千里消防署	
救急活動(新千里消防 署)	救急事案に出場します。 適切な応急処置等をするため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局・新千里消防 署	
救助活動(新千里消防署)	救助事案に出場します。 救助事案に対応するため教育訓練を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·新千里消防署	

如東紫紅新	内容		ス	ケジュー	ル		to V2 by . ≅田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
消防一声訪問(新千里消防署)	地域に密着した消防業務として、避難行動要支援者を対象に定期的に一声訪問を実施し、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	消防局·新千里消防 署
消防指令業務共同運 用の拡充	5市での消防指令業務共同運用について、令和6年4月からの運用開始に向け、準備を進めます。				実施	\rightarrow	消防局・消防総務課
蛍池分団屯所改築事 業	とよなか起業・チャレンジセンターの庁舎を解体し、現地 で消防分団屯所の新築を行います。				実施	\rightarrow	消防局・消防総務課



災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 防災力の充実強化を図ります ①防災対策の充実強化 ②地域防災力の充実強化	* 防災訓練・意識向上事業 * 自主防災体制推進事業	2 4 事業
(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります ①地域の防犯活動への支援 ②防犯対策の充実 ③消費者被害対策の充実	* 防犯活動支援事業 * 見守りカメラ事業 * 消費生活相談業務	19事業
(3) 交通安全意識の向上を図ります ①交通安全教育の推進 ②交通安全啓発の推進	* 交通安全啓発事業	<u>1事業</u>

市民の意識	2017 年度	2019 年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%	49.8%



(1)防災力の充実強化を図ります

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
州	P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1元 11 11 11 11
危機管理対応方針関 連事務	危機管理対策を総合的に推進するため、危機管理対策推進会議において情報共有や問題点の抽出を図ります。また、社会情勢に見合うよう危機管理対応方針の改訂を随時行うとともに、対応方針に基づく各部局のマニュアル作成・改訂を支援し、全庁的な危機管理体制の充実を図ります。その他、新型コロナウイルス感染症に関する約2年間の市の対策を検証します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
国民保護計画関係事務	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、大阪府国民保護計画との整合性を保ちながら、関係機関や有識者などに意見を求めて計画の策定を行い、全庁的な周知を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow		\rightarrow	危機管理課
中央防災倉庫他施設 管理	中央防災倉庫他を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
地域防災計画関連事業	防災会議の運営、地域防災計画の修正のほか、これに伴う 災害対応マニュアルや業務継続計画の修正など、庁内体制 の整備を行います。また、関係機関との災害協定の締結な ど、災害発生時に備えて環境整備を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課

如東紫紅新	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
	同報系・移動系無線とも災害時に効果的に使用できるよう						
	に、平時から機器の維持管理、使用する職員や無線機器を						
 防災無線運用事業	設置している関係機関との訓練を実施します。	実施	_	\rightarrow	\rightarrow	_	 危機管理課
例外無脉连用事来	災害情報や国民保護情報などを瞬時に伝達する全国瞬時	大旭	,				/凸
	警報システムや啓発放送、ミュージックチャイムの放送の						
	実施など、無線設備の活用を行います。						
防災対策関連システ	新たに構築された大阪府防災情報システムの運用・管理を						
めの運用	行います。						
【2022年度拡充事業】	<2022 年度拡充>	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
【2022 中及孤儿事来】	旧猪名川に太陽光発電方式 WEB カメラを設置し、河川監視						
	の強化を図ります。						
	自主防災組織の結成や、小学校区単位での自主防災活動を						
	推進するとともに、セミナー・出前講座などの啓発事業を		I		\rightarrow	\rightarrow	
 自主防災体制推進事	実施します。						
自主的火体而在 建争	防災アドバイザー派遣制度を引き続き実施し、気象や災害	実施	\rightarrow	\rightarrow			危機管理課
未	対策に関して専門的な知識・スキルを有する人材や、被災						
	地支援の経験を有する人材等を、自主防災組織等の求めに						
	応じて地域に派遣します。						
	避難行動要支援者名簿の作成と避難支援体制の構築にか						
	かる支援、避難支援等関係者への個人情報取扱い研修の実						
避難関連事業	施、避難所開設訓練の実施、避難所運営ガイドラインの周	実施	,				 危機管理課
	知など円滑な避難体制の構築を行います。指定緊急避難場	天 爬		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	/L
	所・指定避難所に設置している避難所看板の更新を行いま						
	す。						

如東光々秋	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠
備蓄物資整備・管理事業 【2022 年度拡充事業】	南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害に対してそれぞれ最大の被害をもたらす災害を想定し、被災者支援のために特に必要とする食料などを重要物資と位置づけ、府と市で1:1を基本とした役割分担の下、必要量を計画的に備蓄します。大規模災害時において適切な災害応急活動が実施できるよう、中央防災倉庫及び小学校の教室等を利用し、備蓄倉庫を整備します。 <2022年度拡充> 新型コロナウイルス感染症対策として備蓄物資の整備を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
防災訓練·意識向上事 業	豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練や避難所開設訓練をはじめ、庁内での訓練や研修を計画的に企画・実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
風水害対策 【2022 年度拡充事業】	浸水ハザードマップ等の冊子の活用・周知を行うとともに、関連部局等との連携を図り、災害時の体制を整備します。土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等補助制度を実施します。 <2022 年度拡充> 視覚障害のある人向けに点字版・音訳版総合ハザードマップを作成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	危機管理課
ため池等の安全対策	個人所有のため池等について台帳管理を行うとともに、転落事故防止のため実態調査を行い、不備があれば所有者・管理者に改善指導を行います。 また、啓発看板の設置や、市立小・中学校での水難事故防止啓発チラシの配布を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
旧猪名川排水機場管理	高潮や津波による神崎川から旧猪名川への流入を防止するとともに、旧猪名川の内水排除を行います。毎月、大阪府立会のもと、ポンプ及び防潮水門等の試運転を行い、各点検を実施しています。 また修繕、工事や点検委託の発注等の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
水防関連業務	梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関連部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。また、年間を通しての水害に備えるため、土のうを製作するともに水防訓練もあわせて実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
千里川水位情報システム	千里川の春日橋に設置された水位計が集中豪雨等による河川水位の上昇を感知した場合、本町・千里園地区など、近隣住民へ注意を促す放送システムです。 毎月、放送盤、水位計盤の点検を行います。 また毎年梅雨入り前に放送訓練を実施しており、近隣住民への周知を図るほか、機器が正常に動作しているか点検を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
市内水防観測設備(情報)	市内 13 ヶ所の雨量情報、本庁気象情報、各箇所の水位情報 を監視するとともに、市内樋門 4 ヶ所の遠隔操作が可能で あり、雨量情報についてはインターネットを通して市のホ ームページにより市民に情報を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
千里川非常放送設備 (親水公園)	千里川上流(箕面市稲4丁目)の水位上昇時や、大雨・洪水注意報、警報発令時に親水公園3か所(野畑・螢池南町・箕輪)に危険を知らせるシステムです。 水位計盤、放送盤の日常管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
水防対策業務	梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関連部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。また、年間を通しての水害に備えるため、土のう作成するとともに水防訓練も合わせて実施します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
豊中市強靭化地域計 画に基づく取組みの 推進	大規模災害において起きてはならない最悪の事態を回避 する取組みをまとめた、豊中市強靭化地域計画に基づく取 組みを推進します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
災害復旧関連事業(行政総務課)	豊中市役所別館・北桜塚会館の外壁を改修します。		工事	工事・ 完了			総務部・行政総務課
災害復旧関連事業(学 校施設管理課特任主 幹)	小学校のブロック塀の改修を行います。	実施	実施・ 完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+ロ V/ ☆7 . ≅田
神争某名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
災害復旧関連事業(学 校施設管理課特任主 幹)	中学校のブロック塀の改修を行います。	実施	実施・ 完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
災害復旧関連事業(こども事業課)	こども園のブロック塀の改修を行います。	実施	実施・ 完了				こども未来部・こど も事業課
感染症対策関連事業 (行政総務課)	新型コロナウイルス感染症に係る対応として、必要物品等 の購入を行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課



(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三年 味
防犯活動支援事業	地域防犯の発展のために活動する団体に対して、経費の一部を助成するなどの支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
防犯関係団体補助	豊中市安全なまちづくり推進協議会との連絡調整や市民に対する啓発活動を行います。また市民の防犯意識の高揚、防犯施策の研究・実施、民間防犯のため活動を行う豊中・豊中南防犯協議会の事業実施にかかる経費の一部を補助します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
防犯設備補助	地域の安全環境向上のため、地域で設置する防犯カメラについて、設置や更新に関する経費の一部を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
防犯設備管理運用事 業	駅前に設置している防犯カメラなどの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・味
見守りカメラ事業	通学路を中心に見守りカメラ (防犯カメラ)を設置し、維持管理を行うことで校区における街頭犯罪、侵入盗等を未然に防止し、犯罪のない安心・安全のまちづくりを推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
子ども見まもり事業	こども 110 番の家の協力者拡充を行い、小学校新 1 年生へ 防犯ブザーの配布を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・児童生 徒課
ガス事業法・電気用品安全法関係事務	ガス事業法による、販売事業者に係る報告徴収、立入検査、 提出命令等に関する事務及び電気用品安全法による販売 事業者に係る報告徴収、立入検査、提出命令等に関する事 務を行います。 ※2022 年度より計量法等関係業務に統合します。		\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		市民協働部・くらし支援課
地方消費者行政推進 事業	地方消費者行政推進交付金を活用し、消費者啓発事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
消費生活用製品安全 法·家庭用品品質表示 法等関係事務	販売事業者の検査等を行います。また、消費者の適切な商品選択に資するため監視指導をします。 ※2022 年度より計量法等関係業務に統合します。	実施	→	→	実施· 完了		市民協働部・くらし支援課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
消費生活情報の提供 事業	安全で豊かなくらしのための消費生活情報紙(くらしの情報)等を発行し、公共施設を拠点に配布するとともに、くらしかん内にて消費者問題関連冊子等の閲覧や、ホームページ、くらしの安心メール配信での情報提供を行います。また、消費者の商品選択に役立てるため、食料品等の生活関連物資の表示などについて、市内施設(販売業者)を調査し、その内容を公表します。小・中学生向けには、消費者教育用副読本を発行し、市内の中学校の新1年生及び小学校の新5年生に配布します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
消費生活相談業務	契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情 相談及び問合わせに対する情報提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
消費者啓発事業	くらしの中の身近な話題を通して消費者問題等について 講座により啓発します。また、高齢者等の消費者被害を未 然に防止するため、関係機関等と連携を図ります。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
消費者活動の支援事 業	消費者グループ等の活性化を図るため、くらしかんにおいて登録しているグループに対して活動場所の提供、グループ定例会の運営など活動の支援を行います。また、くらしかん登録グループの自主企画・運営による市民への消費者啓発事業を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 果 名 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃
生活情報センター施設管理	生活情報センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
生活情報センター車両管理	生活情報センターで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
生活情報センター施設運営	生活情報センターの貸室業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
生活情報センター改修事業	生活情報センターくらしかんの大規模修繕工事を実施します。	実施			実施	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課
計量法等関係業務	はかりの定期検査(集合検査等)を行います。 商品量目検査の立入検査などを実施します。 ※2022 年度より「計量法関係(はかりの定期検査・立入検 査・啓発事業)」から「計量法等関係業務」へ名称変更しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	市民協働部・くらし支援課

如東米々孙	内容	スケジュール					担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
暴力団排除推進事務	豊中市暴力団排除条例に基づき、暴力団の排除に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課



(3)交通安全意識の向上を図ります

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年3月19、11本
	警察や関係団体と連携し、こども園・小学校等の学校や、 高齢者及び地域を対象とした交通安全教育を実施します。 春秋の交通安全運動や要望の多い場所を中心に交通安全						
交通安全啓発事業	春秋の交通女生運動や要宝の多い場所を中心に交通女生 啓発を実施します。 また、通学路の安全対策としては「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・PTA・関係機関と連携しながら	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部 · 交通政 策課
	対策を行います。						

活力ある快適なまちづくり

低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築や、住民主体のまちのルールづくりなどによる良好な住環境の保全・継承など、環境にやさしい快適なまちづくりを進めます。

また、交通ネットワークのさらなる充実や土地利用の適切な配置などによる拠点づくりをはじめ、道路・ 橋梁・上下水道など暮らしの基盤となる施設の充実や、地域社会を支える産業のさらなる振興により、活 力あるまちづくりを進めます。

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

第3章 活力ある快適なまちづくり

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

第5章 施策推進に向けた取組み

─● 3-1 快適な都市環境の保全・創造

→ 3-2 低炭素・循環型社会の構築

→ 3-3 都市基盤の充実

→ 3-4 魅力的な住環境の形成

→ 3-5 産業振興の充実

第章



3-1 快適な都市環境の保全・創造

良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます ①環境教育・学習の推進 ②環境に関する啓発活動の推進	* 豊中アジェンダ 21 の普及促進 *環境学習の推進 *とよなか市民環境展	8事業
(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます ①公園緑地の整備・充実 ②都市緑化の推進 ③農地の保全・活用 ④多様な生物の生息空間の保全・創造 ⑤環境美化活動の促進	・* 公園安全安心対策事業 * 緑化推進事業 * 市民農園 * ヒメボタル保全事業 * 美化啓発行事	<u>6 7 事業</u>
(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます ①環境汚染防止対策の充実・推進	* 大気汚染関係業務 * 空港周辺対策事業	15事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思う市 民の割合	65.7%	65.9%



3-1 快適な都市環境の保全・創造

(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃	
環境基本計画の推進 【2022 年度拡充事業】	「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理として、環境報告書を公表することや協働の取組みに関する評価を行う意見交換会をとよなか市民環境会議と協働して実施します。また、環境基本計画の中間見直しを行います。 <2022年度拡充>環境基本計画の中間見直しを行います。	実施	→	→	→	\rightarrow	環境部・環境政策課	
環境審議会	環境基本計画の進行管理として発行している環境報告書 (速報版・確定版)の作成に係わり、外部評価等をいただ きます。また、環境基本計画の中間見直しを諮問し、答申 をいただきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	
豊中アジェンダ 21 の 普及促進 【2022 年度拡充事業】	地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図るとともに、独自ホームページやメールマガジンなどで環境に関する情報を発信していきます。また、同計画の環境プラットフォームである「NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と協働し、計画の進行管理や啓発、実践活動を実施します。さらに、環境基本計画の中間見直しに合わせて「豊中アジェンダ21」の見直しを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	

如東米々秋	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
	<2022 年度拡充> 環境基本計画の中間見直しに合わせて「豊中アジェンダ 21」の見直しを行います。						
環境学習の推進 【2022 年度拡充事業】	小学校や市民・事業者、地域団体などへ出前講座を実施することや事業者等が実施している環境学習の支援を行うとともに協定締結自治体との自然体験に関する環境学習プログラムを構築します。また、持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をESD リソースセンターWEB を通じて市民等へ取組み内容の発信を行います。 <2022年度拡充> 協定締結自治体との自然体験に関する環境学習プログラムを構築します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けたの取組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図ります。	実施	→	→	→	→	環境部・環境政策課
環境交流センター運 営管理	地球環境の保全、環境への配慮及び資源・エネルギーの有 効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供しま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課

細事業名称			ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。除	
環境交流センター施 設管理	環境交流センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	
雨水貯留タンク設置 助成事業	市内で 80 リットル以上の雨水貯留タンクを設置する市民 等にタンクの購入費の一部を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	



3-1 快適な都市環境の保全・創造

(2) 自然環境や都市みどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
州	FJ存	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	기프 크 타가 한국	
公園維持管理事業	公園等の植栽管理、施設修繕、光熱費等の支払い、土地の 借上げ等の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課	
公園施設維持管理事業	公園等にある電気施設や遊具の点検、砂場の殺菌等を行い ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課	
公園等自主管理協定制度事業	公園での清掃活動等に関する協定を市と団体で締結し、活動内容について役割分担をしながら、公園の運営を行っています。その活動に対して、交付金を支払っています。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課	
公園に関する開発許 可関連事務	開発行為区域の面積の3%以上の面積の公園、緑地又は広場の設置(帰属公園)及びオープンスペースの設置について調整を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	円谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
公園みどり総合情報システムの運用	日々変化する公園施設や街路樹について、誰もが簡単かつ 迅速に更新ができるように、公園管理の基礎となる都市公 園台帳及び街路樹台帳をデジタル化し一元管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
土木工事積算システムの運用	豊中市における土木工事及び測量・調査・設計業務委託の 発注手続きに必要な設計書を作成するにあたり、土木工事 積算システムを利用して設計書の作成を行っており、その 積算の根拠となる大阪府から通知される単価や積算基準 の改訂、建設物価等の資料や見積金額の入力作業等によ り、土木工事積算システムの管理・運営を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
ふれあい緑地主催事 業	「ふれあい緑地フェスティバル」を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
ふれあい緑地施設管 理	ふれあい緑地を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
高校野球発祥の地記 念公園管理運営事業	「高校野球発祥の地記念公園」のPR等を行います。 ※2021 年度から「生涯スポーツ振興事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			環境部・公園みどり 推進課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
公園管理事務所施設管理	豊中市公園管理事務所を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
公園管理事務所車両管理	豊中市公園管理事務所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
公園安全安心対策事業	都市公園条例に基づく既存の公園等における都市公園移動等円滑化基準への適合整備 (バリアフリー化) と豊中市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設 (遊具等) の改築・更新を計画的に実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
公園整備·小改良事業	既設の公園の破損や劣化した施設の改修工事を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
公園等有効活用事業	新たに必要となる公園等の用地取得や整備工事、既設公園等の再編や再整備のための計画・工事等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課

如東豐瓦和	内容		ス	ケジュー	ル		to VV pro 클램
細事業名称	闪谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
ふれあい緑地施設整 備事業	ふれあい緑地の施設整備や施設改修を実施します。 ※2022 年度は整備事業はありません。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
花とみどりの相談所 一般事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
花とみどりの相談所 施設管理	花とみどりの相談所を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
花とみどりの相談所 車両管理	花とみどりの相談所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	→	環境部・公園みどり 推進課
花とみどりの相談所 主催事業	花とみどりの相談業務や講習会などにより、都市緑化の啓発活動を行うとともに、地域における緑化活動の中心となる緑化リーダーの養成に取り組みます。また、緑化リーダー養成講座の修了者で構成される「豊中緑化リーダー会」の活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年3月10年末
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、 緑化樹の配付や道路沿いに設置する生垣の助成などのほか、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
花いっぱい運動事業	駅前や道路等におけるフラワーポットや花壇などの草花、 バラ園や花しょうぶ園などの育成管理を行うとともに、イベント等における種子や球根の配付等により、市民等の地域での草花活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
緑化事業基金事業	緑化事業基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
公園みどり総合情報システムの運用	日々変化する公園施設や街路樹について、誰もが簡単かつ 迅速に更新ができるように、街路樹管理の基礎となる街路 樹台帳をデジタル化し一元管理します。 ※2020 年度から「公園みどり総合情報システムの運用」に 統合しました。	実施	実施・ 完了				環境部・公園みどり 推進課
みどりの基本計画進 行管理事業	環境審議会及び環境基本計画推進部会等で審議するなど 計画目標及びモニター指標を用いて、施策に基づく事業の 状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよ なかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する 内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
みどりの交流会運営 事業	みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域 みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推 進するとともに、運営委員会等で企画するイベントによ り、みどりの適正な保全や緑化活動を推進します。また、 花とみどりの名所マップづくりなどを推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
花畑開放	市内の300 ㎡以上の農地にレンゲ等の草花を栽培し、開花時に市民を対象としたイベントの場や児童等の体験学習の場として無償で花畑を開放した農地所有者に対し、助成金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
経営所得安定対策	地域振興作物等を生産販売した農家を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
市民農園	市在住の20歳以上の市民を対象に、1世帯1区画(約15 ㎡)の農地利用者を募集し斡旋業務を行います。(利用契約は利用者と農園開設者) 市と貸付協定を締結した市民農園開設者に対して運営費を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
農業祭	市と農業者団体等が実行委員会形式で実施し、豊中市産野菜等の直売や、寄せ植え体験などを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	→	都市活力部・産業振 興課

如事光点私	内容		ス	ケジュー	ル		+□ 火 ☆□ 、 ∋田
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
地産地消推進補助事業	市内の農業者及び農業者団体が学校給食等への地場農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合において、その費用の一部を補助するとともに事業の遂行をサポートします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
農業振興補助事業	農業を営むものが組織活動を行うことにより農業経営の 向上を期し、あわせて地域農業の円滑な推進を図ることを 目的とする事業に補助するとともに事業の遂行をサポー トします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
農業近代化施設等事業補助金	野菜・花き等の栽培や出荷を行うために必要と認められる機材等の購入に対する経費を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
農地維持共同活動支援事業	農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の 基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・ 強化・保全管理構想の作成活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
農政事務	生産緑地の買取り及び買取り希望の申出に関する一連の 事務を期限内に行います。 大阪府農業共済組合に負担金を支出します。	実施	→	→	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
農業委員会関係	毎月、農業委員会を開催します。 委員報酬(15人) 会長 月額53、200円 会長代理・委員 月額30、600円 6月から7月にかけ市内全農地調査を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	農業委員会事務局

细声光点粉	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
農地法関係	農地法、生産緑地法、租税特別措置法等に係る事務処理を 期限内に適切に行います。また、市内全農地の利用状況調 査を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	農業委員会事務局
都市農業振興計画	都市農業振興基本計画の進行管理を行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
維持修繕事務所施設管理	維持修繕事務所施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
河川施設維持管理事業	河川法第 24 条に係る河川占用の内容、問題点等がないか 確認し、経由の事務処理を行います。 また、河川協会等の会議、研修に参加します。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
急速ろ過施設維持管 理	親水水路の新豊島川に原田処理場の処理水を送水します。 施設の修繕及び、工事等の維持管理を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課

如古光力和	r to to		ス	ケジュー	ル		+u \/ \\ \\ \\ ==
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
急速ろ過施設再整備 事業	原田下水処理場からの送水が高度処理水に切り替わることから、送水管ルートの改修及び急速ろ過施設の撤去を実施します。 2022年度執行の予定はありません。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
親水水路緑道維持管理	親水水路における市民からの相談及び要望を受け付け、調査対応します。 親水水路景観施設の維持管理(園路、植樹帯等の清掃、植栽管理)を業務委託により実施します。 親水水路施設の老朽化に対する修繕及び改修を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
水路施設維持修繕	水路の相談を受付け、調査し対応します。また、水路施設の機能保持のための修繕、改修を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
水路管理システムの運用	庁内の統合型GISを活用したシステムで、他部局が所有する水路の管理に必要な情報を参照することができます。また、日々変化する施設情報を簡単に更新・閲覧が可能であり最新の情報を得ることができます。 ※2021年度から「道路台帳システムの運用」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢	
水路維持清掃	清掃に関する相談を受付け、調査し対応します。また、水 路施設の機能保持のための清掃活動を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課	
公有水路整備の推進	基盤整備課を事務局とし、関係課長で組織する協議会を開催し、公有水路整備の検討を行い、事業化を協議します。	実施	実施・ 完了				都市基盤部·基盤整 備課	
水路管理事務	水路敷地を円滑に管理するため、個人地との境界確定、通路橋や上下水道の引込等の水路占用、不法占拠等の指導、農地転用に伴う事務を実施します。 ※2021年度から「道路管理事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施· 完了			都市基盤部·基盤管 理課	
水利団体等関連事務	用水機能の有無、用水経路等の確認を行い、水利組合 <u>、</u> 土 地改良区との連絡調整を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課	
農業用施設管理	農業用施設(深井戸 21 箇所、樋門及びポンプ 16 箇所、池の曝気筒 4 箇所)を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部 · 基盤保 全課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	776	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃
農業用施設管理(財産区)	農業用施設(財産区から引継いだ深井戸の内7か所)の電 気料金の支払を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
水路施設小改良	水路施設を良好な状況に保つように適正な維持管理を行 うとともに長寿命化対策を図り、計画的に施設を更新しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
深井戸点検システム 整備事業	市内にある深井戸に計測機器を設置し、計測データを蓄積、確認することにより機器の運転状況等を把握し、深井戸の予防保全を図ります。計測方法についてはICTを活用した点検システムを構築しており、運転状況を容易に把握することができるため、異常事態にも即時に対応できます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課
深井戸ポンプ整備	市内にある農業用深井戸ポンプを良好な状況に保ち、安定 した農業用水の供給を行うため、計画的にカメラ調査、井 戸内の浚渫、ポンプの更新等の整備を実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課

如事光点新	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠
ヒメボタル保全事業	都市緑地法や助成制度等により生息地を保全するとともに、市民との協働(ヒメボタル保護者会)により、ヒメボタルの発光(発生)数調査や生息地の竹間伐、林床整備などの保全活動を実施します。また、自然環境学習として、ヒメボタルに関する学習会・観察会及び環境展へのパネル出展等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
自然環境啓発事業	委託や市民との協働などにより、講座型や体験型の自然環境啓発イベント等を実施します。そのほか、5年ごとに実施するビオトープ調査により設置状況の把握を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
自然環境保全事業	森林整備計画策定及び運用、市民との協働による里山(島 熊山緑地)の保全及び自然環境学習、保護樹・樹林の指定 及び解除や、保護樹・樹林所有者に対する助成、森林病害 虫等防除事業、青池の保全など、様々な保全事業を展開し ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
鳥獣保護管理事業	鳥獣捕獲許可及び鳥獣(メジロ)飼養登録の事務を行うとともに、野生鳥獣に関する苦情や相談等の対応、野生鳥獣への安易な餌づけを防止するための啓発に取り組みます。また、カラスの生態や被害防止対策等の啓発及び繁殖期におけるカラスによる威嚇被害を防ぐための巣の撤去等を行います。そのほか、アライグマなどの特定外来生物の対応を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
春日町ヒメボタル特 別緑地保全地区整備 事業	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区の特別会計で先行取得している公共用地を、国からの補助金を活用し、一般会計による買戻しや同地の整備を行います。2022年度の予算の執行はありません。	実施	\rightarrow	実施・ 完了	実施	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
ホタル飼育・公開事業	毎日、水・餌の入れ替えを行い飼育したホタルの幼虫を新 豊島川親水水路に放流し、毎年5月下旬から6月下旬の3 日間、市民に公開します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
美しいまちづくりの 推進に関する条例事 業	美化推進重点地区において、清掃活動及び啓発活動を行い、ポイ捨てのない美しいまちづくりの推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
美化啓発行事	豊中市まちを美しくする運動を開催するとともに、毎年 6 月の環境月間、9月の環境美化月間には啓発行事を開催し、 市民・事業者・行政が一体となった美しいまちづくりの推 進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
子ども環境美化学習 事業	市内のこども園、私立幼稚園、民間保育所の幼児を対象に 幼児図画の募集と幼少期から始める美化清掃活動を、小学 生を対象に美化ポスターとかべ新聞の募集を、中学生を対 象に美化ポスターの募集をそれぞれ行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	環境部・美化推進課

细事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
地域美化活動事業	公共の場所を個人、団体が自主的に清掃する地域美化活動 に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみ の回収等の支援を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
空き地管理指導対策 事業	繁茂した雑草の除草や不法投棄物の除去など、空き地の適 正管理指導を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
パトロール事業と散 乱ごみ・不法投棄対策 事業	公共の場所等における不法投棄物の処理や違法簡易広告 物の除却を行います。また、小学生の下校時に合わせ青色 防犯パトロールを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
路上喫煙対策推進事業	路上喫煙禁止区域における周知啓発活動を実施します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・美化推進課
車両管理(美化推進費)	環境事業所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	→	→	→	環境部・減量計画課



3-1 快適な都市環境の保全・創造

(3)環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
州 尹 未 石	FJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	7年 三 印 、 昨	
環境保全条例推進	開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価の実施に伴う届出を受付けています。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	
工場立地法関連届出業務	工場立地法に基づく環境の保全を図りつつ、事業活動が適正に行われるよう、敷地面積 9、000 ㎡以上又は建築面積 3、000 ㎡以上の製造業、電気、ガス、熱供給業などの工場から届出を受け付けます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じるとともに、アスベスト対策に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
土壌汚染関係業務	市内の土壌の汚染状況を把握し、土地所有者等が行う土壌 汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を行い ます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
公害関係苦情処理業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの 公害に関する苦情の処理並びに調査を行います。また、必 要に応じて他の行政機関と連携しながら対応します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
公害関係窓口·相談業 務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの 公害に関する届出等の相談並びに受付を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
測定局舎維持管理業務	豊中市大気汚染常時監視測定局(千里局、市役所局、千成局)を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課

如事光互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
大阪国際空港周辺場外用地利活用事業 【2022年度拡充事業】	本市、大阪府及び大阪国際空港の運営管理者等で定めた役割分担のもとで、緩衝緑地や利用緑地の整備や維持管理を進めます。 走井緩衝緑地の地元による活用を継続するため、引き続き大阪国際空港の運営管理者や地元との協議・調整を行います。 移転補償跡地の利活用について関係機関と協議を進めます。 <2022 年度拡充> (仮称) 原田緩衝緑地整備・管理運営事業の公募型プロポーザル方式に向けた要求水準書等の資料を作成します。	実施	→	→	→	→	都市活力部・空港課
共同利用施設施設管 理	※2022 年度から「大阪国際空港周辺緑地関連業務」から「大阪国際空港周辺場外用地利活用事業」に名称変更します。 共同利用施設(34 施設)を維持管理します。	実施	→	→	→	→	都市活力部・空港課
共同利用施設空気調 和設備更新事業	2 施設(小曽根センター・箕輪センター)の空調設備の更 新等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・空港課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	7月谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	153 th th
共同利用施設改修事 業	共同利用施設の大規模改修を行います(利倉センター駐車場・ひろば、走井センター屋上防水)。		実施			実施	都市活力部・空港課
防音関連事業	大阪国際空港の運営管理者の助成制度を適用し、航空機騒音対策区域内にある防音工事済み住宅の空気調和機器の更新に対して、更新工事費の一部を市が補助します。 航空機騒音対策区域内の生活保護等世帯のうち、同制度で設置された空気調和機器の冷房使用時期(7~10 月)にかかる電気料金の一部を市が助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・空港課
空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)等を通じ、国や大阪国際空港の運営管理者等へ空港及び周辺地域の環境・安全対策等にかかる申し入れや協議等により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策などの推進を図ります。 航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備助成により、周辺対策などの推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・空港課



3-2 低炭素・循環型社会の構築

市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます		
①省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進	* 地球温暖化防止地域計画の推進	<u>4事業</u>
(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます		
①廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進 ②廃棄物の適正処理の推進	* リユース事業 * ごみ減量普及啓発事業 * 事業ごみ減量対策事業	<u>32事業</u>

市民の意識	2017 年度	2019 年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合	52.9%	54.4%



3-2 低炭素・循環型社会の構築

(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	四	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
地球温暖化防止地域 計画の推進	「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定版)」に基づき、市民向け地球温暖化対策事業を実施するなど、市域の温室効果ガス排出量の削減を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
地球温暖化対策実行 計画の推進 【2022 年度拡充事業】	「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」に基づき、国及び大阪府に市有施設等における温室効果ガス排出量の報告、フロン排出抑制法に基づく報告などを行います。市役所の温室効果ガス排出量の削減に向けて、本市の環境推進組織を活用し、各所属等の取組み状況の把握や実践例の情報発信、職員研修を実施します。また、ゼロカーボンシティの実現に向けて第4次豊中市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行うとともに電力の調達に関する環境配慮方針の運用や電力の地産地消事業の可能性調査を行います。 <2022年度拡充>電力の地産地消事業の可能性調査を行います。 <2022年度拡充>	実施	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	環境部・環境政策課

细重坐互折	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
地球温暖化防止基金事業	地球温暖化防止基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・環境政策課
スマートハウス等支 援補助金 【2022 年度新規事業】	ゼロカーボンシティの実現に向けて家庭部門からの温室 効果ガス排出量を削減するために、住宅の省エネルギー、 創エネルギーに対する補助を実施します。					実施	環境部・環境政策課



3-2 低炭素・循環型社会の構築

(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
細事業名称	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年三日 本味	
分別収集事業	3Rの推進とセーフティネットの観点から、市内全域をごみ種別に公民が分担して効率的なごみ収集運搬業務を行います。委託事業者は、可燃ごみと不燃ごみ及び粗大ごみの収集運搬、市は、再生資源(プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶・危険ごみ、ガラスビン、紙・布)の収集運搬を担います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課	
環境学習事業	幼少期から環境に対する興味・関心を高めるため、関係部局と連携を図り、充実した環境学習の実施に取り組みます。また、年齢層の高い市民に対しては出前講座の実施に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課	
ひと声ふれあい収集 事業	高齢者及び障害者の方々の在宅生活を支援するため、ごみを収集場所まで持ち出せない世帯の戸別収集を行い、あわせて「ひと声」かけることで安否の確認を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課	

如古光丸孙	内容		ス	ケジュー	ル		+□ ¼ ☆□ . 意田
細事業名称	八谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
ごみ処理手数料等収 納事務	収納伝票の整理、処理手数料収納状況表の作成、調定決議書の作成、減免の手続き及び処理手数料の適正な管理を行います。 ※2018年度から「粗大ごみ関連事業」に統合しました。	実施・ 完了					環境部・家庭ごみ事 業課
臨時ごみ収集事業	引越しや片付け等に伴って多量に排出されるごみの収集 を行い、収納伝票の整理、臨時ごみ処理手数料収納状況表 の作成、調定決議書の作成、減免の手続き及び臨時ごみ処 理手数料の適正な管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課
ごみ収集業務委託事業	公民の最適な役割分担の観点から、家庭から排出される一般廃棄物の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・ガラスビンの 収集運搬業務を民間事業者に委託して行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課
小型家電リサイクル 事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行 うほか、イベントの機会を活用した臨時的な回収も行いま す。ごみの減量及びリサイクルの推進を図ります。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具類などをリユースすることにより、資源の有効活用及び、ごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
再生資源集団回収報 奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や登録行商者に対して 再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に 参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極 的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るととも に、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけ を行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきま す。	実施	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事業課
ペットボトル分別収集事業	分別収集と並行して拠点回収を行うことで、市民の利便性 を高め、分別行動の実践を通して市民の意識向上を図り、 ペットボトルのリサイクルを推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課
粗大ごみ関連	粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ等の受付や粗大ご み処理券の作成、粗大ごみ処理手数料収納事務に係る受託 者調整等を行っています。また、インターネット受付によ る利便性の向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	環境部・家庭ごみ事 業課
大規模建築物等にお ける保管場所設置関 連	保管場所等の規模・構造・位置等の協議・届出の指導及び 受理等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和争未行你	7月谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠	
廃棄物減量等推進員 活動支援	地域に密着したごみの減量と再資源化を推進するため、市 内の各地域から選出された廃棄物減量等推進員との協働 による地域での分別指導や環境教育等の活動、減量計画に 関する様々な施策・事業の取組みを通して、地域と行政の 連携強化を図りながら市民の自主的な活動を推進します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	環境部・家庭ごみ事 業課	
分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した 3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、出前講座、収集現場での市民との直接対話など、効果的な市民周知を通じて、ごみ減量や環境配慮意識の向上を図り、また、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図ります。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・家庭ごみ事 業課	
車両管理(ごみ処理費)	環境事業所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
クリーンランド負担金	構成市の負担割合について、共通の経費については、2分の1を均等割とし、2分の1を人口割によるものとしており、ごみ焼却施設に関する経費については、2分の1を人口割、2分の1を処理量割としています。また、リサイクル施設に関する経費及び新ごみ焼却施設に関する経費については、建設費は計画量割、運営費は処理量割としています。なお、リサイクル施設経費の内、単独処理品目については平成26年度から「単独品目勘定」を設定しています。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課
廃棄物減量等推進審 議会	一般廃棄物の減量の促進及び適正処理等に関する事項について調査・審議し、答申します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課
廃棄物関連計画の推 進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業を実施するとともに、目標の達成状況や施策の実施状況の検証を行い、計画期間中に生じる社会状況の変化等を踏まえた中間見直しを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課
エコショップ	ごみの減量及びリサイクルに取り組む店舗を「エコショップ」として認定し、事業者の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、制度や事業者の取組みについて市民周知を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃	
ごみ減量普及啓発事業	プラスチック類の削減に向けた取組みや食品ロス削減に 関わる周知、地域のイベント等におけるフードドライブの 支援、ごみ減量フォーラムなどを実施し、ごみの減量・リ サイクルを推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課	
環境事業所施設管理	環境事業所を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・減量計画課	
環境事業所改修事業	環境事業所北館の空調機器全面改修工事を行います。	工事· 完了					環境部・減量計画課	
し尿処理・運搬業務	し尿処理の受付や徴収事務、し尿処分(処理・収集運搬)を 行います。	実施	→	→	→	\rightarrow	環境部・事業ごみ指 導課	
事業ごみ減量対策事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対してごみ減量計画書の提出を求め、それに基づき取組み状況を立入調査で確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・事業ごみ指 導課	

如事业分秒	中容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠	
一般廃棄物処理手数料収納事務	粗大ごみ処理手数料収納事務に係る受託者調整、し尿処理 手数料の徴収や通知等の発送事務を行います。また、滞納 者に対して督促通知を行うとともに、現地訪問による徴収 を行います。 ※2019 年度からの粗大ごみ処理手数料収納事務を家庭ご み事業課「粗大ごみ関連」、し尿処理手数料徴収事務を「し 尿処理・運搬業務」に統合しました。	実施· 完了					環境部・事業ごみ指 導課	
一般廃棄物収集運搬業許可業者関係	許可の適合条件を満たす業者に許可を与えるとともに、適 正な業務遂行の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・事業ごみ指 導課	
産業廃棄物処理業許 可事務等	産業廃棄物処理施設(一般廃棄物処理施設含む)及び産業 廃棄物処理業許可事務並びに産業廃棄物関連業務を行い ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・事業ごみ指 導課	
PCB 廃棄物処理事業	国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき、 市有施設に保管されているPCB廃棄物の適正処理及び 民間事業者が保管しているPCB廃棄物が適正に処理さ れるよう周知・啓発を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・事業ごみ指 導課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒冶你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
生ごみ・剪定枝堆肥化事業	堆肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」において製造する堆肥「とよっぴー」の前処理を行います。また、「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」との協働により、製造した堆肥を有効に活用するとともに、「とよっぴーフェスタ」や「とよっぴー展」等のイベントの開催、堆肥を使用して栽培した野菜等の頒布及び学校給食への納入など、様々な資源循環啓発事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
緑と食品のリサイク ルプラザ施設管理	緑と食品のリサイクルプラザの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
緑と食品のリサイク ルプラザ車両管理	緑と食品のリサイクルプラザで使用する車両の管理を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
緑と食品のリサイク ルプラザ主催事業	堆肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」において、学校給食の調理くずや食べ残し等に、街路樹等の剪定枝チップを混合して堆肥「とよっぴー」を製造します。また、堆肥の製造とあわせて堆肥を活用した堆肥化講習会、堆肥化施設の見学対応、野菜の植付けや収穫等を行う農体験学習、農業や食育などをテーマとした講座型環境学習などの資源循環啓発業務を委託により実施します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課



3-3 都市基盤の充実

快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます ①災害に強いまちづくりの推進 ②上下水道の充実	* 市街地整備事業 * 耐震補助事業	<u>6事業</u>
(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを 進めます ①都市を支える道路の体系的な整備と長寿命化 ②人が主役となる安全で快適な道の整備 ③交通安全対策の推進	*生活道路舗装事業 *歩いて楽しい道づくり事業 *道路照明LED化事業	<u>70事業</u>
(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします ①安全で利便性の高い公共交通網の整備 ②自転車の走行・駐輪環境の改善	* 交通対策事業 * 自転車通行空間整備事業	<u>6事業</u>

※(1)-②上下水道の充実については、「第2次とよなか水未来構想」で進捗状況を管理します。

市民の意識	2017 年度	2019 年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合	65.3%	65.4%



3-3 都市基盤の充実

(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます

如事坐互孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
庄内・豊南町地区住宅 市街地総合整備事業	庄内・豊南町地区で不足している道路・緑道等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助等を行います。 また、大島町地区主要生活道路について、地区の防災性向上と住環境改善を図るため、重点的に整備を進めていきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
市街地再開発 (庄内·豊 南)	庄内・豊南町地区で不足している道路・緑道等を整備する ために、先行取得した管理地の維持管理などを行います。 また、防潮浸水対策と神崎川駅周辺の防災性向上、地域の 活性化を図るため、関係機関と協議を行い、駅周辺のまち づくり構想策定の検討を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
市街地整備事業	用地買収・整備等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課

細事業名称	内容	スケジュール					+□ VV ☆□ 글⊞
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
耐震補助事業	原則として昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された住宅又は特定建築物の耐震診断並びに木造住宅の耐震設計、耐震改修、除却及びブロック塀等撤去と、令和元年度からは分譲マンションの耐震設計、耐震改修の費用に対して一部を補助します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築審査課
耐震診断·改修促進事 業	平成28年度に改定した「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の向上を図るため、戸別訪問等により市民への耐震化促進の啓発・補助制度等の周知活動を行います。 また、木造住宅耐震相談コーナーの開催等により耐震化の啓発及び知識の普及を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築審査課
服部天神駅周辺地区整備(都市再開発事業費)	服部天神駅周辺地区において課題となっている、歩行者 の安全確保と駅と他の交通を結ぶ機能の充実を図るた め、近隣住民、関係権利者及び関係機関等と協議・調整を 行いながら、駅前広場整備事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課



3-3 都市基盤の充実

(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
路外駐車場管理事業	駐車場法に基づく路外駐車場の届出(新規・変更・廃 止)の受付を行い、新規・変更の場合は現地検査を実施 します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
螢池駅西自動車駐車 場運営管理	市営螢池駅西自動車駐車場の運営管理を行うため、中・長期修繕計画に基づき、不具合の状況も踏まえながら計画的に予防保全工事を実施します。		\rightarrow	実施・ 完了			都市計画推進部·都 市整備課
螢池駅西自動車駐車 場施設管理	螢池駅西自動車駐車場を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
豊中駅西自動車駐車場運営管理	平成30年度をもって市営豊中駅西自動車駐車場を廃止しました。	実施・ 完了					都市計画推進部·市 街地整備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
豊中駅西自動車駐車 場買戻し	豊中都市管理株式会社が立替え取得をした駐車場 110 台の 買戻しのための支払い(平成 13 年度(2001 年度) から平成 32 年度(2020 年度) まで)のうち、平成 30 年度(2018 年 度) に残年度分を前倒しし支払いを終えました。	実施・ 完了					都市計画推進部·市 街地整備課
豊中駅西自動車駐車場施設管理	豊中駅西自動車駐車場施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
千里中央駅前広場再整備事業	千里中央駅前広場の再整備に向けた検討を行うとともに、 地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、千里中 央地区活性化基本計画に基づく周辺道路も含めた基盤整 備を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
路面標示設置事業	区画線の設置及び更新を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
一般交通安全施設整備事業	防護柵、反射鏡、点字ブロック等交通安全施設の設置及び 更新や通学路の安全対策、並びに道路アンダーパスにおけ る安全監視設備等の賃貸借を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部 · 基盤保 全課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
道路照明改修	点検調査結果を踏まえて策定した「豊中市街路灯修繕計画」に基づき、灯柱や配線設備等の修繕工事を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
道路照明LED化事 業	平成 26 年度から 3 箇年で既設灯具(水銀灯、ナトリウム灯、蛍光灯等)をリース方式によるLED灯具に取替えたことから、10 年間のリース契約を継続します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
民間駐輪場整備助成 事業	放置禁止区域における民間駐輪場整備に対し、その経費の 一部を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
服部南自転車保管所施設管理	服部南自転車保管所施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
豊中駅北自転車保管所施設管理	豊中駅北自転車保管所施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,联
服部南自転車保管所施設運営	所有者から移動保管料を徴収して、放置自転車等を返還します。また、保管期限の到来した放置自転車等を処分します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
豊中駅北自転車保管所施設運営	所有者から移動保管料を徴収して、放置自転車等を返還します。また、保管期限の到来した放置自転車等を処分します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
放置自転車等保管返 還管理システムの運 用	システムを活用して、保管している自転車等の管理業務を 行います。また、警察との連携により、迅速な所有者照会 を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
放置自転車等防止事業	道路の通行機能、防災活動、都市美観の確保のため、放置 自転車等の指導・整理、撤去・移動、保管・返還業務や自 転車駐車場の整備等の対策を行います。また、自転車利用 者のマナー向上を図るため駅頭啓発活動等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
臨時運行許可業務	本業務は国からの法定受託事務で、未登録自動車や車検切れ等で本来公道を運行できない車両を許可基準を満たす ものに限り、運行の期間、目的、経路などを定めて特例的 に運行を許可する制度を執り行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課

如事类点私	th/to		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
維持補修事業	道路・橋梁及び道路附属施設の修繕工事、保守点検、資機 材の購入、街路灯等施設の公共料金、街路樹の剪定・伐採、 道路の除草・清掃等、道路・橋梁に関する日常的な維持管 理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課
道路側溝清掃維持管理	公共側溝施設を人力及び特殊車両等により清掃を実施し、 常に良好な状態で維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
維持補修事業(維持修繕課)	道路の日常的な維持管理に要する資機材の購入や道路の 清掃等、日常的な維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・維持修 繕課
歩道改良整備事業	「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき、「狭い」「勾配がきつい」「段差・凹凸がある」など問題のある歩道のバリアフリー化を図り、人が主役となる安全で快適な道の整備に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課
住居地区バリアフリ 一整備事業	市全域の住居地区を対象とした道路等のバリアフリー整備は、計画どおり令和2年度に事業を完了しました。今後は、整備ができなかった箇所の再検討とともに、平成30年度のバリアフリー法の改正に基づく、移動等円滑化促進方針(マスタープラン)を策定し、人が主役となる安全で快適な道の整備に取り組みます。	実施	→	実施· 完了			都市基盤部·基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
バリアフリー化推進 事業	移動等円滑化促進方針(マスタープラン)に基づき、共生 社会の実現に向け、すべての人々がお互いの個性を尊重し あう移動等の環境整備に取り組みます。				検討・ 実施	実施	都市基盤部·基盤整 備課
バリアフリー化の推進	バリアフリー事業について、公共機関、公共交通機関、交通管理者及び障害者団体の意見交換のため「豊中市バリアフリー推進協議会」を開催するとともに、事業者が施設整備に際して障害のある人の意見を徴取することができる豊中市独自の「バリアフリーチェックシステム」の運営を行い、バリアフリー化の推進に取り組みます。	実施	\rightarrow	実施・ 完了	実施	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
用地買収事務	補償客体の調査、補償額の算定、相手方との用地交渉、契約の締結、補償金の支払、税務署へ調整に至る一連の用地買収事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
穂積菰江線整備事業	庄内地域の居住環境向上を目的に着手し、震災後は庄内地域の「防災ライン」に位置付け、災害に強く安全に移動できるみちづくりとして、都市を支える道路の体系的な整備に取り組みます。 起終点:府道西宮豊中線から都市計画道路神崎刀根山線延長:L=2、036m(土地区画整理事業含む延長:L=2、280m)標準幅員:W=16m (車道7m+歩道4.5m×2)	用地買収	工事	\rightarrow	工事完了		都市基盤部・基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・	=
神事未行	ドリ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 3 日 1	床
神崎刀根山線整備事業	市道阪急西側南線から都市計画道路穂積菰江線付近までの区間の拡幅整備を行い、完成区間と合わせて、庄内南部地区の市街化の発展を図り、都市を支える道路の体系的な整備に取り組みます。 起終点:市道阪急西側南線から都市計画道路穂積菰江線付近幅員:18~31m標準幅員:18m(車道13m+歩道2.5m×2)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・ 備課	基盤整
神崎刀根山線舗装事業	点検調査結果を踏まえて策定した「豊中市舗装修繕計画」 に基づき、老朽化した緊急交通路である神崎刀根山線の舗 装を更新し、安全で快適な車両通行を確保します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・ 全課	基盤保
街路用地管理	街路事業用地の適切な管理により周辺居住環境の保全を 図るとともに、都市計画道路明示により適正な土地利用を 促進することで、都市を支える道路の体系的な整備と併せ て、災害に強く、暮らしを守る道路の整備に取り組みます。 また、当面、事業着手が見込めない用地は有効に利活用し て歳入の増加に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・ 備課	基盤整

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争 某 名		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠
曽根島江線整備事業	島江町交差点の安全性や円滑性の向上と、密集市街地における防災空間や避難経路を確保するため、道路を拡幅して歩行空間と右折レーンの新設による、都市を支える道路の体系的な整備と、災害に強く暮らしを守る道路の整備に取り組みます。 延長:230m 幅員:8~17m 三国塚口線以北 車道12m(3m×3+1.5m×2)歩道2.5m×2 計17m 延長:140m 三国塚口線以南 車道8.5m(4.5m+3.0m+0.5m×2)歩				用地買収	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
北新田橋整備事業	道 2.5m×2 計 13.5m 延長:90m 新千里 2 号線の北新田橋は、昭和 44 年に架橋された、車道 7m、片側歩道 4m の上新田地区と千里中央地区を結ぶ唯一 の連絡橋ですが、昭和 50 年代の大規模開発や近年の区画 整理事業による交通量の増加に伴い歩道が大変混雑して いるため、歩道の拡幅整備を検討し、歩行者・自転車の安 全安心な通行空間の確保を図り、都市を支える道路の体系 的な整備に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課
土木工事積算システムの運用	市事業部局では、土木工事や測量調査委託等の設計書を作成するにあたり、積算の標準化、効率化を図るため、統一の土木工事積算システムを利用しており、その根拠となる積算基準や資材価格の入力、日常的なセキュリティー業務等のシステム管理・運営に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ 台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
道路橋長寿命化事業	5 年毎の定期点検の実施とともに、点検結果により策定した「豊中市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、修繕及び補強工事を実施して、都市を支える橋梁の長寿命化に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
横断歩道橋改修事業	管理する 15 橋の利用と損傷状況の調査結果により、横断歩道橋の要否を含めて策定した「豊中市横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき 14 橋の修繕工事と 1 橋の撤去工事を実施します。また、5 年毎の定期点検を実施して、都市を支える橋梁の長寿命化に取り組みます。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
千里地区歩路橋改修 事業	5 年毎の定期点検の実施とともに、点検結果により策定した「豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画」に基づき、修繕及び補強工事を実施して、都市を支える橋梁の長寿命化に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
道路・橋梁小改良	道路・橋梁の小規模改良工事、各種業務委託等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
道路・橋梁小改良	小規模な測量と調査、設計と工事並びに用地買収、物件補 償等により、都市を支える道路の体系的な整備と合わせ て、人が主役となる安全で快適な道の整備に取り組みま す。	実施	→	→	→	→	都市基盤部·基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	776	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
細街路整備事業	建築確認や開発行為などにおいて、細街路整備計画路線の 後退指導や建築基準法に定める基準以上の後退用地を買 収する事務手続を行っています。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
道路台帳システムの運用	道路台帳管理システムを円滑に運用・管理するため、システムのベースとなる GIS データや道路台帳データの入力更新、システムの保守及び基準点や境界点の設置・保全を行います。また、本システムを活用し、道路台帳平面図の提供やインターネットによる地図情報の公開等を行うとともに、令和2年度より窓口サービスの向上を図るため、窓口閲覧システムの運用を開始しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
道路・橋梁小改良	道路に関連する水路構造物の改良工事を実施します。 ※2021 年度から基盤保全課の「道路・橋梁小改良」に統合 します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市基盤部·基盤管 理課
道路・橋梁小改良	道路区域の調査測量や境界確定、及び簡易な道路設計を行います。また、調査測量や境界確定に必要な基準点の改測を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		to 水丸、≇田
神	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
服部天神駅前広場整備事業	都市計画道路服部利倉線の服部天神駅前広場について、都市計画推進部が実施中の服部天神駅周辺地区整備として沿道整備街路事業の採択を受けて、都市を支える道路の体系的な整備と併せて、活力とにぎわいの創出を支援する道の整備に取り組みます。 計画面積:1、800 ㎡ 2022 年度の実施計画はありません。				実施	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
利倉橋整備事業	利倉橋は、昭和 42 年に幅員 4.5m の農道橋として架橋されましたが、交通量の増加に伴い狭隘であることから交通の難所となっており、新橋に架け替えるとともに、両岸交差点及び取り付け道路の整備を実施することで、交通の安全性及び円滑性の向上を図り、都市を支える道路の体系的な整備に取り組みます。 (現況) L=111.1m、W=4.5m (計画) L=110.7m、W=10m		\rightarrow	\rightarrow	実施· 完了		都市基盤部·基盤整 備課
大阪音楽大学周辺整 備事業	地域資源である大阪音楽大学の周辺道路を景観整備し、同 大学や学生がまちづくりにコミットできる空間演出や機 運醸成を図り、音楽あふれるまちを推進することで、人が 主役となる安全で快適な道の整備に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
平塚熊野田線整備事業	狭隘ですれ違いが困難なボトルネック交差点の改良を図 るため、用地買収を行い、円滑な車両通行を確保します。	実施	実施・ 完了				都市基盤部·基盤整 備課

如事光点私	内容		ス	担当部・課			
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・硃
千里地区歩路橋改修 事業	管理する歩路橋の損傷状況等の調査を実施したうえで、計画的な維持修繕を目的として平成29年度に策定した「豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画」の補修優先順位に基づき、千里地区内34橋の修繕工事を実施します。 ※機構改革により、2019年度から基盤整備課の「千里地区歩路橋改修事業」に統合しました。	実施· 完了					都市基盤部・道路建 設課・道路維持課
庄内東駅前線整備事 業	阪急庄内駅から国道 176 号までの区間について、設計と工事を実施します。	実施· 完了					都市基盤部·道路建 設課
道路附属物改修事業	5 年毎の定期点検の実施とともに、点検結果により策定した「豊中市ボックスカルバート長寿命化修繕計画」に基づき、修繕及び補強工事を実施して、都市を支える道路附属物の長寿命化に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
人道橋改修事業	5 年毎の定期点検の実施とともに、点検結果により策定した「豊中市人道橋長寿命化修繕計画」に基づき、修繕及び補強工事を実施して、都市を支える橋梁の長寿命化に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
街路樹更新事業	点検調査結果を踏まえて策定した「豊中市街路樹維持管理 方針」に基づき、街路樹の更新を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
よみうり文化センタ ー (千里中央) 再整備 関連助成事業	「よみうり文化センター(千里中央)再整備事業における 事業区分に関する基本協定」に基づき、事業者が実施する 既設市デッキの撤去及び連絡デッキの新設に係る協議を 行います。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市基盤部·基盤管 理課
寄附道路整備助成事 業	私有道路敷を寄附しようとする申出者に対して、道路整備 費及び測量費を市が助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
歩いて楽しい道づく り事業	緑や水の空間を散策できる、歩いて楽しい歩行空間のネットワークの整備を推進します。 水、緑を結ぶメインルート30km、駅に接続するルート5km ・スポット的な安全対策 ・サイン整備	実施・ 完了					都市基盤部・道路建 設課
上新田第 45 号線整備事業	上新田第 45 号線における道路利用者の安全な通行を確保 するため、平成 29 年度に用地買収を行い、平成 30 年度と 令和元年度で擁壁等の整備を実施します。	実施	実施・ 完了				都市基盤部・基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行你	776	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
新千里東町 1 丁目交 差点改良事業	新千里東町1丁目交差点は慢性的に渋滞が発生し、国土交通省の大阪地区渋滞対策協議会においても対策が求められており、中央分離帯と歩道を活用して車線を増設することにより、交通渋滞の解消を図り、都市を支える道路の体系的な整備に取り組みます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部 · 基盤整 備課
道路管理事務	道路法に基づく市道の認定、変更、廃止等の法的管理や道路敷の管理引継、管理協定・覚書等の締結、国(府)有財産の譲与、道路敷地の寄附、交換、売却等の用地処理など、財産面の管理を行います。また、道路敷地の保全を図るため、道路区域線証明の発行や窓口、電話、ホームページ等において、市道の確認や道路区域の情報提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
許認可関連事務	道路の占用許可、道路工事施行承認、工事用車両通行認定、特殊車両通行許可、道路の整備に関する協議を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
道路監理業務	道路・水路の不正使用に対する是正指導を行うことで、安全で円滑な通行を確保します。また、道路管理瑕疵事故の対応を行います。	実施	→	→	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤管 理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
私道整備助成事業	一般通行に供している私道の整備工事費の一部を市が助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
路面下空洞調査事業	陥没事故を未然に防止するため、路面下空洞調査を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
生活道路舗装事業	老朽化した生活道路舗装を更新し、安全で快適な車両通行を確保します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課
主要道路舗装事業	定期点検を実施するとともに、この結果を踏まえて策定した「豊中市舗装修繕計画」に基づき、老朽化した主要道路 舗装を更新し、安全で快適な車両通行を確保します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·基盤保 全課
道路附属物改修事業	道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から道路附属物の変状等の異常を把握する点検調査を実施したうえで、劣化や損傷の著しい施設から補修工事を実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤保 全課
道路舗装事業	老朽化した道路舗装を更新し、安全で快適な車両走行を確保します。				実施	→	都市基盤部・維持修 繕課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
新千里東町歩第8号線(こぼれび通り)整備事業	「新千里東町歩第8号線の再整備おける設計委託に関する負担金協定」に基づき、都市再生機構が実施する新千里東町歩第8号線の再整備に係る協議を行います。				実施	\rightarrow	都市基盤部·基盤管 理課
新千里東町歩第8号線(こぼれび通り)整備事業	UR都市機構新千里東町団地の建て替えに伴い、当該路線の無電柱化と改修工事により、災害に強く暮らしを守る道路の整備と併せて、活力とにぎわいの創出を支援する道の整備に取り組みます。 2022年度の実施計画はありません。				設計	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
菰江交差点改良事業	神崎刀根山線の菰江交差点における渋滞を解消する改良 工事により、都市を支える道路の体系的な整備に取り組み ます。 起終点:市道阪急西側南線から千成町市有6号 幅員:18~31m 標準幅員:18m (車道13m+歩道2.5m×2)				実施・ 設計	\rightarrow	都市基盤部·基盤整 備課
水路敷道路化整備事業	水路敷を活用した、交通の安全性と利便性及び住環境の向上を図る道路整備により、人が主役となる安全で快適な道の整備に取り組みます。				設計	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課



3-3 都市基盤の充実

(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未有你	とり仕	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 日本
交通対策事業	豊中市公共交通改善事業に基づく事業として、東西軸バス路線における運行補助、乗合タクシーの運行委託を実施します。また、各交通事業者と会議、連絡調整、交通問題対策やノーマイカーデーの推進を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
公共交通改善事業	本市の公共交通がめざすべき姿としてとりまとめた「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
自転車通行空間整備 事業	近年の自転車利用者の増大に伴う安全対策や、自動車から 自転車への利用を促進する環境対策のニーズが高まって いることから、「豊中市自転車ネットワーク計画」に基づ き、自転車の安全で快適な利用環境の創出に取り組みま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課
鉄道駅安全対策事業	鉄軌道駅における、視覚障害者をはじめとする利用者のホームからの転落防止を図る可動式ホーム柵等の整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図り、市民の安全を確保します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課

細事業名称	内容 -		ス		担当部・課		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前 * 硃
各種手数料収納業務	都市基盤部内各課所管の各手数料の収納事務を現金のみの取扱だけでなく、電子決済も導入し一括して執り行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部·交通政 策課
妊産婦向けタクシー 利用支援事業	妊産婦が通院等の外出に利用できるタクシークーポン券 を支給します。				実施	実施・ 完了	都市基盤部・交通政 策課



良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます ①千里中央駅周辺の活性化 ②中心市街地の活性化 ③大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	* 千里ニュータウンまちづくりの推進 * 中心市街地活性化の推進 * 空港を活かしたまちづくり推進事業	20事業
(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します ①良質な住宅ストック形成の促進 ②市営住宅の適切な管理	* 住宅セーフティネットの推進 * 市営住宅長寿命化計画の推進	<u>15事業</u>
(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます ①良好な住環境の維持・継承 ②適切な規制誘導による土地利用の推進 ③空き家対策の推進 ④バリアフリー化の推進	* まちづくり団体活動支援事業 * 建築基準法審 査等事業 * 空き家対策事業 * バリアフリー化の推進	24事業
(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます ①良質な都市景観の保全・創造	*都市景観形成推進事業	5事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合	69.4%	69.2%



(1)地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事未行	とり合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
都市計画マスタープランの推進	第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向け、立地適正化計画の届出制度による居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
千里ニュータウンの再生	千里ニュータウン再生連絡協議会において、「千里ニュータウン再生指針 2018」が示す方向性に沿って施策や事業を実施するために必要な協議・調査等を行います。また、千里ニュータウン内の住宅の新築や建替えに際し、「豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針」に基づく行政指導によって、法律や条例を上回る制限に対する協力を求めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
土地建物利用のルールづくり	地区計画等の策定に向けた誘導を行なうことにより、地元 自治会等の取り組みを促し、職員による対応のほか、アド バイザーの派遣等によって支援します。 また、事業者に対して地区計画等の策定の働きかけを行い ます。 ※2019 年度から「千里ニュータウンまちづくりの推進」に 統合しました。	実施・ 完了					都市計画推進部・千 里ニュータウン再生 推進課

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議	両市の千里ニュータウン担当課(室)で、千里ニュータウンに関するデータの共有や資料の収集・整理、まちづくり情報の交換等を行うとともに、連携して千里市民フォーラム等、市民によるまちづくりの活動を支援します。 ※2019 年度から「千里ニュータウンまちづくりの推進」に統合しました。	完了					都市計画推進部・千 里ニュータウン再生 推進課
千里ニュータウンま ちづくりの推進	千里ニュータウンに関心を持つ各種団体や、吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議における情報交換や連携を行うとともに、千里市民フォーラム等、市民によるまちづくりの取組みを支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
千里ニュータウン事業の残地の移管	大阪府や大阪府タウン管理財団が保有する千里ニュータウン開発事業の残地のうち、売却できないものについて本市に移管を受けるよう求めてくるケースや、現状が緑地であるために地元から本市に移管を受けるよう求められるケース等があり、利用の可能性、管理方法等について市内部で検討し、移管を受けるか受けないか、受ける場合はその条件を決定することが必要になります。 ※2019年度から「近隣センターの活性化」に統合しました。	実施・					都市計画推進部・千 里ニュータウン再生 推進課

如事光互称	内容		ス	ケジュー	ル		+□ ¼ ☆□ · ∋田
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
近隣センターの活性化	新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合において、 西街区における地区会館棟の建物工事を行います。 また、各近隣センターのにぎわいの創出に資するため、大 阪府都市整備推進センターとの近隣センターのオープン スペース等の移管・活用に関する協議・検討を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
近隣センターオープ ンスペースの維持管 理	新千里東町近隣センターのオープンスペースについては、 平成30年度に新千里東町近隣センター整備事業の権利変 換手続きにより管理対象物が消滅し、事業完了しました。	実施・ 完了					都市計画推進部・千 里ニュータウン再生 推進課
新千里東町近隣センター整備事業	新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合において、 西街区の地区会館棟新築工事着手及び道路整備工事を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
千里中央地区再整備	平成 25 年度に策定した千里中央地区活性化ビジョンの実現に向け、平成 28 年度に設置した協議会を継続し、千里中央地区活性化基本計画(平成 31 年 3 月)に基づき、官民協働のもと、再整備を含めた千里中央地区の活性化に向けた協議、調整を行います。また、協議会の中に設置したエリアマネジメント部会の中で、民間事業者によるエリアマネジメントの一環となる、地区の活性化に資する活動の支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名的	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・珠
千里中央地区再整備 事業	東町中央ゾーンの再整備のため、事業参加者で土地区画整理事業に向けた認可申請手続きを行います。 また、改廃を含む道路の再編及び市有財産の有効活用の実施に向けた具体的な検討を行います。 さらに、東町中央ゾーンの再整備に合わせ、周辺の基盤整備の検討を行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
都市・地域拠点の活性化の推進	各駅周辺地区の特性を活かした魅力ある都市拠点の形成を図るため、豊中駅周辺再整備構想の実現に向けた事業化検討を進めます。岡町地区については、引き続き基本方針に基づく協議会等の取組みに応じて支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
大阪国際空港周辺地 区整備事業	都市計画緑地における緩衝緑地整備事業や「大阪国際空港周辺地区整備計画(案)」を見直し、「大阪国際空港周辺地域整備構想」を策定します。 ※「大阪国際空港周辺地域整備構想」の策定に伴い、事業を完了。大阪国際空港周辺場外用地利活用事業、(仮称)原田緩衝緑地整備事業に移管します。	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市活力部・空港課
空港を活かしたまち づくり推進事業	空港運営管理者などの関係機関と連携し、就航都市との交流事業や空港でのイベントへの参画など、大阪国際空港及び周辺地域の活性化の取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・空港課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争来名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
南部地域活性化構想 の推進	南部地域活性化構想を推進するとともに、学校再編により 生じる見込みの学校跡地について、個別活用計画に基づき 跡地活用を進めます。 令和4年度は、仮称南校エリアの学校跡地についての個別 活用計画策定に向け、ワークショップ等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	都市経営部・創造改 革課
都市計画調整事業	都市計画制度の運用に必要な土地利用調査等の調査分析、ホームページ等を活用した都市計画情報の発信などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
都市計画策定事業	まちづくりの取組みや社会経済状況の変化などを踏まえて、必要に応じて都市計画の決定、変更などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
土地区画整理事業認可事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土 地区画整理事業に関する認可等の相談に対応します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
公共用地先行取得事業(服部天神) 【2022年度新規事業】	駅前広場整備に必要な道路用地の先行取得を行います。					実施	都市計画推進部·都 市整備課
(仮称)原田緩衝緑地 整備事業 【2022 年度新規事業】	(仮称) 原田緩衝緑地の整備に向けて、土壌汚染調査、埋蔵文化財調査を行います。 (仮称) 原田緩衝緑地整備・管理運営事業について、公募型プロポーザル方式による事業者の選定作業を始めます。					実施	都市活力部・空港課



(2)社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
住宅協会事業運営費補助事務	一般財団法人豊中市住宅協会に対する事業運営費補助を行います。	実施	実施・ 完了				都市計画推進部・住 宅課
住宅施策企画調整事務	住宅関連施策・事業について、「豊中市住宅マスタープラン」に沿って、計画的な事業の推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
マンション管理適正 化推進事業 【2022 年度新規事業】	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正法 の施行に伴い、マンション管理適正化推進計画に基づき、 市内のマンションの管理の適正化に向けた取り組みを行 います。					実施	都市計画推進部・住 宅課
租税特別措置法に基 づく確認書等交付事 務	被相続人居住用家屋等確認書や、低未利用土地等確認書などの書類を交付します。 ※2021 年度から「被相続人居住用家屋等確認書交付事務」 から「租税特別措置法に基づく確認書等交付事務」に名称 変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
住宅セーフティネットの推進	居住支援協議会において、不動産事業者団体、福祉事業者 団体と連携し、セーフティネット住宅の登録の促進、住宅 確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進しま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
市営岡町北住宅 1・2 棟整備事業	岡町北住宅1・2棟と、西谷住宅1~4棟を岡町北住宅1・ 2棟の敷地に集約建替えします。	設計	工事	\rightarrow	実施・ 完了		都市計画推進部・住 宅課
市営西谷住宅整備事業 【2022年度新規事業】	市営西谷住宅について、公民連携手法により、除却・建設 工事(設計、工事監理を含む)、入居者移転支援業務、余剰 地活用業務を実施します。					実施	都市計画推進部・住 宅課
市営住宅整備事業	市営住宅の既存ストックを長期的に有効かつ適切に活用 するため、外装改修工事、消防設備改修工事などを行いま す。	-m1	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収、入居者の異動管理などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
市営住宅施設管理	市営住宅の維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
市営住宅長寿命化計画の推進	「豊中市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の効率的な維持・更新、計画修繕、建替え等を実施します。	検討	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
市営住宅施設運営管理(訴訟費)	市営住宅の家賃滞納者・高額所得者等に対し、建物明渡し 等を求める訴訟等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
地域優良賃貸住宅	サービス付き高齢者向け住宅について、登録や変更に関する手続き、立入検査、登録簿の閲覧業務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 住宅課
住宅相談・啓発事業	市民公益活動団体との協働による「住生活コーディネーター 一養成・活用プロジェクト」を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
	りる	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
三世代同居·近居支援 事業	市外在住の子育て世帯が市内に住む親世帯と同居または近居するための住宅の取得費用やリフォーム費用の一部を補助します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課



(3)まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	· 四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。联
地区計画等推進事業	地区計画制度等に関する情報の提供や相談、コンサルタント等の専門家の派遣や活動費助成を行い、地区の特性に応じた土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取組みを支援します。 ※2022 年度より「まちづくり団体活動支援事業」へ統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市計画推進部·都 市計画課
建築審査会	建築許可に関する同意や建築確認等への不服申し立てを 審理し裁決を行う建築審査会の事務局として、運営に係る 事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
開発審査会	開発許可等への不服申し立てを審理し裁決を行う開発審査会の事務局として、運営に係る事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課

如古光丸孙	内容		ス	ケジュー	ル		+□ VV ☆□ 글⊞
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
まちづくり団体活動 支援事業 【2022 年度拡充事業】	住民等が自発的に取り組むまちづくり活動の初動期支援を行うとともに、まちづくり協議会が提案したまちづくり構想の実現に向けた支援を行います。 <2022 年度拡充> 地区の特性に応じた土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取組み等を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
まちづくり啓発活動事業	情報誌等によりまちづくりに関する情報提供を行うとともに、啓発セミナーの開催等により市民の皆さんがまちづくりに必要な知識や技術を習得する機会を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市計画課
中高層建築物調整事業	高さが 10mを超えるなどの中高層建築物等を建築する建築主等に、条例が規定する計画の概要を表示した標識設置や近隣住民等に対する事前説明を十分に行わせることにより、紛争を未然に防止するための話し合いを促進させるとともに、自主的な解決が望めない場合においても、双方からの申出によるあっせん等の制度の利用により、紛争回避に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 中 高層建築調整課
ラブホテル建築規制事業	旅館やホテルを建築しようとする者からの届出により、建築禁止区域等に条例に規定するラブホテルが建てられることのないようチェックするとともに、付近の良好な生活環境に不適切な影響を及ぼさないよう指導などを行うものです。	実施	→	\rightarrow	→	→	都市計画推進部 · 中 高層建築調整課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
大阪府福祉のまちづ くり関連事業	建築物移動等円滑化基準に沿って事前協議を行うことにより、高齢者等の日常生活などの移動に対する安全性や施設の利便性の向上に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 中 高層建築調整課
バリアフリー法認定 事業	容積率の特例等を受けられる認定制度により、高齢者等の 日常生活などの移動に対する安全性や施設の利便性の向 上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 中 高層建築調整課
空き家対策事業	総合的な空き家対策方針に基づき、住宅・空き家の適切な 管理や流通促進、管理不全空き家の改善・解消に向け、市 民・事業者・市民公益活動団体と協力連携し取組みを進め ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部・住 宅課
建築基準法審査等事業	建築基準法の審査・検査等にあっては、建築基準法に基づく確認、許可、認定等の申請に対して審査・検査等を行い、確認済証や検査済証、許可証等の交付を行います。 長期優良住宅建築等計画の認定審査にあっては、当該計画の申請に対し、審査を行い、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に適合した住宅に対して認定を行います。 建築物省エネ法に基づく届出にあっては、その届出にかかる計画が建築物エネルギー消費性能基準に適合するかの審査を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築審査課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行你	ドリ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。联
アスベスト対策事業	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物において行うアスベスト含有の有無にかかる調査の費用及び多数の者が利用する建築物(多数の者が共同で利用する部分(当該建築物に付属する電気室、機械室等を含む。)に限る。)に露出して施工されている吹付けアスベスト除去工事の費用に対して一部を補助します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築審査課
建築指導事業	建築基準法や豊中市土地利用の調整に関する条例に基づき、市民・事業者等に対して指導、助言を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築審査課
違反建築物等指導業務	違反建築等の発生抑止のため現場パトロール等による啓発及び是正に向けた指導・処分などを行います。違反建築防止週間には関係部局と連携した違反建築防止に関する啓発や建築相談室を設置します。また、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築安全課
違反建築防止週間啓 発事業	国からの技術的助言に対し、関係部局との密接な連携を図り、違反建築防止に関するポスター掲示・リーフレット配布ならびにパトロールによる啓発及び建築相談室を設置します。 ※2022 年度より「違反建築物等指導業務」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市計画推進部 · 建 築安全課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
建設リサイクル届出 事業	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で定め られた届出制度の実施と無届工事等の違反行為の指導な どを行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·建 築安全課
都市計画法 (53 条·65 条) 許可事業	都市計画施設等の事業の円滑な施行を確保する為、建築行 為等に対し、法律等に定められている許可基準の審査を行 います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 開 発審査課
開発行為等(条例、都市計画法 29条・34条の2等)許可事業	豊中市土地利用の調整に関する条例や都市計画法に定められているまちづくりの基準、開発許可基準の指導及び審査を行い、現場確認や完了検査で安全な宅地が形成されているか確認を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 開 発審査課
宅地造成法(8·11条 等)許可事業	宅地造成等規制法に定められている許可基準の指導及び 審査を行い、完了検査等で安全な宅地が形成されているか 確認を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 開 発審査課
道路位置指定事業	建築基準法に定められている位置指定道路の指定基準の 指導及び審査を行います。	実施	→	→	→	\rightarrow	都市計画推進部 · 開 発審査課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有 你	P.J.仕	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百日的,此
優良宅地認定事業	租税特別措置法による優良宅地認定事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 開 発審査課
境界確定事業	土地所有者の申込により土地所有者をはじめ、関係地主と立会のうえ、境界を協議し確定します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
地籍調査	一筆毎の調査に先行して、土地境界に関する資料を基に個人の土地と公共用地(道路、水路、公園等)との境界について、現地立会により確認し、測量します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
明示システムの運用	境界明示業務に必要な機能を備えた道路台帳及び地籍調査システムにより、受付から謄本交付等の手数料徴収までの一連の業務、土地に関する情報を元にした基本図の作成及び編集、データ管理等を行います。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	財務部・資産管理課



(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有	P 14	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1프크 바, 11
景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物等の新築等において、届出を義務付け、景 観面の助言・指導を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
都市景観デザイン相談	景観法に基づく届出を要する行為のうち、周辺景観への影響が大きい物件や届出対象とならない物件についても、市民・事業者などが景観面に関する相談を希望される場合には、月1回のデザイン相談において専門家からの助言・指導等を求めます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
風致地区内行為許可 業務	風致地区として都市計画に定められた区域において、条例 [府条例(服部)・市条例(東豊中・稲荷山・大石塚)]の基 準をもとに審査し、許可・不許可の処分を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課
屋外広告物許可申請事業	屋外広告物の掲出等に関する助言・指導や、許可申請にかかる審査及び処分、並びに屋外広告業の登録等の手続きを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
都市景観形成推進事業	都市景観形成マスタープランに基づき、「景観スポットの 発信と共有」「景観に関心を持つ人材の育成に向けた啓発 活動」「重点地区指定に向けた地元啓発・支援」などを行い ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市計画課



3-5 産業振興の充実

地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

[2021年度の主な事業]

細事業数

(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます ①産業振興のための企業立地の促進 ②事業者ごとの強みを活かしたビジネスモデルの構築支援 ③地域での連携を活かした中小企業の経営基盤の強化	* 企業立地促進事業 * 中小企業チャレンジ支援事業	18事業
(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	* とよなか起業・チャレンジセンター	1事業
①地域産業の活性化に向けた起業・創業支援		

市民の意識	2017 年度	2019 年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5%	18.2%



3-5 産業振興の充実

(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未和你	P I 合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
企業立地促進事業 【2022 年度拡充事業】	企業立地促進計画に基づき、準工業地域・工業地域における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図ります。2022年度は、産業誘導区域への新たな※重点エリアの指定、既存の重点エリアの拡大に向け、関係者(地権者や土地建物の所有者)へのヒアリングを行い、土地利用規制の合意形成等を推進していきます。また都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、企業立地対象業種の拡大に向けた調査を行います。 ※重点エリア:産業誘導区域の中でも、操業環境の維持・形成を最優先し、土地利用規制の導入や立地支援施策の拡充により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域 <2022年度拡充> 企業立地対象業種の拡大に向けた調査を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振興課	
産業政策アドバイザー	【産業振興事業への統合】 民間企業の活性化を促すための環境整備や支援活動を展開するため、本市の状況にあった産業振興政策の方向性等について専門家からアドバイスを受けます。	実施	\rightarrow	実施· 完了			都市活力部·産業振 興課	

细声光丸孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・硃
産業振興補助金事業	市内事業者の借入にかかる信用保証料や利子の助成、商業 団体に対する調査・研究・研修等の事業補助及び市内中小 企業者で組織される団体が人材育成を図るために行う各 種研修の補助を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
金融支援事業	市内中小事業者の金融相談窓口を設置し、助言等を行うとともに、特定中小企業者等の認定を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
暮らし応援キャンペー ン事業	事業活動を通じて、市民の暮らしを支えている市内のサービス業・小売業を中心とした事業者の活動を PR していくことで、市民に市内での消費拡大を促し、地域経済の活性化につなげていきます。	実施	実施・ 完了				都市活力部・産業振 興課
大規模小売店舗立地法 関係事業	大規模小売店舗立地法に基づく、大規模小売店舗の新設及 び届出事項の変更の届出にかかる公告、縦覧等の手続き並 びに周辺生活環境の保持の観点からの意見に関する事務 を行います。	実施	→	→	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
情報調查提供事業(産業関連) 【2022 年度拡充事業】	国・府・市等が展開する行政施策や他の取組み等について、経営レポート、メールマガジンなどにより、市内事業者等に対して情報提供します。 <2022 年度拡充> 個店の魅力アップの支援として、情報誌等の媒体で魅力ある市内店舗の情報を発信します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課

細事業名称	th/to			ケジュー	ル		+ロ ハ ↔r ==⊞
神争耒石桥	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
豊中商工会議所関係業務	商工会議所が実施する中小企業相談所事業に対する補助 金の交付等を実施します。また、商工会議所法にかかる定 款変更の届出受付等の事務を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
とよなか産業フェア	市内事業者等による製品の展示・仕事体験・商品の販売等を通じて、豊中の産業と事業者を広く市民に知ってもらう取組みを実施します。2022年度も、2021年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため休止します。	実施	→	休止	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
中小企業チャレンジ事 業補助関係 【2022 年度拡充事業】	市内中小企業者等が取り組む、新商品、新技術開発、新規店舗展開、新たな販路開拓事業などの新規事業(ビジネス)や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスに対して、補助金を交付します。 <2022 年度拡充> 2022 年度はチャレンジ事業補助金に新たに設備投資枠を創設し、設備投資に係る費用も対象とします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部 · 産業振 興課
産業フェア (ビジネス マッチング関連)	市が展示会に出展することで、豊中の産業・事業所と本市の産業支援機能のPRを図ります。2022年度も、2021年度に引き続き販路開拓につながるビジネスマッチングの機会を増やすため、展示会の出展料補助を行います。	実施	→	→	→	→	都市活力部・産業振 興課

如事光互升	内容		ス	ケジュー	ル		+□ VX ☆□ 、 章田
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
中小企業チャレンジ支援事業	事業所訪問等を通じて、経営課題を把握するとともに、関係機関との連携による課題解決のセミナーの開催や事業者間の交流・連携の場を提供します。 平成 29 年度に改定した中小企業チャレンジ促進プランにもとづき、産業支援機関と事業所や、事業所間の連携コーディネートなどの事業を進めていきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
産業振興事業	【産業政策アドバイザー事業を統合】 産業振興施策のあり方や市の役割などテーマにそったア ドバイスを専門家に求めるほか、産業振興審議会におい て、産業振興における重要事項について調査審議します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
売上アップ応援事業	新しい生活様式に対応した商品・サービスなど販路開拓等 の売上アップに取り組むグループ(団体)に応援金を交付 します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課
消費喚起事業【2022 年度拡充事業】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済再生のため、市内での消費喚起を促進します。 <2022 年度拡充> デジタル商品券で使用したプラットフォームを活用し、デジタル地域ポイント付与事業と商品券事業を消費喚起策として実施します。				実施	\rightarrow	都市活力部・産業振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒行你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
IT 機器導入補助金事業 【2022 年度新規事業】	IT 機器を導入した小規模事業者に対して、補助金を交付します。					実施	都市活力部·産業振 興課
商品高付加価値化応援 事業 【2022 年度新規事業】	事業者が生産する商品の生産性・付加価値向上に向けた取 組みに対して、補助金を交付します。					実施	都市活力部・産業振 興課
人材育成支援事業 【2022 年度新規事業】	事業者の生産性や業務効率、社員の能力や技術の向上に資 するポリテクセンターの講座等の受講料の一部を助成し ます。					実施	都市活力部・産業振 興課



3-5 産業振興の充実

(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
とよなか起業・チャレ ンジセンター	会員起業家を支援するとともに、地域の中小企業者等を支援する拠点である「とよなか起業・チャレンジセンター」 を運営し、創業支援、セミナーの開催、相談対応等を実施 します。	宝施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	↑	都市活力部·産業振 興課

いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

年齢や性別、国籍などのちがいにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な 社会の実現を図ります。

また、市民文化の創造をはじめ、心身の健康づくりや生涯を通して学べる環境づくりなど、心豊かに、 生きがいをもって暮らすことができる地域社会をめざします。

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

第3章 活力ある快適なまちづくり

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

第5章 施策推進に向けた取組み

─● 4-1 共に生きる平和なまちづくり

→ 4-2 市民文化の創造

└──● 4-3 健康と生きがいづくりの推進

第章



年齢や性別、国籍などのちがいにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 非核平和都市の実現をめざします		, + **	
①非核平和意識の高揚) * 非核平和事業 	<u>1事業</u>	
(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関する差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます			
①人権教育・啓発の推進 ②相談・支援体制の充実 ③虐待予防・防止対策の充実	* 人権施策の推進 * 人権相談事業	38事業	
(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	* 田本サロ名両計画の世界		
①すべての人へのエンパワーメントの支援 ②あらあゆる分野での女性活躍の推進	* 男女共同参画計画の推進 * 男女共同参画に関する啓発・研修事業	<u>8事業</u>	
(4)多文化共生のまちづくりを進めます	* 名立ルサル拡竿の推准		
①多文化共生施策の充実 ②国際交流・国際協力活動の推進	* 多文化共生施策の推進 * 外国人向け市政案内・相談窓口	<u>6事業</u>	

市民の意識	2017 年度	2019 年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	38.0%	40.0%



(1)非核平和都市の実現をめざします

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前• 床
非核平和事業	非核平和都市宣言の啓発普及を図るとともに、日本非核宣言 自治体協議会及び平和首長会議と連携した活動に取り組みま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課



(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関する差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 果 名 你		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
企業人権啓発事業	豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局として、組織の活性化、会員相互の情報共有、課題認識を図るため、総会や役員会、研修会、フィールドワーク、人権文化まちづくり協会との交流会など協議会の事業に積極的に関わるとともに、未加入企業に対する加入勧奨や人権研修等各種研修情報を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部·産業振 興課
人権啓発事業	毎年 12 月の人権デー駅頭啓発活動や世界人権宣言に係る 講演会、受託事業者を対象とした人権問題事業者学習会、 人権パネル展の開催など、人権に関する普及啓発を行いま す。 ※2020 年度から「相談及び人権啓発事業」に統合しました。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権啓発事業	毎年 12 月の人権デー駅頭啓発活動や世界人権宣言に係る 講演会、受託事業者を対象とした人権問題事業者学習会、 人権パネル展の開催など、人権に関する普及啓発を行いま す。			実施	\rightarrow	→	人権政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃
人権擁護委員	法務大臣の委嘱を受けて人権相談や啓発活動に取り組む 民間のボランティアである人権擁護委員による人権相談 を実施します。また、人権啓発活動を協力して行います。 ※2020 年度から「相談及び人権啓発事業」に統合しました。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権擁護委員	法務大臣の委嘱を受けて人権相談や啓発活動に取り組む 民間のボランティアである人権擁護委員による人権相談 を実施します。また、人権啓発活動を協力して行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
人権相談事業	豊中市役所・螢池人権まちづくりセンターに相談窓口を設け、人権侵害を受け、または受けるおそれのある市民が、 自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう支援します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権施策の推進	団体等への事業補助や負担金の支出、職員の研修派遣を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
人権文化のまちづく りをすすめる協議会	人権文化のまちづくりをすすめるための総合的な施策に ついて調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
憲法記念事業	市が定めている5月の憲法月間に、憲法の理念である平和 主義、民主主義、基本的人権の尊重などを基調としたテー マで、講演会を内容とする「憲法記念市民のつどい」を開 催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
同和問題解決推進協議会	同和問題解決についての諸課題について調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
同和問題啓発事業	市、市教育委員会と市民団体等で構成する実行委員会形式で、講演会やパネルディスカッション、パネル展などを「ひゅうまんプラザ」として開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
店舗·作業所施設管理	店舗 1 棟 (3 区分) 及び作業所 (2 区分) を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
螢池人権まちづくり センター一般事務事 業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。	実施	実施・ 完了				人権政策課

如声光丸私	中安		ス	ケジュー	ル		扣水松。■■
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
人権平和センター螢 池一般事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
螢池人権まちづくり センター施設管理	螢池人権まちづくりセンターを維持管理します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権平和センター螢 池施設管理	人権平和センター螢池を維持管理します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
螢池人権まちづくり センター車両管理	螢池人権まちづくりセンターで使用する車両を管理します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権平和センター螢 池車両管理	人権平和センター螢池で使用する車両を管理します。			実施	→	→	人権政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
総合生活相談事業	身近で気軽な相談機関として、地域住民の生活上のさまざまな課題や問題について相談を受け、自立支援へとつなげます。また、関係機関とも連携し、相談者自らが課題等を解決するための長期的、継続的な支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権情報発信事業	啓発冊子の発行、同和問題をはじめとする人権問題図書の 閲覧や貸出、ホームページや市広報等を活用した情報発信 などを行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
豊中人権まちづくり センター一般事務事 業		実施	実施・ 完了				人権政策課
人権平和センター豊 中一般事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
人権まちづくりセン ター運営協議会(豊 中・螢池)	豊中及び螢池両人権まちづくりセンターの事業の企画及 び実施について協議します。	実施	実施· 完了				人権政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
豊中人権まちづくりセンター施設管理	豊中人権まちづくりセンターを維持管理します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権平和センター豊 中施設管理	人権平和センター豊中を維持管理します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
豊中人権まちづくりセンター車両管理	豊中人権まちづくりセンターで使用する車両を管理します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権平和センター豊 中車両管理	人権平和センター豊中で使用する車両を管理します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
豊中人権まちづくりセンター改修事業	豊中人権まちづくりセンターに設置している老巧化した 空調設備の更新及び内装等改修工事を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	四日	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠
人権平和センター豊 中改修事業	人権平和センター豊中に設置している老巧化した空調設備の更新・内装等改修工事・4 階ホール昇降機設置及び蓄電池工事を行います。			実施	実施・ 完了		人権政策課
総合生活相談事業	身近で気軽な相談機関として、地域住民の生活上のさまざまな課題や問題について相談を受け、自立支援へとつなげます。また、関係機関とも連携し、相談者自らが課題等を解決するための長期的、継続的な支援を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
人権情報発信事業	啓発冊子の発行、人権パネル展の開催、同和問題をはじめ とする人権問題図書の閲覧や貸出、市ホームページや市広 報等を活用した情報発信などを行います。	実施	実施· 完了				人権政策課
人権研修・講演会等	さまざまな人権問題についての資料の収集と提供を行うとともに、市民が関心を持って参加し、学習のきっかけとなるような行事を行います。同時に、職員対象に人権研修を実施します。 ※2021年度より「図書館活動・すべての人への資料提供事業」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
人権協補助事業	豊中市人権教育推進委員協議会(人権協)活動への助言及 び補助金による財政支援をします。	実施	実施・ 完了				教育委員会・社会教 育課
市民啓発活動推進事業	「人権教育をすすめる市民の集い」を豊中市人権教育推進 委員協議会(人権協)と共催し、ポスター・プログラムの作 成や駅頭啓発におけるカレンダーの作成を行うとともに、 人権教育推進に資する視聴覚教材等の資料整備を行いま す。		実施・完了				教育委員会・社会教 育課
相談及び人権平和啓 発事業	人権相談や総合生活相談事業、人権及び非核平和に関する 生涯学習事業、高齢者の生きがいづくり事業などを推進し ます。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
学び・居場所事業	小中学生の今日的課題の支援及び解決のため、放課後や長期休業時における学びの場や、居場所を提供します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
神 争 来 名	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
こども多世代ふれあ い事業	小中学生を中心に、学習機会や文化芸術・スポーツに接する機会を提供するとともに、様々な世代の交流を通して、豊かな人間関係づくりを推進します。			実施	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
人権平和センター螢 池改修事業 【2022 年度新規事業】	人権平和センター螢池に設置している老巧化した空調設 備の設計委託を行います。					実施	人権政策課・人権政 策課



(3)男女共同参画社会の充実に向けた取組みを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1月3月1月1年11年
男女共同参画計画の 推進	第3次豊中市男女共同参画計画に基づき、各取組みの進捗管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
男女共同参画に関する啓発・研修事業	発行物などによる市民啓発や自治体間での情報交換を行います。また、男女共同参画の推進、女性活躍の推進、セクシュアル・ハラスメントなどに関する市民、市職員、事業者等への研修や市が主催する講座等で一時保育ができるしくみを維持・管理します。 第3次豊中市男女共同参画計画に掲げている女性活躍推進計画に基づき、女性活躍、働き方改革を推進するための経営者対象のセミナー・アドバイザー派遣事業などを行います。 先進事業者顕彰事業の検討を行います。 「男女平等教育啓発教材」開発提供事業を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課

如事业互私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
男女共同参画推進セ ンターすてっぷ施設 運営管理	センター事業(男女共同参画に関する情報の収集・提供、相談、交流の場の提供、講座等の開催、調査・研究など) について指定管理委託を行い、指定管理業務のモニタリン グや指定管理者との協議、連絡、調整を行うことで施設の 設置目的を効果的・効率的に達成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
男女共同参画推進センターすてっぷ施設管理	男女共同参画推進センターすてっぷの維持管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
男女共同参画推進センターすてっぷ改修事業	老朽化した空調設備更新のための設計委託及び更新工事を行います。	検討	\rightarrow	実施	\rightarrow	実施・ 完了	人権政策課
男女共同参画苦情処 理制度の運用	市または国・大阪府が実施する男女共同参画計画の推進に 関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認 められる施策についての苦情の申出や、性別による差別的 な扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によ って人権が侵害された場合における苦情・救済の申出に対 応します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
	DV (配偶者等からの暴力) の防止に資する啓発、研修、緊						
	急時における被害者の安全の確保、自立支援について、DV						
DV 防止対策の推進	防止ネットワーク会議をはじめ、関係部局、関係機関、民	中长		,			人権政策課
DV 別址対象の推進	間団体などと連携・協力しながら取り組みます。DV 被害者	まがら取り組みます。DV 被害者 実施 →			→	\rightarrow	八惟以來硃
	支援の中心的な役割を担う配偶者暴力相談支援センター						
	機能の周知及び充実に向けて取り組みます。						



(4)多文化共生のまちづくりを進めます

如事类互称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
国際交流センター施設運営管理	センター事業(国際交流に関する情報の収集及び提供、 国際交流活動への住民の参加促進、国際理解推進、在住 外国人に対する相談・支援など)について指定管理委託 を行い、指定管理業務のモニタリングや指定管理者との 協議、連絡、調整を行うことで施設の設置目的を効果 的・効率的に達成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\	\rightarrow	人権政策課
国際交流センター施設管理	国際交流センターの維持管理を行います。 第4期指定管理者を選定します。	実施・ 完了	検討	\rightarrow	実施	\rightarrow	人権政策課
国際交流センター改修事業	老朽化した空調設備更新のための設計委託及び更新工事を行います。	検討	\rightarrow	実施	\rightarrow	実施・ 完了	人権政策課

如東米々孙	内容		ス		担当部・課		
細事業名称	 內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•踩
外国人市民会議	市の多文化共生施策推進のため、外国人市民から生活やまちづくりなどについての意見を聴取します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
外国人向け市政案内・ 相談窓口	外国人市民に対する行政サービスの向上やニーズを把握 するため、英語・中国語の通訳相談員を配置し、情報提供、 相談、窓口担当課への同行や通訳などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課
多文化共生施策の推 進	豊中市多文化共生指針の改訂に向け、市民向けに多文化共生に関するアンケート調査を行います。また、行政情報の 多言語化を進めるなど関係課と連携しながら多文化共生 施策の充実を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	人権政策課



4-2 市民文化の創造

文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の 創造に取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます		
①文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供 ②文化芸術センターの活用 ③"音楽あふれるまち豊中"の推進 ④歴史・文化遺産の保護・保存と活用 ⑤姉妹都市・兄弟都市との交流促進	* 文化行政推進事業 * 市民ホール施設運営管理 * 音楽あふれるまち推進事業 * 文化財の保護、活用及び啓発 * 沖縄市兄弟都市交流	37事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
文化的なまちであると感じている市民の割合	57.0%	58.6%



4-2 市民文化の創造

(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1538 W
豊中まつり	市民がつくる市民のまつりを通じ、さまざまな人と文化がふれあうことにより、豊中の文化を市内外に発信します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
文化芸術の力を活かし たまちづくりの推進事 業	文化芸術のもつ力を活かし、福祉や教育など他分野とも 連携を図りながら、地域の活性化や社会包摂などの取組 みを推進します。また、まちの魅力を創出し、シビッ ク・プライドの醸成を図ります。				実施	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
音楽あふれるまち推進 事業 【2022 年度拡充事業】	毎年10月頃を「とよなか音楽月間」として、大阪音楽大学、日本センチュリー交響楽団との演奏会を開催するとともに、市が同月間に開催する音楽系イベントを集中的に広報し「音楽あふれるまち豊中」を市内だけでなく広く発信します。 <2022年度拡充>音楽月間が10周年にあたることから記念事業を実施し、音楽あふれるまちの推進に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課

如声光丸私	th/☆	スケジュール					+□ VV ☆□ ===
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
大学連携事業	大阪大学との共催事業など大学と連携した事業を実施します。 ※2021年度から「地域資源の活用と発信」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
文化芸術振興審議会	基本方針の策定及び変更その他文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
人材の育成と活動支援 事業	小・中学生を対象に、文化芸術センターでプロのオーケストラ演奏を体験する舞台芸術体験事業を実施します。また、市民活動支援のため、助成金を交付し、文化振興を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
地域資源の活用と発信 事業	市美術協会と連携した市美術展をはじめ、市文化芸術連盟と共催で実施する市文化芸術祭を開催するほか、市が所蔵している美術品等を活用し、豊中ゆかりの作家と連携しながら、多くの市民が美術などさまざまな分野の文化芸術に触れる機会を創出します。また、市内にある大阪大学と連携した事業も展開します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
文化芸術振興基金	文化芸術振興基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 表 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
伝統芸能館一般事務事 業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほか施策推進の間接的支援及び組織を統括します。 ※2021 年度から「文化芸術課一般事務事業」へ統合します。		\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
伝統芸能館施設運営	施設の貸館業務を行います。また、グループの運営・企画や発表の支援を行います。 ※2021 年度から「市民ホール <u>等</u> 施設運営管理」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
伝統芸能館施設管理	伝統芸能館を維持管理します。 ※2021 年度から「市民ホール <u>等</u> 施設管理」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
伝統芸能館自主文化事 業	伝統芸能の鑑賞機会の提供と講座を開催(主催・共催・連携事業)します。 ※2021年度から「市民ホール <u>等</u> 施設運営管理」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
ローズ文化ホール施設整備事業	施設・設備の老朽化への対応として、年次計画的な改修・ 更新を行い、良好な施設利用環境を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		to VC br → 書田
神争耒石你	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
市民ホール等施設運営管理	指定管理者制度を導入し、文化芸術センター・アクア文化ホール、ローズ文化ホール、伝統芸能館、市民ギャラリーを一体的に管理運営します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
市民ホール <u>等</u> 施設管理	文化芸術センター・アクア文化ホール、ローズ文化ホール、伝統芸能館、市民ギャラリーを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
文化芸術センター施設整備事業	文化芸術センター及びアクア文化ホールの建物及び設備を改修・更新します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
市民ギャラリー企画展	市民と連携した事業や、テーマを設定した企画展、市所蔵 美術作品の展覧会を開催します。 ※2021 年度から「市民ホール <u>等</u> 施設運営管理」へ統合し ます。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
市民ギャラリー施設運営	市民ギャラリーの貸館業務を行います。 ※2021 年度から「市民ホール <u>等</u> 施設運営管理」へ統合します。	実施	→	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課

如事光点孙	内容	スケジュール				+□ VX ☆□ 、 章田	
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
市民ギャラリー施設管理	市民ギャラリーを維持管理します。 ※2021 年度から「市民ホール <u>等</u> 施設管理」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市活力部・魅力文 化創造課
市所蔵美術品管理	所蔵美術品について、適切に保存管理を行うとともに、展 覧会を開催します。	実施· 完了					都市活力部・魅力文 化創造課
表彰・顕彰事務	憲法記念日市長表彰、有功者表彰、豊中かがやき大賞、その他表彰を行うとともに、名誉市民の顕彰事業を行います。	実施	→	→	→	→	都市経営部・秘書課
史跡今西氏屋敷整備	国指定史跡今西氏屋敷の指定地を中心に、周辺地域も含めた史跡整備を行います。	実施	→	\rightarrow	検討	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
市有文化財等の維持管 理	国史跡桜塚古墳群、国名勝西山氏庭園、市史跡原田城跡、 府指定文化財旧新田小学校校舎や郷土資料室など市有文 化財等 14 か所について、施設の補修とともに、除草、清 掃、樹木剪定・伐採、薬剤散布などを民間業者への委託に より実施し、環境の維持と保全を図ります。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。联
文化財の保護、活用及び啓発	これまでに収集した膨大な資料 (考古、古文書、民俗資料等)を、収蔵環境に配慮しながら適切に保存・管理し、次世代に継承します。 ※2022 年度から「文化財の保護、活用及び啓発」から「文化財の保護」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
文化財調査	通年実施している民間(及び公共)の開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査(補助非対象分)、出土資料の整理、分析、研究及び調査報告書の刊行等、また、市内の民家に伝わる民俗、歴史等に関する資料、地域の信仰を集める寺社関係資料、古建築や近代建築資料等、地域固有の歴史・文化に関する資料の収集・整理・調査・研究を行います。 ※埋蔵文化財(補助)を統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
文化財保護審議会	市指定文化財の指定にかかる事項、その他文化財の保存活用にかかる事業等について調査審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
埋蔵文化財(補助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ確認調査並びに緊急発掘調査を行います。調査の成果は概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図ります。国庫補助事業(補助割合国2分の1、市2分の1)※2022年度より文化財調査に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・社会教 育課課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・蘇
国名勝西山氏庭園等整備事業	国指定名勝西山氏庭園の保存と活用に向け、公有化及び 保存整備事業を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会·社会教 育課
都市間交流事業	姉妹都市の米国サンマテオ市および兄弟都市の沖縄市との友好関係の深化および市民相互交流につながる事業を実施・支援します。 ※2022 年度より「サンマテオ市姉妹都市交流」から「都市間交流事業」へ名称変更します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
沖縄市兄弟都市交流	兄弟都市である沖縄市について市民に周知を行うとともに、両市の民間交流を促進し友好関係の深化につながる事業を実施及び支援します。 ※2022 年度より「都市間交流事業」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部 · 魅力文 化創造課
文化財保存修理事業	市内に残る文化財を良好な状態で次世代に継承していく ため、初期整備からの経年劣化が著しいものや災害など により損傷を受けた文化財の大規模な保存修理を行いま す。				実施	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
市制施行85周年記念事業	令和3年(2021年)10月15日に市制施行85周年を迎えます。これまでの歴史を振り返るとともに、記念イベントを中心に、各種事業を記念事業に位置付けて、年間を通じて市制施行85周年を盛り上げます。				実施・ 完了		都市経営部・秘書課

如事业互私	中安		ス	ケジュー	ル		+U 1/ ☆U 글田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
(仮称)郷土資料館施設管理 【2022年度新規事業】	(仮称) 郷土資料館にかかる施設の維持管理を行います。					実施	教育委員会・社会教 育課
(仮称)郷土資料館車 両管理 【2022 年度新規事業】	(仮称)郷土資料館にかかる車両の管理を行います。					実施	教育委員会・社会教 育課
(仮称)郷土資料館整 備事業 【2022 年度新規事業】	「豊中市公共施設等総合管理計画」をふまえ、令和3年度(2021年度)末移転予定の庄内少年文化館等について、調査・研究・展示公開・活用を行うに必要な修繕を行い、令和4年度(2022年度)に(仮称)豊中市立郷土資料館を設置します。また、豊中市が保管する埋蔵文化財約13,000箱や歴史資料約9,000点、民俗資料約7,000点を集中して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設の再編に併せて一体的な運用を検討します。					実施	教育委員会・社会教 育課
(仮称)郷土資料館施 設運営 【2022 年度新規事業】	(仮称)郷土資料館が、市民に郷土とよなかの歴史・文化に対する理解を深める場となるように、文化財の調査・研究・整理・展示・活用などにかかる事業を行います。また、市内の文化財について、集中して適切に管理・保管します。					実施	教育委員会・社会教 育課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
和爭未有你	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11日11日本
(仮称)郷土資料館一般事務事業 【2022 年度新規事業】	(仮称)郷土資料館における人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施のほか、施策推進の間接的支援及び組織の統括を行います。					実施	教育委員会・社会教 育課



4-3 健康と生きがいづくりの推進

誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1)生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを 進めます	* 生涯学習事業	0 0 1 4 4
①学びの支援と学習機会の充実 ②地域における学習活動などの推進	* 地域魅力発信・地域連携講座	<u>38事業</u>
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進め ます	* 食育関連事業	
①食育の推進 ②スポーツの推進 ③高齢者の介護予防の推進 ④高齢者の社会参加の促進	* 投育関連事業 * 地域スポーツの振興 * 介護予防地域教室事業 * 地域の通いの場づくり支援事業	47事業

市民の意識	2017 年度	2019 年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合	46.9%	49.6%



4-3 健康と生きがいづくりの推進

(1) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
社会教育団体育成事業	豊中市人権教育推進委員協議会、豊中市 PTA 連合協議会 及び豊中市婦人団体連絡協議会の活動を支援します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
障害者青年教室補助 事業	障害者施設等における音楽・体育・書道・リズム体操・パソコン講習・華道・茶道・陶芸・絵画等の学習活動を支援 します。		→	→	→	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課
識字教室・識字連絡会	豊中・螢池の両人権平和センターで「識字教室」を、中央 公民館及び庄内公民館で「学びの場」を実施します。 また、識字・日本語豊中連絡会を設置し、豊中市における 識字に関する情報交換と交流、また課題解決に向けた事業 の企画等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・社会教 育課

細事業名称	内容	スケジュール					
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
社会教育関係団体の 支援	社会教育関係団体 (13 団体) の活動を支援するとともに、 連携して展示会、講習会、発表会等を開催します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
中豊島コミュニティプラザ施設管理	中豊島コミュニティプラザを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
庄内コミュニティプ ラザ施設管理	庄内コミュニティプラザを維持管理します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・中央公 民館
大池コミュニティプ ラザ施設管理	大池コミュニティプラザを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
コミュニティルーム施設管理	コミュニティルームを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館

公民分館が実施する文化祭、 公民分館事業 りの発行や市ホームページ	内容 、体育祭や各種講座、分館だよ を活用した取組み内容の発信	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
公民分館事業 りの発行や市ホームページ							
など、分館活動全般への支持	爰を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
	選方法などについて意見交換 動の充実・発展に資するため公 催します。	実施	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
上、生きがいづくりを支援し 公民館登録グループ 援するとともに、その成果	て活動場所を確保し、教養の向 します。また活動の広がりを支 を社会に還元するため、公民館 ブループ体験講習会等の機会を 事業」に移管します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
中央公民館施設管理中央公民館を維持管理しまっ	す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
螢池公民館施設管理 螢池公民館を維持管理しまっ] 。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
庄内公民館施設管理	庄内公民館を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
千里公民館施設管理	千里公民館を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	教育委員会・中央公 民館
中央公民館車両管理	中央公民館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
庄内公民館車両管理	庄内公民館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
千里公民館車両管理	千里公民館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
螢池公民館車両管理	螢池公民館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
中央公民館施設運営	各種情報の発信や貸館業務などを実施します。また、行政 の電子化に対応した新しい予約システムの導入や、キャッ シュレス決済の拡充、オンライン講座の実施などに取り組 みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
螢池公民館施設運営	各種情報の発信や貸館業務などを実施します。また、行政 の電子化に対応した新しい予約システムの導入や、キャッ シュレス決済の拡充、オンライン講座の実施などに取り組 みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
庄内公民館施設運営	各種情報の発信や貸館業務などを実施します。また、行政 の電子化に対応した新しい予約システムの導入や、キャッ シュレス決済の拡充、オンライン講座の実施などに取り組 みます。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
千里公民館施設運営	各種情報の発信や貸館業務などを実施します。また、行政 の電子化に対応した新しい予約システムの導入や、キャッ シュレス決済の拡充、オンライン講座の実施などに取り組 みます。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館

細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	0000 55	担当部・課
					4041 牛皮	2022 年度	
課題別講座	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発事業などを 実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
地域魅力発信・地域連 地 携講座 の	各公民館が、地域特性を生かした事業を行うことにより、 地域の魅力を発信します。また、近隣の高等学校、大学等 の地域の社会資源を生かした連携事業を行うことにより、 学習・研究成果の還元や人材の育成を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
図書館施設運営 称を	図書館協議会の実施、図書館関連団体との連携、他自治体、 図書館をめぐる動向等の情報収集をもとに、「豊中市立図 書館の中長期計画(グランドデザイン)」を引き継ぐ「(仮 你)中央図書館基本構想」に沿って適切な図書館施設運営 を行います。「豊中市立図書館評価システム」による自己点 倹および外部評価を5年に1度実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
図書館車両管理 図	図書館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
図書館施設管理 図	図書館施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行你	り谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
図書館設備更新工事	図書館の設備機器を更新します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
図書館活動・すべての人への資料提供事業【2022年度拡充事業】	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対して個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行います。 <2022年度拡充> 2022年度より電子図書館サービスを導入します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるコンピュータシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
図書館主催事業	市民がより豊かで文化的な生活を営むために、文字・活字文化振興事業として講演会等の読書振興事業を行います。このことを通じ、図書館を利用したことがない市民の来館のきっかけとします。 ※2021年度より「図書館活動・すべての人への資料提供事業」へ統合します。	実施	→	実施・ 完了			教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前************************************
(仮称) 中央図書館基 本構想の策定	中央図書館とそれを核とした施設配置のあり方について、 図書館協議会の意見をふまえ、市民ニーズ調査等により広 く意見を求め、それらを参考にしながら(仮称)中央図書 館基本構想策定委員会を立ち上げ(仮称)中央図書館基本 構想を策定します。		検討	実施・ 完了			教育委員会・読書振 興課
生涯学習事業(螢池人 権まちづくりセンタ 一隣保館事業)		実施	実施・ 完了				人権政策課
生涯学習事業 (豊中人 権まちづくりセンタ ー隣保館事業)	人権文化のまちづくり講座、よみかき教室などの開催により地域住民の生涯学習に寄与するとともに、センター登録サークルの育成と支援を図り、人権学習機会の提供を行います。	実施	実施・ 完了				人権政策課
(仮称)中央図書館基 本構想の推進	(仮称)中央図書館の候補地や整備に係る事業手法、また、 市立図書館全体の配置について検討し、方針をまとめま す。				実施	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
中央公民館設備更新事業	中央公民館空調設備について、2022 年度に設計委託、2023 年度に工事の予定。					設計委託	教育委員会・中央公 民館

如東米女孙	内容		ス		担当部・課		
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃
事務費(公民館整備費)	中央公民館空調設備について、2022 年度に設計委託、令和 5 年度に工事の予定。					設計	教育委員会・中央公 民館



4-3 健康と生きがいづくりの推進

(2) 生涯を通して、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年11日本
食育関連事業	食育基本法に基づく第3期豊中市食育推進計画の実現に 向けて取り組みます。また、減塩協力店拡大のため、食環 境整備に取り組みます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課
スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関する重要事項を調査、審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
スポーツ団体の支援と指導者の育成・確保	スポーツ団体の支援と、種目別指導者・審判講習会およびスポーツ指導者養成講習会を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
国内・国際スポーツ大 会の参加奨励事業	国際および全国スポーツ大会の出場者に報奨金を支給します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポー ツ振興課

如東光丸私	th/to		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
生涯スポーツ振興事 業 【2022 年度拡充事業】	市民大会の開催や後援事業の支援など、各種スポーツ推進事業等を実施します。 <2022 年度拡充> (仮称) こどもスポーツ塾を市内4小学校で開催し、子どもたちが運動に親しむ機会を充実させます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
地域スポーツの振興	小学校区スポーツ振興会・地域スポーツ推進事業を行います。 また、だれでもどこでもできるラジオ体操・ウォーキング 及びニュースポーツの普及推進に取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
スポーツ施設情報システムの運用	携帯電話・パソコン・公共施設の街頭端末機を利用して、スポーツ施設の利用申込みを個人・団体単位で行えるシステムの運用を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
出資法人スポーツ推 進事業補助	出資法人が実施する市民のスポーツの推進を行う公益的 事業に対して補助金を支出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市活力部・スポーツ振興課
旧庄内温水プール代 替水泳教室事業	廃止した庄内温水プールの代替教室に係る事務を行いま す。	実施	\rightarrow	検討	\rightarrow	→	都市活力部・スポーツ振興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
屋内体育施設運営管理	体育館(豊島・千里・庄内・柴原)、武道館ひびき、高川スポーツルーム及び温水プール(二ノ切・豊島)を管理運営します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
屋内体育施設管理	体育館(豊島・千里・庄内・柴原)、武道館ひびき、高川スポーツルーム及び温水プール(二ノ切・豊島)を維持管理します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
旧庄内温水プール施設管理	老朽化により廃止した庄内温水プールを維持管理します。	実施	実施・ 完了				都市活力部・スポーツ振興課
屋外体育施設運営管理	野球場4施設、庭球場5施設、球技場3施設を管理運営します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
屋外体育施設管理	野球場4施設、庭球場5施設、球技場3施設を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
庄内温水プール跡地 整備事業	老朽化した庄内温水プール跡地の有効活用により地域の 活性化及び市の歳出抑制を図ります。	工事	\rightarrow	工事・ 完了			都市活力部・スポーツ振興課
豊中ローズ球場整備事業	改修に向けた設計を行います。	実施	設計	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課
屋外体育施設整備事業	大門公園野球場に新たに外野にネットフェンスを設置します。					工事・ 完了	都市活力部・スポーツ振興課
二ノ切温水プール整 備事業	建替え工事を行います。	設計	工事	\rightarrow	工事・ 完了		都市活力部・スポーツ振興課
千里体育館空調設置 等改修事業	空調設備導入及び老朽化に伴う改修工事を行います。	設計	工事	工事・ 完了			都市活力部・スポーツ振興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
柴原体育館整備事業	特定天井改修工事を行います。		設計	工事・ 完了	設計	工事・ 完了	都市活力部・スポーツ振興課
庄内体育館整備事業	空調設備の導入等の工事に向けた設計を行います。					設計	都市活力部・スポーツ振興課
武道館ひびき整備事業	空調設備導入及び老朽化に伴う改修工事を行います。			設計· 工事	工事・ 完了		都市活力部・スポーツ振興課
高川スポーツルーム 整備事業	空調等の更新を行います。		設計	工事	工事・ 完了		都市活力部・スポーツ振興課
スポーツ振興基金	スポーツ振興基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠	
ゲートボール・囲碁・ 将棋・謡曲・レクリエ ーション大会・老人文 化祭事業補助	ゲートボール・囲碁・将棋・謡曲・レクリエーション大会・ 老人文化祭(高齢者文化祭)を開催するため、豊中市老人 クラブ連合会に補助金を交付します。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・ 生きがいづくり事業分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課	
ぬくもりサロンとよ なか事業	公衆浴場や障害福祉センターひまわりで健康体操、落語、ヨーガ、レクリエーション等の講座を実施します。 講座終了後に限り浴場では100円、障害福祉センターひまわりでは無料で会場の浴場に入浴することができます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
ふれあい入浴	市内在住の満 65 歳以上の高齢者を対象に毎月 15 日に 100 円で公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴券」を発行します。 ※2021 年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・ 生きがいづくり事業分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課	
介護予防センター趣 味教室事業補助	介護予防を推進する観点から、市内居住の 65 歳以上の方を対象として実施する趣味教室等事業について、介護予防センターを運営する事業者に補助を行います。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・生きがいづくり事業分)」に統合しました。	実施	→	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
介護予防地域教室事業	地域住民の心身の健康の保持等を図るために介護予防地域教室を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布するとともに、講演会等を開催します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
街かどデイハウス介 護予防教室	街かどデイハウスを運営する住民参加型非営利団体等に 委託し、介護予防体操、健口体操をはじめとした介護予防 のプログラムを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
金婚祝意事業	9月15日時点で、婚姻後50年以上経過している夫婦を対象に、申請に基づき祝意状と記念品を贈ります。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
敬老の集い事業補助	敬老の日を中心にした、市内各地域で市民参加による敬老の集いを開催するため、社会福祉法人豊中市社会福祉協議会に補助金を交付します。(平成11年度以降、社会福祉協議会が主催)	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即• 硃
事務費 (老人憩の家整 備費)	老人憩の家整備事業にかかる事務費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課
社会奉仕活動報償事務	美化活動、雑巾づくり、友愛訪問の三種の活動に対して助成します。 ※2021 年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・生きがいづくり事業分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課
地域ささえ愛ポイン ト事業	高齢者の介護保険施設や地域などにおける社会貢献活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じた活動支援金を支払う仕組みにより、地域貢献・社会参加活動を促進します。 ※2021年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防事業分)」に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課
地域の通いの場づく り支援事業	地域の身近な場所において介護予防効果のある体操を週 1 回行う自主グループづくりを支援することで、個人や地域の介護予防を推進します。また、体操の自主グループに対し、定期的に専門職による体力測定や介護予防に資する講話等を行うことにより自主グループの継続意欲を促します。 ※2021 年度より「重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防事業分)」に統合しました。		\rightarrow	実施・ 完了			福祉部・長寿安心課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和尹未行你	円谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠	
老人クラブ支援業務	豊中市老人クラブ連合会を支援する観点から、単位クラブ や同連合会への補助事業などを行います。また、同連合会 の事務局を担う社会福祉協議会へ補助を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
老人憩の家施設管理	市立老人憩の家(10か所)の施設の管理・保全を行います。 豊中市老人憩の家運営要綱により指定を受けた老人憩の 家(16か所)への管理運営にかかる費用への補助を行い ます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
老人憩の家整備事業	老人憩の家の施設設備等の維持改修工事を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・長寿安心課	
健康づくり推進員会事業	市が行っている保健福祉・公衆衛生の向上に関する情報提供、普及啓発事業について、市民の立場から実施・協力するボランティア団体(健康づくり推進員会)の活動を支援します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	健康医療部・健康政 策課	

如東米瓦新	内容		ス	ケジュー	ル		+D 1/2 ☆D . 意田
細事業名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
健康づくり推進事業	市民の健康意識を高めるため、とよなか百万歩ウォーク事業等を行います。 平成29年策定の「健康づくり計画中間見直し」に基づき、関係部局と協働し、包括的、包摂的なたばこ健康施策を推進します。 ・「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」の推進、全小中学校に受動喫煙防止の横断幕を設置しました。 ・非喫煙者を受動 で関煙から守るため、「市有施設受動喫煙防止ガイドライン」及び「路上喫煙の防止に関する条例」の改正を検討しています。 ・初めの一本を「吸わない」判断が出来るようになるため、市内小中学校で防煙教育(たばこの害を知る)を実施しています。 ・禁煙したい人が禁煙できるような支援体制を整えるため、成果連動型業務委託(SIB)による禁煙支援を実施します。また、禁煙治療・禁煙サポートを行う病院の情報提供をしています。 ※2019年度から「健康政策の推進」に統合しました。	実施	実施・完了				健康医療部·健康政 策課
シルバー人材センター補助金業務	豊中市シルバー人材センターに補助金を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・くらし支援課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行你	PJ 台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
保健福祉事業	介護予防事業など、さまざまな教室を実施することで、 高齢者の生きがいを増進し、健康管理や悩み相談にもつ なげます。また、事業を通じて地域社会の人と人とのつ ながりを図ります。介護保険地域支援事業の一般介護予 防事業の一環として実施します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
保健福祉事業	介護予防事業など、さまざまな教室を実施することで、高齢者の生きがいを増進し、健康管理や悩み相談にもつなげます。 また、事業を通じて地域社会の人と人とのつながりを図ります。 介護保険地域支援事業の一般介護予防事業の一環として実施します。	実施	実施· 完了				人権政策課
重層的支援体制整備 事業(長寿安心課・生 きがいづくり事業分)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。				実施	\rightarrow	福祉部・長寿安心課

施策推進に向けた取組み

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を意識し、地域の課題を共有しながら、「まちの将来像」の実現に向けて取り組めるよう、自治の基本原則である「情報共有」「参画」「協働」に基づく市政運営を推進します。

また、人と人、人と地域が支えあいながら安心して暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に向けた 取組みを推進します。

今後想定される社会環境の変化においても、持続可能な行財政運営を推進していくために、未来志向型 の改革をはじめ、人材育成、資産の有効活用、都市ブランドの向上、広域・都市間連携の推進など、多様 な主体の力を活用して施策を推進します。

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

第3章 活力ある快適なまちづくり

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

第5章 施策推進に向けた取組み

─● 5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

→ 5-2 持続可能な行財政運営の推進

第り章



5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、 市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します ①広報機能の充実	* 広報とよなか等の発行 * インターネットを活用した情報発信等	19事業
(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります ①市民意識・意見の把握機会の充実 ②市政への市民参画機会の充実	*審議会委員等の市民公募推進 *出前講座	<u>7事業</u>
(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します ①協働事業の充実 ②市民が主役のまちづくりの推進	* 市民公益活動基金(とよなか夢基金) * コミュニティ助成事業	<u>4 1 事業</u>
(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します ①地域自治組織の設立および活動支援 ②地域活動の担い手の発掘・育成支援	* 地域自治システムの運用 * 地域自治組織の形成支援	<u>2事業</u>



5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します

如東米瓦孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
市政年鑑作成	市政年鑑を作成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
市長の資産公開	市長の資産公開を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
情報公開制度の運用	情報公開制度の総合窓口として、市政情報コーナーを設置し、市政資料の提供等を行うとともに、市民からの行政文書開示請求に基づき、行政文書の開示を行います。また、審議会等の会議の公開を進めるため、開催状況と会議録の公開を行います。あわせて市が出資する財団法人等の情報公開を進めるため、同制度の運用状況を公開します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課

細事業名称	内容		ブ	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	P 1 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
豊中市情報公開·個人 情報保護審査会	豊中市情報公開条例及び豊中市個人情報保護条例に基づく不開示決定等に対する審査請求があった場合に、審査庁からの諮問を受け、答申します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
豊中市情報公開·個人 情報保護運営委員会	豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会を開催し、審議を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
歴史的文化的文書の収集・保存・利用	市史編さん過程で収集した資史料の整理・保管を行うとともに、保存期間が満了した行政文書のうち歴史的文化的価値の高い文書を選別し、文書館において保管します。将来の市民の利用に供するため、文書の劣化を防ぐとともに、マイクロフィルム化等を行います。 豊中市史の販売等を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
行政文書の管理に関 する総括事務	行政文書の作成、管理及び廃棄について総合的な企画調整を行います。 文書を適正に廃棄するため機密文書の溶解を行います。 文書管理システムを運用します。 散逸、劣化を防ぐために、永年保存文書を文書館で保管します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事業名例	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担
文書館等施設管理	文書館及び書庫を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
統計書作成事務	本市の、経済、産業、社会、教育、市勢など各分野の基本 的な統計資料を総合的に収録した豊中市統計書や、分野ご とに豊中の工業、豊中の商業及び豊中の事業所を作成し、 市政情報コーナーや市ホームページにおいて公表します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
基幹統計調査	調査対象となる世帯や事業所に調査票の記入を依頼し調査員及び市において審査後、大阪府へ提出します。また、登録調査員をホームページ等を利用して随時募集し、調査員及び指導員を円滑に確保するとともに、適切な助言・指導を行い、育成を図ります。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
国勢調査	統計法に基づき、5 年に一度世帯員や世帯に関する事項を 調査します。(前回 令和2年度実施、次回令和7年度実施 予定)			実施			総務部・行政総務課
広報とよなか等の発 行	広報誌の発行、広報誌への広告掲載を行います。また、市の歴史的資料となる古い広報誌や写真等の保存のためデータ化を行います。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部·広報戦 略課

如古光丸孙	内穴		ス	ケジュー	ル		扣 火 坎 。 章田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
パブリシティ (報道機 関への情報提供)	報道機関へ行政情報や地域情報などの発信・提供を行うと ともに、予算案作成時などに随時市長記者会見を実施しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・広報戦 略課
映像情報の提供	市広報番組をケーブルテレビで放送するとともに、インターネット配信するなど、多様な広報媒体と組み合わせたり、連動させたりして、効率的・効果的な情報発信を行います。	実施・ 完了					政策企画部·広報広 聴課
インターネットを活 用した情報発信等	市ホームページやSNSなどによる情報発信・提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・広報戦 略課
自治基本条例に基づく取組みの推進	自治の基本原則や行政評価などを規定した条例の周知、条 例に基づく施策等の具体化を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
地域情報アーカイブ化事業	図書館がICTや図書館システムを使った地域情報の収集・発信のしくみを構築し、市民とともに活用しながら地域に散在する記録を収集・整理・電子データ化し、図書館Webサイト等で発信します。「地域の記憶を地域の記録へ」を理念とし、写真資料を中心に作業を進めます。 ※2021年度より「地域・市民との協働事業」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・読書振 興課

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
神	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 • 硃
教育委員会会議	教育委員会会議の開催及び議事録作成等を通じ、市民への 情報提供を行います。 委員報酬 教育委員会委員5人 月額151、200円	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
教育行政情報の発信	教育要覧の発行及び教育委員会メールマガジンを定期配信します。 ※2021年度から「教育総務課一般事務事業」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・教育総 務課



5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

(2)市民が参加できる機会の充実を図ります

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 三 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
審議会委員等の市民 公募推進	時代に適合した制度のあり方の検討や市民公募における 選考手法の見直しなどを行いつつ市民公募推進にかかる 各種の調整等を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
意見公募手続制度の 推進	市の計画や条例案などについて、意思決定の前に市民に公表、意見を募集し、計画や条例などの策定に生かします。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・広報戦 略課
市民の声への対応	投書、電子メール、郵送、面談、電話、ファクスなどで寄せられる市民からの意見等を受け付け、市長及び庁内へ情報提供するとともに、内容に応じて担当課へ対応依頼を行います。また、個人情報などに配慮したうえで、意見等の要旨及び市の回答内容を公表します。 ※2022 年度より広聴事業に統合します。		\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市経営部・広報戦 略課
施設見学・庁舎見学	施設見学は、市民からの申し込みに応じて希望の施設(豊中市伊丹市クリーンランドや消防署、学校給食センターなど)と調整を行い、各施設の担当者が案内および施設の説明を行います。 庁舎見学は、市内の小学3年生を対象に、市議会議場などの案内および説明を行います。 ※2022年度より広聴事業に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市経営部・広報戦 略課

如事光点私	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
市政等の市民への説 明と対話	市の職員や市長が地域に出向き、市の事業や制度などについて市民に説明、対話します。 また、市民からの質問や意見を受け付けます。 ※2022年度より広聴事業に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		都市経営部·広報戦 略課
専門相談等相談業務	法律問題に関する弁護士相談をはじめ、税理士相談、司法 書士相談、行政書士相談など、各分野の専門家による専門 相談や、市民の生活全般に関する生活相談などを行いま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部·広報戦 略課
広聴事業	市民の意識や意見を広く把握し、市の取り組みなどに生かすとともに、多様な立場の人が市政に参画しやすい機会づくりを進めます。 ※2022年度より「意見公募手続制度の推進」から「広聴事業」へ名称変更しました。また「市民の声への対応」「施設見学・庁舎見学」「市政等の市民への説明と対話」を統合しました。					実施	都市経営部·広報戦 略課



5-1情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
州尹未石小	P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	7年 三 中 10 下 10木
教育表彰関係	教育行政に貢献された方や、団体の表彰を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教育総 務課
地域・市民との協働事業	地域情報の収集・整理・提供や、地域活動の拠点や居場所として地域の文化創造に積極的に参画することで、コミュニティの活性化に取り組みます。図書館は地域の知の拠点として主催事業と協働事業を通じて市民が学び、成果を発信し、地域に還元する場となるよう取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・読書振 興課
協働の推進体制の整備	協働推進本部会議のもと、すべての課に協働推進員を配置し、市民公益活動及び地域自治の総合的・計画的な推進に必要な事項について、情報共有、調査・検討、連絡調整を行います。また、管理職、若手職員などの階層ごとや職責に応じた職員研修を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
パートナーシップ構 築に向けた情報共有・ 発信事業	市民公益活動や地域自治に関する情報誌の発行や市ホームページでの情報発信を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		+□ V/ ☆□ 글田
神争兼名物	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
協働推進の公募制度	市民公益活動団体から協働事業の企画提案を募る協働事業市民提案制度を活用し、市と市民公益活動団体の協働を推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
市民公益活動基金(とよなか夢基金)	市民公益活動基金(とよなか夢基金)の積立及び取崩を適 正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
市民公益活動推進助成金制度	市民公益活動事業に必要な経費の助成を希望する団体の公募を行い、公開プレゼンテーション・審査を経て交付決定します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
NPO法人認証事務	特定非営利活動促進法(NPO 法)及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例に基づいて NPO 法人の認証を行います。また、NPO 法人から事業報告等を受け現状把握を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
市民公益活動推進委員会	市民公益活動推進条例に基づく市長の諮問機関として、条例に規定された事項についての調査・審議や建議、施策実施状況の評価を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課

如事光友新	内容		ス	ケジュー	ル		+□ /\/ \pu ===
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
市民活動情報サロン施設管理	市民活動情報サロンの維持管理 (市民活動情報サロンは令和5年1月末に閉館し、同年2 月(仮称)南部コラボセンター内に(仮称)市民活動支援センターを開設予定) ※令和5年度に(仮称)市民活動支援センター運営管理事業に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	市民協働部・コミュニティ政策課
市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動のための情報発信及び交流の場の提供、市民公益活動の推進に関する情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。(市民活動情報サロンは令和5年1月末に閉館し、同年2月(仮称)南部コラボセンター内に(仮称)市民活動支援センターを開設予定)※令和5年度に(仮称)市民活動支援センター運営管理事業に統合します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	市民協働部・コミュニティ政策課
自治会活動支援	自治会加入勧奨のチラシ・ポスターの配付、自治会からの 相談対応、活動に役立つガイドブックの配付、掲示板の配 付、災害補償保険への加入などを行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
自治会館整備等助成	自治会または地域住民が所有し、地域住民の集会等に供される建物(自治会館)の新築、増改築、修繕、敷地の賃借に係る経費の一部を助成します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃
市民実行委員会事業	情報の受発信や案内、相談、交流の拠点となる「コラボひろば」と「屋上庭園」を活用し、市民実行委員会との協働により、事業を企画・実施します。		\rightarrow	実施・ 完了			市民協働部・千里地域連携センター
連携事業	地域の団体や企業と協働し、千里地域の賑わい創出と地域課題の解消に向けた事業を展開します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・千里地域連携センター
千里文化センター施 設管理	千里文化センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・千里地域連携センター
千里文化センター車 両管理	千里文化センターで使用する車両を管理します。	実施	→	→	→	→	市民協働部・千里地域連携センター
(仮称) 南部コラボセンター基本構想の推進	(仮称)南部コラボセンターの運営体制や機能などの具体 化をさらに進めるとともに、センター整備に向けての地域 の公共的施設(学校、福祉施設等)・地域諸団体・事業者と のネットワークの構築、協働による事業展開などの取組み を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・南部地域連携センター

如東光々秋	内穴		ス	ケジュー	ル		+□ 火 ☆□ 、∋田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
(仮称) 南部コラボセンター基本構想の推進(コミュニティ政策課)	(仮称) 南部コラボセンター整備事業に係る調整事務を行います。				実施	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
(仮称) 南部コラボセンター整備事業	(仮称) 南部コラボセンター基本構想の実現に向け、拠点 施設として(仮称) 南部コラボセンターを整備します。	設計	\rightarrow	工事	\rightarrow	工事・ 完了	市民協働部・コミュニティ政策課
地域交流事業	各種のイベント・事業を地域の団体と協働で実施することで、人権尊重に根ざしたまちづくりを推進します。	実施	実施・ 完了				人権政策課
地域交流事業	「夏まつり」などを地域の団体と協働で実施することで、 人権尊重に根ざしたまちづくりを推進します。			実施	\rightarrow	→	人権政策課
コミュニティ助成事業	コミュニティ組織からの申請を受けて、一般財団法人自治 総合センターが実施するコミュニティ助成事業に応募し、 助成金の交付決定に基づいて団体の対象事業に助成しま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 铢
三和会館耐震化事業	三和会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事を行います。			工事・ 完了			財務部・資産管理課
南刀根山会館耐震化事業	南刀根山会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事を行います。	工事・ 完了					財務部・資産管理課
柴原会館耐震化事業	柴原会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事 を行います。			工事・ 完了			財務部・資産管理課
曽根会館耐震化事業	曽根会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事 を行います。		工事・ 完了				財務部・資産管理課
少路会館耐震化事業	少路会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事を行います。		工事・ 完了				財務部・資産管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和爭未行你	とり仕	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
野畑第二会館耐震化事業	野畑第二会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事を行います。		工事・完了				財務部・資産管理課	
新千里南町会館耐震 化事業	新千里南町会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補 強設計を行います。	設計	工事・ 完了				財務部・資産管理課	
新千里西町会館耐震 化事業	新千里西町会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補 強工事を行います。			工事・ 完了			財務部・資産管理課	
新千里北町会館耐震 化事業	新千里北町会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補 強工事を行います。			工事・ 完了			財務部・資産管理課	
東桜塚会館耐震化事業	東桜塚会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工 事を行います。			工事・ 完了			財務部・資産管理課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠	
地区会館等管理	地域住民の社会福祉増進及び生涯学習の場を提供する目的で、地区会館等を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
地区会館等管理(地方振興費)	財産区からの寄附金等を原資として、地域住民の社会福祉 増進及び生涯学習の場を提供する目的で、地区会館等を維 持管理します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
地区会館等整備事業 (地方振興事業)	財産区からの寄附金を原資として、ひろば等の施設を改修整備します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
(仮称)市民活動支援 センター運営管理事 業 【2022 年度拡充事業】	市民公益活動を推進するための情報発信及び交流の場の 提供、情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施 などを行います。 (仮称)南部コラボセンター内に(仮称)市民活動支援セン ターを設置、運営します。 <2022 年度拡充> 相談事業や地縁型団体への支援等実施内容の拡充を行い ます。					実施	市民協働部・コミュニティ政策課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	PJ 台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
(仮称)南部コラボセンター準備事業	(仮称)南部コラボセンター新設に伴い、引越し等の移転業 務を行います。					実施· 完了	市民協働部・コミュ ニティ政策課、くら し支援課、庄内出張 所、福祉部・長寿安 心課、こども未来部・ こども相談課、健康 医療部・母子保健課、 保険資格課、教育委 員会・読書振興課、 庄内公民館、児童生 徒課
(仮称)南部コラボセンター連携事業 【2022 年度新規事業】	施設内外の様々なネットワークを構築し、南部地域の賑わい創出や地域課題の解消に寄与する様々な事業を実施します。					実施	市民協働部・コミュニティ政策課
(仮称)南部コラボセンター施設管理 【2022 年度新規事業】	(仮称)南部コラボセンターの維持管理 ※構成施設の施設管理事務を統合します。					実施	市民協働部・コミュニティ政策課

細事業名称	内容		ス	担当部・課			
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当司・株
(仮称)南部コラボセンター一般事務事業 【2022 年度新規事業】	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織の統括					実施	市民協働部・コミュニティ政策課



5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•酰
地域自治システムの運用	市の認定を受けた地域自治組織の組織運営や活動に対する助言・指導、専門家の派遣、情報提供、助成等の支援を行います。また、地域の重要な課題について、地域自治組織と市が協議する場を設けます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
地域自治組織の形成 支援	地域自治組織の形成に向けて地域住民が実施する取組みに対し、助言・指導、専門家の派遣、情報提供、助成等の支援を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課



5-2 持続可能な行財政運営の推進

効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します

[施策の方向性・主な取組み]

[2022 年度の主な事業]

細事業数

* 包括外部監査制度	
* 政策評価	210事業
* 人材育成基本方針推進事務	
*歳入確保に係る基本方針に基づく取り組み	
* 公共施設等総合管理計画の推進	4 4 市 米
* 市有施設有効活用システムの運用	<u>14事業</u>
曲 カ ゴニ > 1 * ※ k m の # * #	
	4事業
── *自治体間連携事業	5事業
	*政策評価 *人材育成基本方針推進事務 *歳入確保に係る基本方針に基づく取り組み *公共施設等総合管理計画の推進 *市有施設有効活用システムの運用 *豊中ブランド戦略の推進 *シティプロモーション事業



5-2 持続可能な行財政運営の推進

(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 日 11 日本
訴訟・不服申立て等の 総括事務	訴訟・不服申立て等の争訟等に担当部局及び弁護士と連携 して対応します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
法律相談事務	各部局からの法律相談に対応するとともに、弁護士との連絡調整を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
豊中市行政不服審査会	行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、審査庁 からの諮問を受け、答申します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
条例の立案及び規則 等の審査事務	条例の立案、規則等の審査、条例等の公布、原議の保管等に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課

如東光々秋	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
例規情報システムの 運用	例規データを定期的に更新し、各部局の条例等立案事務の 支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
コンプライアンス関 連事務	外部公益通報、内部公益通報、不当要求行為等及び公職者からの提言等に関する事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
政策法務推進事務	法務研修の実施並びに法務主任の育成及び支援等を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
特別職報酬等審議会	議会の議員の議員報酬及び期末手当並びに市長及び副市 長の給料、期末手当及び退職手当の額並びに議会における 政務活動費の額について、調査・審議します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
人事管理関連事務	人事異動ほか各種制度を適切に運用します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課

如事光友孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・硃
定数管理事務	各所属とのヒアリングを通じて、業務量に対応した適切な 人員を配置します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
人事企画関連事務	職員一人ひとりの意欲と能力を高めるための人事制度を 企画・立案します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
人事給与・出退勤シス テム関係事務	人給・庶務事務システムの管理、制度変更への対応を行います。 人事・給与にかかる事務軽減のための各種システム改修及 び検証を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
人材育成基本方針推 進事務	人材育成基本方針【第4版】(2018年度~2027年度) に基づく人材育成実施プラン2 (2021年度~2023年度) の進捗管理を行います		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
採用試験事務	採用試験の実施、スケジュール管理、試験従事者の日程調整などマネジメントを行います。 職員採用管理システムを導入し、職員採用試験関係手続きをオンライン化するとともに、採用事務の効率化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
市主催研修	職階や経験年数等に応じた事務遂行能力、マネジメント力 等の向上を推進します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
職員派遣·職場研修等 支援	外部専門機関の研修受講や先進自治体等への職員派遣の 支援、職場の課題解決等に向けた研修実施の支援、業務改 善の取組みの支援などを推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
自主研修・研究支援	主催研修以外に、勤務時間外に実施する研修機会等の情報 提供や、夜間・通信制の大学等教育機関への通学支援、市 政課題に関する自主的な調査・研究の支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・人事課
職員提案制度	職場における改善実績を広く共有するとともに、新たな発 想や視点に立った職員の提案を実現化する取組み等を進 めます。		実施・ 完了				総務部・人事課
総合相談業務	職員が職務に専念できる環境を支援するため、「職員の人材育成をサポートする相談窓口」を設置し、職員からの相談の対応を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課

如事光点粉	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
細事業名称	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠	
給与関係事務	給与の支払いや各種制度を適切に運用するとともに、公正 な給与制度を構築します。また、働き方の見直しを進める ためテレワーク等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課	
労働安全衛生管理事 務	労働安全衛生法に基づいた安全衛生委員会の開催、職員の 安全衛生知識の向上に向けた研修会の開催などの安全衛 生活動を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課	
健康診断事務	労働安全衛生法に基づき、職員の定期健康診断等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課	
公務災害補償事務	地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、議会の議 員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等 に基づいた災害補償事務を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課	
福利厚生事務	大阪府市町村職員共済組合、ハローワーク、協会けんぽへ の各種給付金の請求手続き等を行うとともに、大阪府市町 村職員共済組合への年金請求及び貸付申込事務を行いま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・職員課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 亲 名例	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
個人情報保護制度の 運用	個人情報の適正な利用及び保護を行うため、各課からの相談等に応じ、指導・助言を行うとともに、市民からの請求に基づいて、自己情報の開示、訂正、削除等を行います。 あわせて市が出資する財団法人等の個人情報保護を進めるため、同制度の運用状況の公開を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・法務・コン プライアンス課
エキスタとよなか関連事業	エキスタとよなかの維持管理を行います。 パソコン相談事業やパソコン講習会をボランティアと協働して行うとともに、ケーブルテレビによる地域情報の発信拠点として活用します。 ※2021年度に「エキスタとよなか施設管理」を統合しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課
エキスタとよなか施 設管理	エキスタとよなかを維持管理します。 ※2021 年度に「エキスタとよなか関連事業」に統合しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課
住民情報システムの 運用 【2022 年度拡充事業】	住民記録情報を基礎とした住民情報系業務システム(住基・税・保険システム等)の運用管理を行います。 番号制度にかかる情報連携において、共通基盤システムを中心としたシステム全体の運用管理を行います。 地方公共団体の基幹系システム標準化を見据え、クラウド環境への移行を段階的に行います。 <2022 年度拡充> 住民情報系端末と庁内情報系端末等を統合・再構築し、クラウドシステムを利用しやすくするためのDX基盤構築を段階的に行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
基本図データベース の整備充実	地図情報を市民や職員が利用できるようにするための地理情報システムの管理を行います。 ※2021年度に「地域イントラネットワーク」(現:「地域情報システムの運用」)に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
メール配信システムの運用	メール配信システム (ASP) の管理を行います。 ※2021 年度に「地域イントラネットワーク」(現:「地域情報システムの運用」) に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
地域情報システムの運用	インターネットを活用した公共施設案内予約システム、電子申込システム、メール配信システム及びGIS(地理情報システム)等の運用管理を行います。また、市民利用端末やネットワーク等の運用管理を行います。 2022年度においては、2021年度に公募型プロポーザルで選定した新公共施設案内予約システムの稼働・運用を開始します。 ※2021年度に「公共施設予約システムの運用」、「電子申請システムの運用」、「メール配信システムの運用」、「基本図データベースの整備充実」を統合するとともに、「地域イントラネットワーク」から「地域情報システムの運用」に名称変更しました。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課

细声光点称	内穴		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目的 * 硃
デジタル化施策の推 進 【2022 年度拡充事業】	各種デジタル・ガバメント推進施策の企画・調整・運用を行い、『とよなかデジタル・ガバメント戦略』を推進します。また、情報システム導入の事前協議を行います。 <2022年度拡充> 2022年度においては、データ分析ツールを試行導入し、データの可視化、kintoneのLGWAN対応のほか、市民向けスマホ教室の開催などデジタルデバイド対策を行います。 ※2021年度から「情報化施策の推進」から「デジタル化施策の推進」に名称変更しました。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課
情報セキュリティの 推進	2021 年度に改定したセキュリィティポリシーに基づく、新たな豊中版 ISMS を推進し、情報セキュリティ監査、情報セキュリティ研修及び情報セキュリティ自己点検結果に応じたフィードバック等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課
庁内事務系システム の運用	庁内各システム機器のアカウント管理及びセキュリティ機器等の管理を行います。 ※2021年度に「庁内情報端末の管理」(現:「庁内情報システムの運用」)に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
庁内情報共有システ ムの運用	庁内の情報交換の掲示板、会議室・車両予約、スケジュール管理の機能を備えたグループウェアの管理を行います。 ※2021 年度に「庁内情報端末の管理」(現:「庁内情報システムの運用」) に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課

如東紫紅新	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
電子申請システムの運用	電子申請システム(ASP)の管理を行います。 ※2021年度に「地域イントラネットワーク」(現:「地域情報システムの運用」)に統合しました。	実施	→	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
公共施設予約システムの運用	公共施設予約システム(ASP)の管理を行います。 ※2021年度に「地域イントラネットワーク」(現:「地域情報システムの運用」)に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
行政系ネットワーク 管理	行政系の業務を処理するネットワークの管理を行います。 ※2021 年度に「庁内情報端末の管理」(現:「庁内情報システムの運用」) に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
庁内情報システムの 運用 【2022 年度拡充事業】	庁内のネットワークやセキュリティ機器、端末、プリンターの管理のほか、ユーザアカウントや各種ソフトウェアライセンス等の運用管理を行います。 庁内情報共有システム(掲示板・会議室予約・スケジュール管理)の運用管理を行います。 <2022 年度拡充> 2022 年度においては、南部コラボ開設に係るネットワークの整備、LGWAN 回線の増速、庁内情報系ネットワークの無線化等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・デジタル戦 略課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
	※2021年度に「庁内事務系システムの運用」、「庁内情報共						
	有システムの運用」、「行政系ネットワークの管理」を統合 するとともに、「庁内情報端末の管理」から「庁内情報シス テムの運用」に名称変更しました。						
電子計算機室施設等管理	デジタル戦略課のサーバ室、開発室及び事務室等並びに公用車の維持管理を行います。 ※2021年度に「電子計算機室車両管理」を統合するとともに、「電子計算機室施設管理」から「電子計算機室施設等管理」に名称変更しました。	実施	→	\rightarrow	→	→	総務部・デジタル戦 略課
電子計算機室車両管理	デジタル戦略課で使用する車両を管理します。 ※2021 年度に「電子計算室施設管理」(現:「電子計算機室 施設等管理」) に統合しました。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			総務部・デジタル戦 略課
行政手続きの適正化	市政運営における公平性の確保及び透明性の向上にかかる調整・しくみづくりを行います。内部統制制度を構築します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	総務部・行政総務課
包括外部監査制度	外部監査契約を締結できる者(地方自治法第 252 条の 28 第 1 項又は第 2 項) との契約により、監査を受けるとともに 監査の結果に関する報告の提出を受けます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	総務部・行政総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	k 14th	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
公印管守事務	公印台帳の管理、電子署名カード台帳の管理、公印押印・電子署名利用の審査、印影の貸出、公印の調製・改刻・廃止の告示、使用用途変更及び電子公印・電子署名導入の協議、電子署名カードの更新(5年ごと)	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
総務業務の支援	庁内における共通業務にかかるルールの作成、運用を進めます。 また、文書送達業務委託、事務机・椅子の配置調整、用品調達、支払業務一括処理等を通じて、各部の総務事務の支援を行います。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
事務管理の企画調整	業務改善や仕事の進め方の見直しなど、事務管理に係る取組みについて総合調整及びしくみづくり並びにその進行管理を行います。 ※2020年度から「総務務業の支援」に統合しました。	実施	実施· 完了				総務部・行政総務課
外部活力導入·運用調整	市が提供する公共サービス・施設の管理運営についてのサービスの質の向上、コスト最適化を図るため、外部活力(指定管理者制度等)導入・適正な運用にかかる各種の調整・しくみづくりを推進します。 ※機構改革により、2019年度から創造改革課の「公民連携の推進」事業に統合しました。	実施・ 完了					総務部・行政総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神爭未有你	P1合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	15111111111111111111111111111111111111
組織機構管理	あらゆる局面における課題対応や意思決定のスピードアップに結びつくよう、組織の簡素化、権限移譲のしくみづくりを推進するなど、より効果的・効率的な組織・機構への改編を行います。 また、目標・成果を意識した効率的・総合的な行財政運営を図るため、組織目標管理制度を運用します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
事務事業評価	前年度に実施した事務事業について、担当課が費用や効果、効率性などを分析し改善を行うことに係る総合的な企画調整を行います。 ※2021年度から「行政評価」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市経営部・経営計 画課
事務事業評価システム、事業計画・業務管 理システムの運用	事務事業にかかる情報を総合計画の施策体系に基づき管理する事業計画系システム及び事務事業評価システムと、事務事業に要する人員担当比率の算定を行う業務管理システムの運用を行います。 ※2021年度から「行政評価」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市経営部・経営計 画課
出資法人関連	出資法人等に対する市の関与のあり方について、「市と出資法人等との関係の変革」と、出資法人等の自発的・積極的な改善を引き続き進める「出資法人等内部の変革」を進めていくとともに、市が財政的・事務的に支援している各種団体に対する支援についても、関与のあり方について見直しを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	P1台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年3月19、11本
公民連携の推進	市が提供する公共サービスについて、多様な主体との連携、協働や、外部活力導入等、より効果的・効率的な事業手法の検討を進めます。 多様な主体がつながりながら、様々な社会課題に対して気軽にアイデアや意見を出し合うことのできる対話、交流の場である公民学連携プラットフォームを活用し、公民連携の取組みを推進します。 2022 年度は、地域課題を解決するため、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
郵便印刷業務	郵便の収受・発送業務の集約を行うとともに、特約メール 便・宅配便などの、より低コストな送付手段の利用促進を 行うほか、統合型データベースにて会計処理を一括で行う ことで市役所全体の事務の軽減を図ります。また、各部局 の職員が利用する印刷機器等の保守管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
物品等契約事務	物品購入契約、複写機及びファクシミリ借入契約等を実施するにあたり、入札契約手続の公平性、競争性、透明性、公正性の確保やコスト削減を図るために地方自治法をはじめ関係法令の規定に基づき適正に入札契約事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	門谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
工事等契約事務	工事請負契約、工事にかかる設計業務委託等を実施するに あたり、入札契約手続の公平性、競争性、透明性、公正性 の確保やコスト削減を図るために地方自治法をはじめ関 係法令に基づき適正に入札契約事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課
総合評価入札関連事務	予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、「価格評価」および業務体制評価」、「公共性(施策反映)評価」を総合的に勘案し、市にとって最も有利な条件で申込みをした者と契約を締結することにより、女性や障害者等の雇用機会の確保、環境への配慮や男女共同参画社会の実現など市の施策の実現を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課
業者登録事務	市が行う物品購入、工事請負契約、測量及び建設コンサルタント業務委託契約、その他委託契約等及び小規模修繕契約の入札参加資格等の登録を受け付けます。	実施	→	→	→	→	総務部・契約検査課
電子入札システム、電子申込(業者登録)システムの運用	市が発注する建設工事、工事にかかる設計業務委託等について入札手続を行う電子入札システムを管理するとともに、建設工事、工事にかかる設計業務委託等及び物品、業務委託等、小規模修繕業者の登録を電子申込システムにより受け付けます。また、電子契約により、電子自治体の推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
業者・契約・検査管理 システムの運用	統合型 DB システムのうち、入札参加資格登録業者を管理 する業者管理システム、契約事務を管理する契約管理シス テム及び契約管理システムにより契約事務を行った案件 の検査事務を管理する検査管理システムの運用を行いま す。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課
工事検査事務	市が発注した建設工事の支払いや部分引渡し等を行う際に、市が指定した仕様どおりに施工されているかの確認を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・契約検査課
監査業務	定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査、住民監査請求に基づく監査などを実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	監査委員事務局
決算等審査業務	一般会計・特別会計決算審査、病院事業会計決算審査、水 道事業会計決算審査、公共下水道事業会計決算審査、基金 運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施します。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	監査委員事務局
出納検査業務	会計管理者所管会計例月現金出納検査、病院事業会計例月 現金出納検査、水道事業会計例月現金出納検査、公共下水 道事業会計例月現金出納検査を実施します。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	監査委員事務局

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
監査委員関係	非常勤の監査委員の委員報酬 識見を有する者 1 人 月額 159、600 円 議員選出 2 人 月 額 56、000 円	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	監査委員事務局
公共用地先行取得事業(都市整備課)	大島町地区主要生活道路の整備に必要な道路用地の先行 取得を行います。 総延長:777m 幅員:6.7m	実施	\rightarrow	実施・ 完了	実施	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
公共用地先行取得事業(基盤整備課)	都市計画道路穂積菰江線の整備に伴い、大黒町地区における道路用地の先行取得を行います。 延長:450m 幅員:16m	実施	実施・ 完了				都市基盤部·基盤整 備課
公共用地先行取得事業(基盤整備課)	都市計画事業の曽根島江線整備事業と服部天神駅前広場整備事業に関し、必要な道路用地の先行取得を行い、都市を支え、災害に強く暮らしを守る道路の体系的な整備と、活力とにぎわいの創出を支援する道路の整備に取り組みます。		実施	\rightarrow	\rightarrow	用地買 収・完 了	都市基盤部・基盤整 備課
市長•副市長秘書事業	市長・副市長の予定の管理、国または他の自治体との連絡・調整を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・秘書課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
	P1合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	15111111111111111111111111111111111111
相談窓口改善事業	相談者に対して複数の支援が必要な場合、相談員が他課と 連携を図り相談内容等を共有し合い、迅速・適切な助言・ 支援を行うとともに、相談者が安心感・信頼感を得られる ように相談窓口をつなぐネットワークシステムを運用し ます。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市経営部・広報戦 略課
総合コールセンター 運用事業	市のさまざまな手続きや制度、事業、施設案内などについて、FAQ(よくある質問と回答)に基づいて市民からの問い合わせにワンストップで応じ、FAQなどで対応できない場合は担当課を案内します。また、FAQを市ホームページで公開します。	実施	→	\rightarrow	→	\rightarrow	都市経営部・広報戦 略課
各施策の企画・調整	各政策課題など市政の重要な施策が、市の政策の方向性に 合致するように、また、円滑に事業が促進するように、関 係機関や関係団体と協議調整を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
政策会議	基本政策・総合計画に示された施策の推進を図るため、事業の方向性や内容等について審議を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
第4次豊中市総合計 画の推進 【2022年度拡充事業】	第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく施策・事業の 進行管理を行います。 <2022 年度拡充> 第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
行政評価	第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針に基づき、第4次豊中市総合計画前期基本計画の全 17 施策の政 策評価と各部局が行う個別の事業に対する事務事業評価 を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
政策評価システムの運用	政策評価システムに関わる保守を行います。 ※2021 年度から「行政評価」に統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			都市経営部・経営計 画課
総合教育会議の運営	教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などを協議し調整します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会で「第2期 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理を行います。 2022年度は、豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂を行うとともに、第4次豊中市総合計画後期基本計画の中に次期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を盛り込みます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課

如事类互称	内穴		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃
SDGs未来都市の 推進	持続可能なまちづくりのため、SDGs 未来都市計画の進捗管理を行います。2022 年度は、SDGs パートナー登録制度の運用、普及啓発動画の作成などに取り組みます。				実施	\rightarrow	都市経営部・経営計 画課
経営戦略会議	経営的視点から、検討が必要な事項(行財政運営方針、経 営改革に関する内容等)について、議論を行います。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
行政改革の推進	行財政改革に係る取組みについて総合調整及びしくみづくり並びにその進行管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
I C T利活用の推進 【2022 年度拡充事業】	先進的なICT技術を活用した、既存の手法にとらわれないサービスの検討を進めます。 ※2020年度にデジタル戦略課の「デジタル化施策の推進」 へ事業の一部を移管しました。 <2022度拡充> 2022年度は、市内の小学校に導入した登下校時等の見守りサービスを高齢者の見守りに活用することを検討します。また、スマートシティの実現に向けた取組みを検討、実証実験を実施します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和争未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
都市政策研究事業	市の持続的な発展と市政の推進に資するよう、中長期的な 視点に立った都市政策にかかる研究テーマについて、関係 部局や機関と連携しながら調査研究を行います。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・とよなか都市創造研究所
都市政策に関する普 及啓発事業	都市政策に関する機関誌及び調査研究報告を一冊にまとめ、リニューアルした調査研究報告書を発行します。また、報告会の開催を行います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・とよなか都市創造研究所
都市政策に関する人 材育成事業	「とよなか地域創生塾」において、まちづくりに関わる知識の習得や地域課題の解決に向けた企画づくりなどを行います。 また、塾修了後に地域に根づいた活動が展開できるよう、活動の支援やコーディネートを行います。		→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・とよなか都市創造研究所
一般会計繰出金	一般会計の土地買戻しに伴い、相当額を公共用地先行取得 事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
一般会計繰出金	公共用地先行取得事業特別会計の安定的な運営を図るため、用地の先行取得に必要な経費に対して一般会計から繰入していましたが、一般会計の土地買戻しに伴い、相当額を公共用地先行取得事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。		実施・ 完了				都市基盤部・基盤整 備課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未有你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
一般会計繰出金	公共用地先行取得事業特別会計の安定的な運営を図るため、用地の先行取得に必要な経費に対して一般会計から繰入していましたが、一般会計の土地買戻しに伴い、相当額を公共用地先行取得事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。2022年度の予算の執行はありません。		実施	実施・ 完了			環境部・公園みどり 推進課
一般会計繰出金	公共用地先行取得事業特別会計の安定的な運営を図るため、用地の先行取得に必要な経費に対して一般会計から繰入していましたが、一般会計の土地買戻しに伴い、相当額を公共用地先行取得事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部·都 市整備課
一般会計繰出金	一般会計での介護予防等に資する事業実施に伴い、相当額 を介護保険事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。				実施	\rightarrow	福祉部·長寿社会政 策課
保険業務	市民総合賠償補償保険をはじめとする各種保険の加入手続、保険請求時における各課からの相談対応及び保険請求 手続、保険担当の職員への保険説明会の開催などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
公共施設等整備基金積立金	公共施設等整備基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金 の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争耒泊你	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ前・珠
住民基本台帳事業	住民異動届など、市民のライフイベントに関する記録を整備、管理します。 転出入戸籍関連総合窓口の利便性及び効率性を高めるための改善を実施します。 ライフイベント関連手続のワンストップ化を充実させることにより、窓口サービスの向上を推進します。 外国人住民の住居地の届出受付や、法務省との情報送受信により外国人住民の住居地情報を正確に記録・管理します。 特別永住者に係る事務を法務省の経由事務として実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里出張所
戸籍事業	戸籍届書の受理及び関連する事務です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里 出張所
証明書発行事業	住民票の写し等、戸籍謄抄本等、印鑑証明、その他の証明、年金現況証明を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里 出張所

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神争某名你	八 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前• 硃
新千里出張所車両管理	新千里出張所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里 出張所
新千里出張所施設運 営	各種税証明書(課税証明書を除く)の取次業務、市税等公金の収納事務、粗大ごみ処理券・とよなかマップ等を販売します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部·新千里 出張所
個人番号カード事業	社会保障・税番号制度で使用される個人番号カードを交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里 出張所
税証明発行事業(新千里出張所)	市府民税課税証明書を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・新千里 出張所
戸籍事業	戸籍届書の受理及び関連する事務です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行你		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
証明書発行事業	住民票の写し等、戸籍謄抄本等、印鑑証明、その他の証明、 年金現況証明を交付します。 手数料にかかるキャッシュレス決済利用の推進します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部 · 庄内出 張所
住民基本台帳事業	住民異動届など、市民のライフイベントに関する記録を整備、管理する事務です。 転出入戸籍関連総合窓口の利便性及び効率性を高めるための改善を実施します。 ライフイベント関連手続のワンストップ化を充実させることにより、窓口サービスの向上を推進します。 外国人住民の住居地の届出受付や、法務省との情報送受信により外国人住民の住居地情報を正確に記録・管理します。 特別永住者に係る事務を法務省の経由事務として実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出張所
庄内出張所施設運営	各種税証明書(課税証明書を除く)の取次業務、市税等公金の収納事務、粗大ごみ処理券・とよなかマップ等の販売を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神争耒泊 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•硃	
庄内出張所施設管理	庄内出張所を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部 · 庄内出 張所	
庄内出張所車両管理	庄内出張所で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所	
庄内駅前庁舎管理業 務	庄内駅前庁舎の施設及び設備等を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	総務部・行政総務課	
個人番号カード事業	社会保障・税番号制度で使用される個人番号カードを交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所	
庄内市民センター施 設管理	庄内市民センターを維持管理します。 ※2022 年度より空港課へ所管変更します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		市民協働部・庄内出 張所	

如東光々秋	内容		ス	ケジュー	ル		+□ VX ☆□ 、 章田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
庄内市民センター施 設運営	学習室、集会室、保育室、休養室の貸室利用の管理を行います。 ※2022 年度より空港課へ所管変更です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		市民協働部 · 庄内出 張所
税証明発行事業 (庄内出張所)	市府民税課税証明書の交付を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所
手続窓口改善事業	「豊中市窓口サービス基本方針」に基づき計画的に窓口サービス向上を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課
窓口支援システムの運用	住所変更に伴い必要となる手続きを行う部署の案内を正確に行うことを主目的として窓口支援システムを運用してきましたが、令和元年 11 月に総合窓口が開設されたことにより、住所変更に伴う多くの手続きがワンフロアで完結することから、当該システムを令和元年度に廃止します。	実施	実施· 完了				市民協働部・市民課
戸籍事業	戸籍届書の受理、記載及び関連する事務です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・	課
神	71分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	世二即"	床
住民基本台帳事業	住民異動届など、市民のライフイベントに関する記録を整備、管理する事務です。 外国人住民の住居地の届出受付や、法務省との情報送受信により外国人住民の住居地情報を正確に記録・管理を行います。 特別永住者にかかる事務を法務省の経由事務として実施します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・	市民課
証明書発行事業	住民票の写し等、戸籍謄抄本等、印鑑証明、その他の証明、年金現況証明を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・	市民課
証明書コンビニ交付 事業 (戸籍住民基本台 帳費)	コンビニエンスストアの多機能端末を利用した住民票の 写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事 項証明書及び戸籍の附票を交付します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・	市民課
個人番号カード事業	社会保障・税番号制度で使用される個人番号カードを交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	市民協働部・	市民課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
証明書コンビニ発行事業 (賦課徴収費)	コンビニエンスストアの多機能端末を利用した市府民税課税証明書を交付します。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	→	市民協働部・市民課
税証明発行事業(市民課)	市府民税課税証明書を交付します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課
パスポートセンター 車両管理	パスポートセンターで使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課
パスポートセンター 施設管理	パスポートセンターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課
旅券発給事務	パスポートの申請受付、交付(作成は大阪府)戸籍全部事項証明書・個人事項証明書の申請受付、作成、交付収入印紙を販売します。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・市民課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。联
収納管理業務	市税の収納方法の整備・運用を行い、収納した市税の適正な管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・税務管理課
納税システムの運用	納税システムの運営、管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・税務管理課
市税収納事務	電算システム等を利用し、市税等の適正な調定、収入額の 集計を行い、過誤納金の速やかな還付、充当処理を行いま す。また、適正に算出した個人府民税の払込処理を行いま す。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			財務部・税務管理課
過誤納還付金及び還 付加算金	市税等の過誤納金の速やかな還付、充当処理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・税務管理課
税制関係業務	市税条例改正、市税収入見込額の算出、税務職員研修を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・税務管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
税制関係システムの運用	税務担当課に共通する税総合システム(税宛名)、過年度データ(オンライン保存年度超過分)に関する調整、管理運営を行います。エルタックス(地方税ポータルシステム)に関する契約等を行うとともに、エルタックス利用届出の受付を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・税務管理課
軽自動車税等課税事 務	軽自動車税申告書に関すること、原動機付自転車の標識交付及び返納に関する受付を行い、地方税法に基づき適正・ 公平な課税を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・市民税課
事業所税課税事務	的確に課税客体(事業所)を把握し、事業者の申告納付により、地方税法に基づいて適正・公平な課税を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・市民税課
市民税課税事務	課税資料の収集や申告等により納税義務者を正確に把握 し、地方税法等に基づいて、適正・公正に個人市民税、法 人市民税の課税を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・市民税課
市民税課税システムの運用	課税事務の軽減や統計業務の簡素化を図るため、情報処理 システムを活用していきます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	財務部・市民税課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未有你	PJ 谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
財政管理事業(一般管理費)	市の交際費です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
財政管理事業(財政管理費)	予算編成、執行管理、予算説明書及び決算説明書の発行、 財政状況の公表などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
減債基金積立事業	減債基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
財政調整基金積立金	財政調整基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
減債基金積立事業	公共用地先行取得事業特別会計に係る減債基金の積立及 び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課

如事光友孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	<u> </u>	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担 担 司 部 • 課
豊中市まちづくり応 援基金積立金	豊中市まちづくり応援基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
元金 (一般会計)	地方債に対する元金償還です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
利子 (一般会計)	地方債に伴う利子支払いです。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
元金 (公共用地先行取 得事業特別会計)	地方債に対する元金償還です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
利子(公共用地先行取 得事業特別会計)	地方債に伴う利子支払いです。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部·課
神 争 来 名	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・味
利子(一時借入金利子 および繰入運用金利 子)	銀行等からの一時的な借入れや、基金・企業会計からの繰替えに伴う利子支払いです。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
予算編成システムの 運用	統合型データベースのうち予算編成系システムサーバについて、賃貸借及び保守委託にかかる契約を行います。また、システム改修に関しては、次年度以降の予算編成のあり方等について検討のうえ、他の統合型データベース主管課と連携しながら、必要な改修を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
歳入確保に係る基本 方針に基づく取り組 み	『歳入確保に係る基本方針』に基づき、「既存の歳入の確保」「新たな歳入の創出」「歳入の源泉の涵養」の三つの観点から、市税、使用料・手数料、広告料収入等の諸収入等の自主財源を確保するよう取組みを進めます。 ※2021 年度から「財政管理事業(財政管理費)」に統合します。		\rightarrow	実施・ 完了			財務部・財政課
寄附によるまちづく り推進事業	寄附やふるさと納税制度を広く普及させるため、ホームページの更新・報告書の作成などの広報活動や、寄附募集の促進策の検討などを行います。 市の PR に繋がる返礼品を設定し、さらなる寄附金収入の拡大を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神事 果 名 你	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•睐
病院事業会計への繰出	病院事業会計に対する負担金・補助金です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
水道事業会計への繰出	水道事業会計に対する負担金・補助金です。	実施	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
公共下水道事業会計への繰出	公共下水道事業会計に対する負担金・補助金です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
後期高齢者医療事業費繰出金	人件費、その他後期高齢者医療事業特別会計運営に必要な 一般経費等に対して支出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
公共用地先行取得事業費繰出金	公共用地先行取得事業特別会計での用地の先行取得に必要な経費に対して支出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課

如事光点私	th/to		ス	ケジュー	ル		担当部・課
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・硃
国民健康保険事業費繰出金	人件費、その他国民健康保険事業特別会計運営に必要な一般経費等及び市独自の保険料の減免にかかる経費に対して支出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
介護保険事業費繰出金	人件費、その他介護保険事業特別会計運営に必要な一般経 費等及び保険給付費等にかかる市の持ち分に対して支出 します。	実施	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費繰出金	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の運営に必要な一 般経費等に対して支出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課
滞納整理事務関連	所管部課から引継ぎを受けた債権に対する滞納整理を行います。 債権回収業務における役割を所管部課と適切に分担し、事務水準の向上につなげます。 ※2022 年度から債権回収体制整備支援に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		財務部・債権管理課
債権回収体制整備支 援	債権回収・整理計画を作成することで、目標の設定による 債権管理を行います。 未収債権への対応策の検討や庁内での情報共有を行いま す。徴収事務に関する研修会を実施します。 所管部課から引継ぎを受けた債権に対する滞納整理を行 います。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	→	財務部・債権管理課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和	ドリ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃	
電話勧奨コールセン ター業務	税及び税外債権の未納に対して民間事業者(外部活力)を活用した電話及び文書による早期の納付勧奨や口座振替の利用勧奨を行います。また、外部活力を利用して、滞納整理の補助事務を行わせることで、市職員による債権回収を円滑に進めます。		\rightarrow	→	\rightarrow	→	財務部・債権管理課	
滞納整理システムの運用	滞納整理システムを継続して安定的に運用します。滞納整理システムの充実に向けて、デジタル戦略課及び徴収担当課との調整を進めます。新たな収納チャネルの導入に向けて徴収担当課及びシステム業者と調整を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・債権管理課	
徴税事務	催告や滞納処分等の適正な実施を行うことにより、市税の 収納推進を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・債権管理課	
固定資産税等課税事務	的確に課税客体(土地・家屋・償却資産)を把握し、地方 税法、固定資産評価基準に基づいて適正・公平な評価・課 税を行います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・固定資産税 課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即・硃
固定資産税課税システムの運用	固定資産課税台帳は、税総合システムにて大量データを管理のうえ処理しています。土地・家屋については、課税客体をより的確に把握するために航空写真を利用した固定資産評価支援システムや家屋評価業務を効率化する家屋評価システム及び登記の異動情報を自動的に取り込む登記履歴管理システムを活用しています。償却資産についてはエルタックス(地方税ポータルシステム)による電子申告に対応しています。また、災害発生時においては被害認定調査並びに罹災証明書発行の効率化を図るため、罹災証明書システムを活用します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部 · 固定資産税 課
固定資産評価審査委員会	審査委員会が公平・中立的な立場から、固定資産の価格が 適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行 います。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	固定資産評価審査委員会事務局
社会福祉事業基金管理	社会福祉事業基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	福祉部・地域共生課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行 你	アリ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
庁內仕事応援事業	「庁内仕事応援サイト」を運営し、資料・情報の提供、調査相談などを行う行政支援サービスを行うとともに、市内各図書館でも市の職員や部署・施設に対して、政策立案や事業実施、市民サービスに必要な多様な資料や情報の提供、レファレンス・サービス(調査相談)を実施します。※2021年度より「図書館活動・すべての人への資料提供事業」へ統合します。	実施	\rightarrow	実施・ 完了			教育委員会・読書振 興課
教職員厚生会事業	文化教養講座の開設、健康関連事業の運営を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・教職員 課
教育振興計画の推進	教育振興計画をもとに、毎年度教育行政方針を作成・公表 します。また、前年度事務事業等の点検及び評価を行い、 報告書を議会に提出するとともに公表します。	実施	→	\rightarrow	→	→	教育委員会・教育総 務課
過誤納還付金及び還 付加算金	学校給食費の過誤納金に関し、還付処理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校給 食課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•踩
公共用地先行取得事 業(公園みどり推進 課)	平成28年2月に都市緑地法に基づき指定した「春日町ヒメボタル特別緑地保全地区」において、都市緑地法第十七条による土地所有者からの土地の買入れ申し出に対し、特別会計にて公共用地の先行取得を行います。 ※2022年度の予算の執行はありません。	実施・ 完了			実施	\rightarrow	環境部・公園みどり 推進課
決算調製事務	毎会計年度法令の定めるところにより歳入歳出予算について決算を調製し、証書類、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を市長に提出します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
出納事務	市税、国および府からの補助金、諸収入などの収入事務、また、支出命令書による正当債権者への支払事務を行います。 指定金融機関等との連絡調整事務を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
支出命令審査業務	支出命令書等について、当該支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び当該支出に係る債務が確定していることを審査します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
所得税源泉徴収·納付 事務	市から支払われる報酬、謝礼金等にかかる所得税の源泉徴収及び納付並びに源泉徴収票の作成を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→	会計課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	刊台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
備品管理業務	備品台帳を整備します。不用物品の売却については費用対 効果を考慮し適法かつ適切な手法で実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
備品管理支援システ ムの運用	統合型データベースと完全連動した備品管理支援システムの運用管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
予算執行支援/金銭 会計支援システムの 運用	統合型データベースと完全連動した予算執行支援/金銭 会計支援システムの運用管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
資金管理業務	毎月下旬に翌月収支を作成することで、資金収支見通しを 立て支払準備金を確保します。 資金収支見通しに基づき、歳計現金や基金等について安全 性を確保しながら効率的な運用を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	会計課
過誤納還付金及び還 付加算金	公立こども園使用料・民間保育所負担金の過誤納金に関 し、還付・充当処理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・子育て給付課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行 你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当前。联
市役所別館管理業務	市役所別館の施設及び設備・備品等を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
本庁舎整備事業	本庁舎の施設・設備等の維持改修工事を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
市役所別館整備事業	市役本庁舎の施設・設備等の維持改修工事を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
旧子育て支援センター施設管理	旧子育て支援センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		総務部・行政総務課
本庁舎管理事業	庁舎の施設及び設備・備品等を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
神	PJ谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠	
本庁舎レイアウト業務	各部局における課題対応及び意思決定のスピードアップ を実現できる効率的な本庁舎内の執務室等配置を検討・決 定していきます。		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課	
財産区財産の管理(豊 中市(旧熊野田村)財 産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理 (大 字野畑財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理 (大 字少路財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大 字内田財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前・珠
財産区財産の管理(大 字柴原財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理(大字柴原大字内田大字野畑大字少路財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理 (大 字北刀根山財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理 (大 字南刀根山財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理 (大 字麻田財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課

如東光々孙	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
細事業名称	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃	
財産区財産の管理(大 字箕輪財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理 を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大字走井財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大字桜塚大字原田財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大 字上新田財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大 字長興寺財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	

如事业分秒	内穴		ス	ケジュー	ル		+□ 기/ ☆□ ===	
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課	
財産区財産の管理(大 字曽根財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理 (大 字穂積財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理 (大 字利倉財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大 字上津島財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課	
財産区財産の管理(大 字野田財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理 を行います。	実施	→	\rightarrow	→	→	財務部・資産管理課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神 争 来 名	刊谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•睐
財産区財産の管理(大字福井大字曽根財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理 を行います。	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	→	財務部・資産管理課
財産区財産の管理(大 字小曽根財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理 (大 字福井財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
財産区財産の管理 (大 字山/上財産区)	財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
車両運行業務	民間事業者の専門的な技術・経験を活用して、より効率的な車両運行及び安全運転の推進を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	四谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
車両管理業務	車両貸出、配車、保守・点検、保険加入・解約・異動・保 険金請求を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課
豊中市公民連携手法 による公共施設整備 等事業者選定委員会	『民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に 関する法律』に基づく選定事業等を実施する事業者の選定 について諮問を行い、意見を求めます。			実施	\rightarrow	\rightarrow	財務部・施設課
包括施設管理事業	各施設所管課が契約・執行する施設の管理業務について、 全体を包括した一体の業務に集約し、受託事業者に窓口を 一本化することで、業務の効率化と施設管理の質の向上を 図ります。				実施	\rightarrow	財務部・資産管理課
とよなか新型コロナ ウイルス対策基金積 立金	とよなか新型コロナウイルス対策基金の積立及び取崩を 適正に執行し、基金の管理を行います。			実施	\rightarrow	\rightarrow	財務部・財政課



5-2 持続可能な行財政運営の推進

(2)適切な公共施設マネジメントを進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課	
和	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
市有施設の耐震化事 業の全体調整	耐震性能が劣る施設については計画的に耐震補強を実施 し、また非構造部材の中でも、特に建築基準法施行令の 改正により脱落防止対策が義務付けられた、特定天井に 該当する施設の順次耐震化を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・施設課	
非構造部材の耐震化事業の推進	非構造部材の中でも、建築基準法施行令の改正により脱落 防止対策が義務付けられた、特定天井(地震等で重大な被 害を招くリスクが大きい天井)に該当するものについて、 順次、耐震化を実施します。 ※2022年度から「市有施設の耐震化事業の全体調整」に統 合します。		実施	\rightarrow	実施・ 完了		財務部・施設課	
市有施設有効活用システムの運用	市の保有する施設だけではなく、市の借上施設なども含めた情報を一元的に把握し、市有施設の有効活用に関する意思決定を支援するため、「市有施設有効活用システム」の運用・管理を図ります。						資産活用部・施設活 用課	
豊中市公共施設等有効活用委員会	公共施設跡なども含め、公共施設等の個別具体的な利活用 の方策や民間事業者と連携した事業展開などについて、専 門的な見地から調査・審議を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和	刊合	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。珠
公共施設等総合管理 計画の推進	平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を着 実に推進するため、施設データの管理・活用を行いなが ら、個別施設計画を更新し、施設の建替え、改修、再編 を着実に実行します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
市有施設建築保全事業	各施設の基本診断結果に基づき、各施設の施設管理者に施設の不具合等についての状況確認の実施、報告を依頼します。 その結果に基づき、適切な維持補修・改修工事の方向性を示すことで、施設の安全確保、コスト縮減や施設の長寿命化を図ります。 ※2022年度より資産管理課に事業を移管します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施· 完了		財務部・施設課
公共施設保全システムの運用 (施設課)	施設の維持保全のために、各設計図面等のデータを整理します。 ※2020年度から「市有施設工事・修繕事業」に統合しました。	実施	実施・ 完了				財務部・施設課
市有施設工事·修繕事 業	市有施設の改修工事や耐震化、簡易修繕を行うにあたり、設計図面等のデータを整理活用し、施設の安全確保や健全化を図ります。	実施	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	財務部・施設課

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
公有財産の管理	市有財産の土地、建物等のデータをシステムにより管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
小学校用地借入	小学校(中豊島、庄内南、桜井谷)の校舎や運動場等の敷 地として土地の借り入れを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\uparrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
中学校用地借入	中学校(第六)の校舎や運動場等の敷地として土地の借り入れを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
普通財産有効活用	公用廃止された普通財産で売却対象となった市有地を毎年11月頃に一般競争入札で売却します。 公用廃止された里道及び水路等を地先払下げします。 普通財産の貸付を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課
普通財産管理	資産管理課が所管する普通財産について除草、樹木の剪定 等の維持管理及び光熱費、機械警備等の施設管理を行いま す。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即。蛛
普通財産有効活用(訴訟費)	土地の明渡請求・境界確定請求・借地権界確定請求・賃料 改定に関する訴訟等の費用です。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	財務部・資産管理課



5-2 持続可能な行財政運営の推進

(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和事未行你	PJ台	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1年 三 5 14
魅力創造・発信の企画調整	豊中市の地域資源を活用し、音楽やアートなどを切り口 にした交流・にぎわい創出事業を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部 · 魅力文 化創造課
豊中魅力アップ助成金	豊中の素材を生かしたアート・音楽・まちあるきなど、に ぎわいや華やかさをもたらすイベント等、並びに参加者同 士の出会いや交流が生まれ、今後の継続的な関係を築ける イベント等のうち、一定以上の規模の事業に対して補助を 行います。		\rightarrow	\rightarrow	\	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
豊中ブランド戦略の 推進	豊中ブランド戦略審議会において、同戦略の進行管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課
シティプロモーショ ン事業	冊子や広告媒体、市ホームページの魅力発信サイトなどを 通じて、主に市外に向けて本市及び本市が展開する施策の PR を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・魅力文 化創造課



5-2 持続可能な行財政運営の推進

(4)多角的な連携に取り組みます

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
州	P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	1百 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
	図書館サービスおよび市民への資料・情報提供を円滑に行						
	うために、大学図書館等も含めた図書館協力ネットワーク						
	に基づき、資料の相互貸借、レファレンスサービス(資料			実施・			教育委員会・読書振
自治体間連携事業	の利用相談や調査研究の支援)、広域利用等、他自治体との	実施	\rightarrow	完加 完了			教育安貞云· 記音版 興課
	連携を進めます。			元」			兴 味
	※2021 年度より「図書館活動・すべての人への資料提供事						
	業」へ統合します。						
	関係市町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)の						
	府費負担教職員の採用選考、管理職等の任用にかかる選						
大阪府豊能地区教職	考、人事交流、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修、					\rightarrow	教育委員会・教職員
員人事協議会事務	給与の算定に関する事務を行うとともに、関係市町の教育	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		教育安貞云・教職員 課
貝八爭励硪云爭伤	委員会が行う府費負担教職員の任免、給与の決定、休職及						
	び懲戒等事務の管理及び執行について、連絡調整を行いま						
	す。						
	国・府と地方分権に関する調整を行います。						
 地方分権·都市間連携	広域会議(中核市市長会、豊能地区市長・町長連絡会議、大						都市経営部・創造改
調整事務	阪市隣接都市協議会、北摂市長会など)に参加し、都市間の	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	革課
	共通課題の協議及び調査研究等を行います。						
							!

細事業名称	内容		ス		担当部・課		
和		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	14日前。珠
東日本大震災復興支援事業	市内へ避難しておられる方に対して被災自治体からの情報提供を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	危機管理課
被災地復興支援事業	地震・風水害等の被災地への職員派遣や物資・資機材の提供など、できる限りの支援を府や関係機関と連携し、迅速に実施します。				実施	\rightarrow	危機管理課



リーディングプロジェクト

南部地域活性化プロジェクト

※各施策の事業のうち、特に重点的かつ総合的に取り組む事業を「リーディングプロジェクト 南部 地域活性化プロジェクト」として位置づけています。掲載事業は、南部地域に特化した事業や先行 的・優先的に南部地域で実施する事業を各施策から「南部地域活性化プロジェクト」の事業として、 再掲しています。



リーディングプロジェクト

南部地域活性化プロジェクト

如東紫紅新	内容		ス	ケジュー	ル		tu VV カ7 . 詩田
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
「子育ち・子育て支援 行動計画」の推進	第2期子育ち・子育て支援行動計画に基づき、子育ち・子育ての支援に関する施策を総合的に実施するとともに、こども審議会、こども施策推進本部会議で進捗管理します。 子ども健やか育み条例の周知・啓発、子どもの居場所ネットワーク事業、子育ち・子育て応援ポータルサイト「とよふあみ」、とよなか子育て応援団や赤ちゃんの駅事業などを行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こども政策課
庄内一時保育事業	保育所等の入所が決まるまでの間、定期的に預かる定期利 用枠と保護者のリフレッシュ等に対応する一般利用枠、及 び子育て中の保護者の相談支援を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	こども未来部・こど も事業課
空調設備更新事業(庄 内南小学校)	市立庄内南小学校において、児童が学習しやすい環境の確 保を図るため、空調設備を改修します。	工事・ 完了					教育委員会・学校施 設管理課特任主幹

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和爭未行你	とり谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃
島田小学校改築・耐震	市立島田小学校の校舎老朽化対策及び耐震化推進の観点から、改築工事・耐震補強工事を行う中で島田小学校の既存校舎解体工事を行います。	工事· 完了					教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
(仮称) 庄内さくら学 園整備事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の整備を行います。 ※2022 年度は、学校施設管理課所管の細事業に「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」「義務教育学校開校準備事業(前期課程)」「義務教育学校開校準備事業(後期課程)」を作成し、細分化しました。	設計	\rightarrow	工事	\rightarrow	工事・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課特任主幹・ 学校施設管理課
義務教育学校開校準 備事業(前期課程)	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業(前期課程)を行います。 ※2022 年度は、「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課
義務教育学校開校準 備事業(後期課程)	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、 (仮称) 庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業(後期課程)を行います。 ※2022 年度は、「(仮称) 庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・ 完了	教育委員会・学校施 設管理課

如声张力和	内容		ス	ケジュー	ル		+□ 火 ☆□ . ∋Ⅲ
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
(仮称) 庄内さくら学 園整備事業 (学校用地 取得)	(仮称) 庄内さくら学園の教育環境の充実を図るため、用地の取得に向けた取り組みを行います。 (令和2年度から令和3年度へ一部を明許繰越し実施します。)		実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・学校施 設管理課
校舎改修事業(第十中学校)	(仮称) 庄内さくら学園の整備に伴い、第十中学校に第六中学校の生徒を受け入れるために教室・特別教室等を改修し教育環境の確保をします。	設計	工事・ 完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
校舎改修事業 (野田小学校)	(仮称) 庄内さくら学園の整備に伴い、野田小学校に庄内 小学校の児童を受け入れるために教室・特別教室等を改修 し教育環境の確保をします。	設計	工事· 完了				教育委員会・学校施 設管理課特任主幹
庄内少年文化館車両 管理	庄内少年文化館で使用する車両を管理します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。 ※2022 年度から「青年の家いぶき車両管理」に統合します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
庄内少年文化館施設 管理	庄内少年文化館を維持管理します。 ※2022 年度に青年のいぶきに移設します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課

細事業名称	内容		スケジュール				担当部・課
神争兼名称		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担ヨ部・珠
庄内少年文化館一般 事務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、 他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほ か施策推進の間接的支援及び組織を統括します。 ※2022 年度に青年の家いぶきに移設します。 ※2022 年度から「青年の家いぶき一般事務事業」に統合し ます。	実施	→	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
庄内少年文化館設備 更新事業	耐用年数超過となった建物付随設備を随時更新します。 ※2022 年度に青年のいぶきに移設します。		実施	\rightarrow	実施・ 完了		教育委員会・児童生 徒課
交流・支え合いの場づ くり推進事業	とよなか縁結実(庄内及び北緑丘の活動拠点)で、相談や 講座などを通して地域の交流の場、機会づくりを行いま す。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	実施・ 完了	福祉部・地域共生課
庄内・豊南町地区住 宅市街地総合整備事 業	庄内・豊南町地区で不足している道路・緑道等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助等を行います。 また、大島町地区主要生活道路について、地区の防災性向上と住環境改善を図るため、重点的に整備を進めていきます。	実施	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
神	P)谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前•珠
市街地再開発 (庄内·豊 南)	庄内・豊南町地区で不足している道路・緑道等を整備する ために、先行取得した管理地の維持管理などを行います。 また、防潮浸水対策と神崎川駅周辺の防災性向上、地域の 活性化を図るため、関係機関と協議を行い、駅周辺のまち づくり構想策定の検討を進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市計画推進部 · 都 市整備課
庄内東駅前線整備事 業	阪急庄内駅から国道 176 号までの区間について、設計と工事を実施します。	設計・ 工事・ 完了					都市基盤部 · 基盤整 備課
神崎刀根山線整備事業	市道阪急西側南線から市道三国第7号線までの区間の拡幅整備と菰江交差点の改良を行い、当該箇所より北の完成区間と合わせて、府道庄本牛立線と菰江交差点の混雑緩和と庄内南部地区の市街化の発展を図り、都市を支える道路の体系的な整備に取り組みます。起終点:市道阪急西側南線から市道三国第7号線幅員:18~31m標準幅員:18m(車道13m+歩道2.5m×2) 菰江交差点 1か所	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市基盤部・基盤整 備課
神崎刀根山線舗装事業	点検調査結果を踏まえて策定した「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、老朽化した緊急交通路である神崎刀根山線の舗装を更新し、安全で快適な車両通行を確保します。		実施	\rightarrow	\rightarrow	→	都市基盤部·基盤整 備課

細事業名称	内容		スケジュール				担当部・課
神	內谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前• 硃
	地域資源である大阪音楽大学の周辺道路について、同大学						
大阪音楽大学周辺整	や学生が景観整備や空間演出に積極的な関わりをもつ機						都市基盤部・基盤整
	運醸成を図り、音楽あふれるまちづくりを推進すること	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	備課
加尹未	で、人が主役となる安全で快適な道の整備と併せて、活力						加州中本
	とにぎわいの創出を支援する道の整備に取り組みます。						
	都市計画道路曽根島江線の島江町交差点について、交通の						
	安全性及び円滑性の向上を図るため、歩道及び右折レーン		→		\rightarrow		
	の拡幅整備を行い、都市を支える道路の体系的な整備に取	実施					
	り組みます。						都市基盤部・基盤整
曽根島江線整備事業	延長:230m 幅員:8~17m			\rightarrow		\rightarrow	備課
	三国塚口線以北 車道 12m (3m×3+1.5m×2) 歩道 2.5m						
	×2 計 17m 延長:140m						
	三国塚口線以南 車道 8.5m (4.5m+3.0m+0.5m×2) 歩						
	道 2.5m×2 計 13.5m 延長:90m						
	庄内地域の居住環境向上を目的に着手し、震災後は庄内地						
	域の「防災ライン」に位置付け、都市を支える道路の体系						
	的な整備と併せて、災害に強く、暮らしを守る道の整備に				実施・		都市基盤部・基盤整
穂積菰江線整備事業	取り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	夫施・ 一 完了		が川 <u>基盤</u> 部・基盤登 備課
	起終点:府道西宮豊中線から都市計画道路神崎刀根山線				元」		// // // // // // // // // // // // //
	延長:L=2、036m(土地区画整理事業含む延長:L=2、280m)						
	標準幅員:W=16m (車道 7m+歩道 4.5m×2)						

如古光丸孙	中容		ス	+□ \/ · ☆□ ===			
細事業名称	内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当部・課
南部地域活性化構想 の推進	南部地域活性化構想を推進するとともに、学校再編により 生じる見込みの学校跡地について、個別活用計画に基づき 跡地活用を進めます。 2022 年度は、仮称南校エリアの学校跡地についての個別活 用計画策定に向け、ワークショップ等を実施します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市経営部・創造改 革課
ローズ文化ホール施 設整備事業	施設・設備の老朽化への対応として、年次計画的な改修・ 更新を行い、良好な施設利用環境を提供します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・文化芸 術課
庄内公民館施設運営	各種情報の発信や貸館業務などを実施します。窓口業務の キャッシュレス化及びインターネット仮予約の推進に取 り組みます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館
庄内コミュニティプ ラザ施設管理	庄内コミュニティプラザを維持管理します。	実施	→	実施・ 完了			教育委員会・中央公 民館
庄内公民館車両管理	庄内公民館で使用する車両を管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館

細事業名称	内容		スケジュール				担当部・課	
和争未行外	り谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即•硃	
庄内公民館施設管理	庄内公民館を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	教育委員会・中央公 民館	
旧庄内温水プール代替水泳教室事業	廃止した庄内温水プールの代替教室に係る事務を行います。	実施	\rightarrow	検討	\rightarrow	\rightarrow	都市活力部・スポーツ振興課	
旧庄内温水プール施設管理	老朽化により廃止した庄内温水プールを維持管理します。	実施	実施・ 完了				都市活力部・スポーツ振興課	
庄内温水プール跡地 整備事業	老朽化した庄内温水プール跡地の有効活用により地域の 活性化及び市の歳出抑制を図ります。	工事	\rightarrow	工事・ 完了			都市活力部・スポーツ振興課	
三和会館耐震化事業	三和会館の耐震化促進の観点から、総合的に耐震補強工事 を行います。			工事· 完了			財務部・資産管理課	

細事業名称	内容		ス	ケジュー	ル		担当部・課
和尹未行你	P1谷	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担当即,珠
(仮称) 南部コラボセンター基本構想の推進	(仮称) 南部コラボセンターの運営体制や機能などの具体 化をさらに進めるとともに、実施設計を行い、センター整 備に向けての地域の公共的施設(学校、福祉施設等)・地域 諸団体・事業者とのネットワークの構築、協働による事業 展開などの取組みを進めます。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・南部地域連携センター
(仮称) 南部コラボセンター基本構想の推進(コミュニティ政策課)	(仮称) 南部コラボセンター整備事業に係る調整事務を行います。				実施	\rightarrow	市民協働部・コミュニティ政策課
(仮称) 南部コラボセンター整備事業	(仮称) 南部コラボセンター基本構想の実現に向け、拠点 施設として(仮称) 南部コラボセンターを整備します。	設計	\rightarrow	工事	\rightarrow	工事· 完了	市民協働部・コミュニティ政策課
庄内駅前庁舎管理業 務	庄内駅前庁舎の施設及び設備等を維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	総務部・行政総務課

細事業名称	内容	スケジュール					担当部・課
神争耒名你	77 F 3 任	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	担目前 * 硃
庄内市民センター施 設運営	学習室、集会室、保育室、休養室の貸室利用の管理を行います。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所
庄内市民センター施 設管理	庄内市民センターを維持管理します。	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	市民協働部・庄内出 張所



分野別計画一覧

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第2期	「すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家		令和2	
豊中市子育ち・子育て	庭を支え、子どもを愛情深く育むまち」をめざし、地域や関係機関・団体等と	令和元	(2020)	こども未来部
支援行動計画	連携を図りながら、総合的な子育ち・子育て支援施策の展開をめざす。また、	(2019)	\sim	こども政策課
「こどもすこやか育み	義務教育就学前の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の	(2019)	令和 6	ことも収水床
プラン・とよなか」	見込みと提供体制の確保内容について定める。		(2024)	
	豊中の子どもたちや子どもにかかわる大人が豊かに自己実現して生きるた			
	め、子どもにかかわる様々な人権侵害の根本的解決を図り、多様な文化を享			
人権保育	受出来る感性を育む土台として、保育・教育をとおして活かすべく策定。人権	平成 16		こども未来部
基本方針	尊重を軸とした保育を推進するための基本理念と基本方向、同和保育、障害	(2004)	_	こども事業課
	児保育、男女共同参画保育、多文化共生保育、地域支援など、それぞれの			
	領域の柱等で構成。			
	国際人権規約、子どもの権利条約、日本国憲法、教育基本法、人権教育			
人権教育	及び啓発の推進に関する法律、大阪府人権尊重の社会づくり条例、豊中市	平成 14		教育委員会
基本方針	人権文化のまちづくりを進める条例等の精神にのっとり、人権教育を総合的	(2002)	_	学校教育課
	に推進するための基本的な考えを示す。			
豊中市人権教育	学校園はもとより、家庭・地域が連携した人権教育を推進するための基本	平成 16		教育委員会
サロス性教育 推進プラン	方向と計画を明らかにする。部落問題学習をはじめ、障害児教育、在日外国	(2004)	_	学校教育課
世にノノン	人教育、男女平等教育、平和教育等で構成。	(2004)		于'仪'秋 月 环

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
同和保育 基本方針	心身の発達がきわめて盛んな乳幼児期に、全面発達を保障し、基本的人権を確立することによって、すべての乳幼児が差別を見ぬき、差別を許さず、 差別をなくしていく資質を養う。	昭和 60 (1985)	-	こども未来部こども事業課
同和教育 基本方針	基本姿勢と、学校教育(目標、教育内容、健康、障害児教育、進路保障、 推進体制、教育条件)、社会教育(目標、生活課題の認識と解決、推進体制 の整備)で構成。	昭和 46 (1971)	-	教育委員会 学校教育課
豊中市障害児保育基本方 針	保育所の機能である教育と養護という両側面より障害児をとらえ、その児童 の成長発達が促進され、かつ、ほかの児童の向上につなげる。	昭和 49 (1974)	-	こども未来部こども事業課
豊中市障害児教育 基本方針 (改定版)	昭和53年(1978年)策定の豊中市障害児教育基本方針の基本的な理念を 継承した改定版、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進について6項目の基 本項目で構成。	平成 28 (2016)	_	教育委員会 児童生徒課
在日外国人教育基本方針	基本姿勢と、具体施策(学校における教育、教職員の研修、社会教育の充 実)で構成。	昭和 55 (1980)	_	教育委員会 学校教育課
豊中市教育 振興計画	「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか」を基本理 念とし、教育環境の整備や効果的な施策を計画的に実施するための計画で あり、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるもの。	令和 2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和10 (2028)	教育委員会 教育総務課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
学校規模と通学区域に関 する課題の解消に向けた 基本方針	学校規模と通学区域に関する課題を解消することで、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備、充実を図ることを目的として、今後、具体的な検討を進めるにあたっての基本的な考え方をまとめたもの。	平成 26 (2014)	_	教育委員会 学校教育課
豊中市いじめ防止 基本方針	「豊中市いじめ問題対策連絡協議会」を設置、運営し、関係機関や団体との 連携のもと、対応力の向上を図る等、いじめ防止等のための対策を、総合的・効 果的に実行する。	平成 27 (2015)	-	教育委員会 児童生徒課
豊中市子ども読書活動 推進計画	子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書することができるよう、図書館を拠点として家庭、学校、関係機関や市民団体・グループが連携して読書環境の整備をめざす。	平成 17 (2005)	-	教育委員会 読書振興課
第2期豊中市 障害児福祉計画	豊中市における障害のある子どもを対象とする各種支援事業等の実施にあたっての考え方と必要サービス量の見込みを示すとともに、その確保のための方策を定めるもの。	令和 2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和5 (2023)	こども未来部こども相談課
豊中市若者自立支援計画	若者支援に係る理念や方向性を示した豊中市若者支援構想の具体化を 図り、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた取り組みをすすめるため策 定。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 7 (2025)	市民協働部 くらし支援課

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市 地域包括ケアシステム 推進基本方針	誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちを実現するため、 多様な主体でネットワークを構築し、医療、介護、予防、住まい、生活支援の 各サービスが切れめなく有機的かつ一体的に提供される仕組みづくりに向け た、基本的な考え方を示すもの。	平成 28 (2016)	平成 29 (2017) ~ 令和 7 (2025)	福祉部 地域共生課
第4期豊中市地域福祉計画	一人ひとりがお互いに尊重し合い、つながりをもって、地域でともに、安心して自分らしく健康に暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市民・事業者・行政のそれぞれが強みを活かしながら「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を構築・推進する総合的な取り組みの方向性を示す計画。	平成 30 (2018)	平成 31 (2019) ~ 令和 5 (2023)	福祉部 地域共生課
第8期豊中市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	高齢者の尊厳を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や健康づくりをはじめ、介護保険サービスの充実や在宅生活への支援、生きがいづくりなどの施策を計画的に進めるために3年ごとに策定する。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和5 (2023)	福祉部 長寿社会政策課
豊中市第五次 障害者長期計画	障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画。権利擁護や差別の解消、教育、就労、文化・スポーツ、保健・医療、福祉、生活環境、生活安全対策等の各分野における本市障害者施策の基本的方向性を定めたもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 5 (2023)	福祉部 障害福祉課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第6期豊中市障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画。本市における障害福祉サービスの提供体制の確保及び関係業務の円滑な実施に向けて、必要な量を見込み、その確保のための数値目標や方策を定めるもの。	令和 2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和5 (2023)	福祉部障害福祉課
豊中市雇用・就労施策推進プラン	地域レベルの雇用就労施策のあり方を整理するとともに、福祉・子育て支援・教育・中小企業支援などの関連分野の施策(障害者の就労支援、母子・生活保護等の自立就労支援、高齢者の就労支援、ニート・フリーター等の若者支援など)を整理・体系化する。また、市内中小企業に対する人材確保・活用支援を推進する。	平成 20 (2008)	-	市民協働部 くらし支援課
第3期豊中市 特定健康診査等 実施計画	生活習慣病の発症リスクであるメタボリックシンドロームを予防するとともに、中長期的な医療費の適正化を図ることを目的に、各保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導を実施するために、第2期計画期間の実績や課題を踏まえ、実施目標や実施方法等を定めた計画。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 5 (2023)	健康医療部健康政策課
豊中市健康医療戦略方針	65 歳以上の人口がピークを迎える見込みの令和22年(2040年)に介護・ 医療ニーズの増大と担い手の確保が大きな問題となることから、よりよい生活 習慣の獲得と持続可能な医療制度による健康寿命の延伸に向け、多様な主 体と連携し、社会変化に対応した健康医療施策を推進するための指針として 策定した。	令和元 (2019)	_	健康医療部健康政策課
豊中市 新型インフルエンザ等 対策行動計画	平成24年5月に国において新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、法の規定により、対策の充実や強化を図ることとなった。病原性が高い新型インフルエンザと同様の危険性のある新感染症も対象とし、市民の健康を守り、市民生活への影響を最小限にとどめるための行動計画を策定した。	平成 25 (2013)	-	健康医療部 保健予防課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市メンタルヘルス 計画	精神疾患にかかる予防医学上の対策のみならず、社会環境要因への働きかけも含め、あらゆる分野でメンタルヘルスの維持・向上ならびに問題を減少させるための総合的な取り組みを示したもの。また、メンタルヘルス対策のすべてが自殺対策につながることから、自殺対策計画としての位置づけも抱合。	平成 29 (2017)	平成 29 (2017) ~ 令和 5 (2023)	健康医療部 保健予防課
市立豊中病院運営計画	豊中市の急性期医療を担う地域の中核病院として「心温かな信頼される医療」を提供するため、今後の方向性を「医療機能と質の向上」、「地域医療連携の推進」、「患者サービスの向上、職員の働き方の改善」、「業務の効率化と経営基盤の確立」の4つに区分し、取組みを定めたもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 4 (2022)	市立豊中病院 経営企画課
消防計画	消防組織法第1条に定める任務を円滑に遂行するために、必用な組織及 び施設の整備拡充を図り、消防活動の万全を期することを目的として必要な 事項を定めたもの。	平成 24 (2012) 改正	-	消防局消防総務課
豊中市国民保護計画	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、国・府・他市町村・関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援を行うことができるように、市が実施する国民保護措置の基本的な枠組みを定めたもの。	平成 23 (2011) 改正	_	危機管理課
豊中市地域防災計画	市域にかかる防災に関し、市の処理すべき事務・業務を中心として、防災 関係機関等の処理すべき事務・業務、市民が果たすべき役割を含めた総合 的かつ基本的な計画。総則・災害予防計画・災害応急対策計画・災害復旧計 画で構成。	令和 3 (2021) 改正	-	危機管理課
豊中市危機管理 対応方針	危機管理を組織的かつ的確に推進するため、統一的な組織・体制のあり 方、全庁的な対応方針の基本ルールなど、あらゆる危機事態に対する市にお ける危機管理の基本的な枠組みを示したもの。	平成 27 (2015) 改正	_	危機管理課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市消費者教育 推進計画	「学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築をめざす」ことを目的に、消費者教育の推進に関する取組みを総合的かつ一体的に行うための市の基本的な考え方と取組みの方向を示したもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	市民協働部 くらし支援課
豊中市地域雇用創造計画	人手不足やウイズコロナ時代への対応、働き方改革等経営上の諸課題に取り 組む事業所を支援することで雇用創出をめざし、コロナ禍の影響により離職・ 減収した人や子育て中の女性・シニア人材とのマッチングを進め、既存の従 業員だけでなく子育て世代やシニア人材が市内事業所において柔軟な働き 方を実現できるための環境整備を行う。	令和 3 (2021)	令和3 (2021) ~ 令和5 (2023)	市民協働部 くらし支援課

第3章 活力ある快適なまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第3次豊中市環境基本計画	豊中市環境基本条例に基づき、市のめざす目標と施策の枠組みを明らかにし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに総合的・計画的に取り組むことを目的とするもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	環境部環境政策課
第2次豊中市 みどりの基本計画	都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため、"まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中"を基本理念に掲げ、この基本理念に基づき、本市のみどりのあるべき姿を示すみどりの将来像を設定し、その実現に向けた基本方針や計画目標、基本方針に基づく具体施策などを定めている。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	環境部 公園みどり推進課
第2次豊中市地球温暖化 防止地域計画(改定)	地球温暖化防止に資するため、豊中市域の温室効果ガス排出量の削減を目的とする計画。2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロとする目標を設定し、計画期間の2027年度までに38.3%削減することをめざして、市民・事業者・行政が取り組む対策を盛り込んでいる。	令和 3 (2021) 改定	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	環境部 環境政策課
第4次豊中市一般廃棄物 処理基 本計画	循環型社会の構築を基本理念とし、新たなごみの減量に向けた施策を示した処理基本計画。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	環境部減量計画課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第4次豊中市 ごみ減量計画	第4次一般廃棄物処理基本計画で定められた令和9年度(2027年度)までにごみの焼却処理量8%削減(平成28年度(2016年度)比)の目標を達成するため、市民・事業者・行政が取り組む具体的な役割及び実践行動について定めたもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	環境部 減量計画課
豊中市伊丹市 クリーンランド 第3次一般廃棄物(ごみ) 処理基本計画	安全・安心で安定した施設運営に向けた課題の抽出と対応、今後取り組むべき施策等について基本的な方向性や取り組みを定め、基本理念に掲げる「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」として循環型社会の構築と持続可能な社会の形成へ寄与することをめざし、基本的な方向性や取り組みを定める。	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) ~ 令和 10 (2028)	豊中市伊丹市 クリーンランド 総務課
ごみ処理施設 整備基本構想	循環型社会を実現するため、施設配置の明確な位置付けとごみの適正処理の推進に必要な基本的事項を定める「ごみ処理基本計画」策定の基本指針とするもの。	平成 14 (2002)	-	豊中市伊丹市 クリーンランド 周辺整備課
住宅·建築物 耐震改修促進計画	市域の住宅・建築物の耐震化を促進することにより、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済被害を軽減するとともに、地震時の緊急交通路・避難路の確保、仮設住宅の必要量の削減、がれき発生量の減少等を促進し、早期の復旧・復興に寄与するための計画として策定したもの。	平成 28 (2016) 改定	平成 28 (2016) ~ 令和 7 (2025)	都市計画推進部建築審査課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第2次とよなか 水未来構想	健全な施設を適正に維持し続けるとともに、公営企業としての社会的責任 を果たしながら、長期的な視点に立った事業運営を行っていくために、取り巻 く状況やめざすべき将来像、具体的施策などを示した構想で、上下水道事業 の総合計画となるもの。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	上下水道局 経営企画課
第3次豊中市 道路整備計画	豊中市における道づくりの基本的な考え方と整備プログラムを示す。 (道づくりの方針) ①都市を支える道路の体系的整備 ②災害に強く、暮らしを守る道の整備 ③人が主役となる安全で快適な道の整備 ④環境にやさしい道の整備 ⑤活力とにぎわいの創出を支援する道の整備	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	都市基盤部基盤整備課
第2次豊中市都市計画マスタープラン	市自ら定める都市計画の総合的な指針として、また市民主体のまちづくりの促進を図るため、都市づくりの目標とその実現に向けた方針を総合的、体系的に示す。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	都市計画推進部都市計画課
豊中市立地適正化計画	第2次豊中市都市計画マスタープランに示す都市空間の将来像の実現に向け、居住・都市機能・産業の誘導を図る方針や区域を示し、届出制度による土地利用誘導により、多世代の人々に選ばれる都市づくりにつなげるもの。	平成 30 (2018)	平成 30 (2018) ~ 令和 22 (2040)	都市計画推進部都市計画課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
千里ニュータウン 再生指針 2018	千里ニュータウン再生連絡協議会を構成する本市と大阪府・吹田市・大阪府住宅供給公社・都市再生機構・(一財)大阪府タウン管理財団が、千里ニュータウンが抱える人口減少や少子・高齢化、建物の老朽化などのさまざまな課題を乗り越え、まちの活力を発展・継承させるために、市民や事業者、行政、専門家などが協働で取り組む「みちしるべ」として作成。	平成 29 (2017)	_	都市計画推進部都市整備課
千里中央地区活性化ビジョン	千里中央地区が北部大阪の都市拠点として、また、千里ニュータウンの中心として、今後、どのようなまちづくりを進めていくべきか、担うべき役割や機能など、これからの千里中央地区のあり方を示し、その実現に不可欠となる、民間事業者、市民、行政の連携と協働について認識を共有するため策定した。	平成 25 (2013)	-	都市計画推進部都市整備課
豊中市中心市街地 活性化基本計画	商業等の活性化と市街地整備改善、まちづくりを一体的に推進するもので、「豊中都心ゾーン形成のための基本方向」等をふまえるとともに、地域特性を活かしたまちづくりを住民主体で進めている阪急宝塚線豊中、岡町、曽根の3駅周辺地区と新たに産業振興・地域振興の可能性が膨らむ大阪国際空港に近い蛍池地区を加えて対象地区としている。	平成 14 (2002)	-	都市計画推進部都市整備課
南部地域活性化構想	これまでの南部地域の取組みをふまえるとともに、地域特性や社会環境の変化に伴う課題を整理し、市民・事業者と行政が共有できる中長期的なまちづくりの方向性を示すことで、さまざまな施策を一体的に推し進め、まちの活性化に向けた取組みにつなげることを目的とする。	平成 30 (2018)	-	都市経営部創造改革課
豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画	庄内・豊南町地区の防災性向上や住環境改善を図るため、道路・緑道等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助等を行います。	平成 31 (2019)	令和元 (2019) ~ 令和 10 (2029)	都市計画推進部都市整備課
豊中市住宅マスタープラ	住宅・住環境を取り巻く社会経済情勢等が変わりつつあるなか、豊中市が、	平成 28	平成 29	都市計画推進部

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
ン (R4~)	「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる都市として発展していくため、住	(2016)	(2017)	住宅課
	宅・住環境について、市民・事業者・市民公益活動団体・関係機関・行政が将		\sim	
	来像を共有し、取り組む内容に応じて、それぞれが連携を図りながら総合的		令和8	
	に取組みを推進していくために策定したもの。 2021 年度に中間見直しを行		(2026)	
	い、2022年度からは「豊中市住宅マスタープラン」として策定する。			
	「豊中市営住宅ストック総合活用計画」(平成20年3月策定)を引き継ぎ、		令和元	
豊中市営住宅	住宅確保要配慮者の居住安定を確保する施策の中で、市営住宅が担うべき	令和元	(2019)	 都市計画推進部
長寿命化計画	役割を明確化し、資源の有効活用と効率的・効果的な維持管理に向けて、長	(2019)	\sim	作名課 住宅課
技界叩儿前凹	期的な視点に立った維持管理計画および建替・改善等の事業計画を策定し	(2019)	令和 22	住床
	たもの。		(2040)	
豊中市総合的な 空き家対策方針	安心・安全で良好な住環境の維持と良質な住宅ストックの形成に向けて、 市民・事業者・市民公益活動団体・行政が協力・連携し、総合的な空き家対 策の取組みを推進していくために策定したもの。	平成 26 (2014)	-	都市計画推進部住宅課
豊中市交通 バリアフリー化の 基本方針	だれもが安全で便利に移動できるようにするため、交通のバリアフリー化の 基本的な考え方や整備方針を示す。だれもが気軽に出かけられるまちづくり を基本理念に、一人でできること、使いやすいこと、全体を見ることなど、10の 原則をふまえバリアフリー化を進める。	平成 14 (2002)	-	都市基盤部基盤整備課
豊中市都市景観形成マスタープラン	景観形成に関する考え方を幅広い視点からとらえ、各主体の協働と連携の取り組みをさらに多角的に進めていくために、景観を主眼とした法令等を示すことにとどまることなく、関連法令や制度を総合的・体系的に表しながら、これからの豊中市の良好な都市景観形成に向けた考え方や進め方などを示すことを目的とする。	平成 25 (2013)	_	都市計画推進部都市計画課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
産業振興ビジョン	快適な都市に新しい産業が育ち、新しい産業が都市の生活者を快適にすることを提言。①「発展の芽」を努めて発見し、積極的に育てあげること②「産業」と「まちづくり」が相乗的な効果を生み出すこと③産業化の立ち遅れをキャッチアップすることの考え方に立って、産業づくり・まちづくり=「豊中のまち・ひと・しごとづくり」を提案している。 産業ビジョンは2021年度で終了。 令和4年より「(仮称)豊中市新・産業ビジョン」に基づいて施策を展開していきます。	平成元 (1989)	_	都市活力部産業振興課
豊中市中小企業 チャレンジ促進プラン	豊中市産業振興ビジョンの理念のもと、「中小企業・創業者のそれぞれの強みを活かした事業展開を促す環境づくり」をテーマに、「地域産業の活性化に向けた企業・創業支援」「自社の強みを活かしたビジネスモデル構築」「地域での連携を活かした中小企業の経営基盤の強化」の施策を展開し、中小企業・創業者、支援機関等が連携することの相乗効果による地域の産業活動の活性化をめざす。 令和4年より「(仮称)豊中市新・産業ビジョン」に包括的に一体化され、施策を展開していきます。	平成 29 (2017) 改定	_	都市活力部産業振興課
企業立地促進計画	地域特性や産業トレンドを踏まえた企業立地の促進及び既存企業の発展 に資する施策を推進するとともに、無秩序な開発による住工混在問題を防ぐこ とで、住宅と事業所が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成 する。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	都市活力部産業振興課
大阪国際空港周辺地域整 備構想	大阪国際空港周辺地域における都市の基盤となる施設などの整備の方向 性を示すもの。	令和 3 (2021)	_	都市活力部 空港課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
地域経済再生支援プログ ラム	新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な影響を被った地域経済の 速やかな再生・活性化を最優先課題と捉え、事業活動の下支えとコロナ後の 新たな社会に対応できる環境づくりに取り組むプログラムです。	令和 2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和4 (2022)	都市活力部産業振興課
(仮称)豊中市新・産業 ビジョン	2022 年度より、今後の産業振興をさらに進めるため、市の産業の置かれている状況の変化や今後の展望、可能性を見据えた「(仮称)豊中市新・産業ビジョン」で市の産業全体の方向性を示します。	令和 3 (2021)	令和 4 (2022) ~ 令和 9 (2027)	都市活力部産業振興課

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
人権啓発 基本方針	あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るための啓発活動を総合的かつ効果的に推進する。	平成 3 (1991)	_	人権政策課
豊中市人権教育· 啓発基本計画	「人権教育のための国連 10 年」の考え方を受けて人権啓発基本方針を補うため、「人権文化のまちづくりをすすめる条例」をふまえ、人権に根ざした文化の創造をめざす取組みを行政・市民・事業者と共に進める教育・啓発のあり方を示す。	平成 16 (2004) 改訂	-	人権政策課 教育委員会 学校教育課
豊中市同和行政 基本方針	今後の同和行政に求められる視点や基本的な方向性を大綱的にとりまとめ、明らかにする。	平成 10 (1998)	_	人権政策課
同和行政 推進プラン	「人権文化の創造をめざした啓発・教育の推進」「人権尊重のまちづくりの 推進」を両輪に据え具体的な施策推進のための基本的視点と方策などを示すもの。	平成 15 (2003) 改訂	-	人権政策課
識字推進基本方針	識字問題が様々な人権問題や生涯学習と深くかかわっていることをふまえ、文字を学ぶ場の確保や指導者の連携を図るほか、行政のあらゆる分野の 識字の観点からの具体的な取組みの方策を示している。	平成 5 (1993)	-	人権政策課
第3次豊中市 男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画。本計画は、「配偶者暴力防止法第2条の3第3項に基づく市町村基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項に基づく市町村推進計画を包含している。誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすための基本目標や取り組みの方向性を示す。	令和 3 (2021)	令和 4 (2022) ~ 令和 13 (2031)	人権政策課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市多文化共生指針	国際化基本方針の成果と課題をふまえ、これを引き継ぎ、多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取り組みの方向性を示す。	平成 26 (2016)	_	人権政策課
豊中市文化芸術推進基本計画	文化芸術振興条例の基本的な考え方や総合的に展開するべき施策の方向性を示すとともに、第4次総合計画が掲げる「市民文化の創造」を具体的かつ確実に推進するため、今後の重点プロジェクトや豊中ならではの戦略、推進プログラムなどの事業展開を明らかにするもの。	令和 2 (2020)	令和3 (2021) ~ 令和9年 (2027)	都市活力部魅力文化創造
豊中市立図書館の 中長期計画	図書館が地域の知の拠点としての役割をはたすため、豊中市立図書館の使命、理念および基本目標に基づき、今後10年間のあるべき姿を明らかにするもの。(豊中市立図書館グランドデザイン)令和2年度の(仮称)中央図書館基本構想策定時に中間見直しを行い、同構想に包含。2021年度(2021年度)より、(仮称)中央図書館基本構想において、継続して図書館が地域の知の拠点としての役割をはたすため、豊中市立図書館の使命、理念および基本目標に基づき、中央図書館完成までのネットワーク再構築の方向性を示す。	平成 25 (2013)	平成 26 (2014) ~ 令和 2 (2020)	教育委員会 読書振興課
第3期豊中市食育 推進計画	食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画。市民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かな生活ができるように「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」ための食育の推進をめざす。	平成 29 (2017)	平成 30 (2018) ~ 令和 4 (2022)	健康医療部健康政策課
豊中市スポーツ推進 ビジョン	市民がスポーツの多様な効果・効用を一層享受し、豊かな生活を営むことに資するよう、市民の参画と多様な主体との協働により、効果的な取り組みを展開する。	平成 24 (2012)	平成 25 (2013) ~ 令和 4 (2022)	都市活力部スポーツ振興課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市スポーツ推進計画	スポーツ推進ビジョンの実現に向けて、体系的、計画的に具体的な方策を推進する。	平成 25 (2013)	平成 26 (2014) ~ 令和 4 (2022)	都市活力部スポーツ振興課
豊中市健康づくり計画	妊娠期から高年期まであらゆる世代のこころと体の健康づくりを推進するための計画。市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりについても健康づくりの視点で取り組みを進め、生涯をとおして心豊かに生活できる、活気ある社会の実現をめざす。	平成 24 (2012)	平成 25 (2013) ~ 令和 4 (2022)	健康医療部健康政策課

第5章 施策推進に向けた取組み

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
とよなかデジタル・ガバ メント戦略	ICT を活用してサービス・働き方を現状よりも良くする、効率化するだけにとどまらず、デジタル技術によって、社会課題を解決しつつ、サービスやしくみ、仕事のあり方を変革し、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の実現に向け、スピード感をもってその取組みを進めるもの。	令和 2 (2020)	令和 2 (2020) ~ 令和 4 (2022)	総務部 デジタル戦略課
豊中市市民公益活動 推進指針	市民公益活動(市民の自主的な社会貢献活動)の支援・協働の推進指針 やしくみなどをまとめた指針。	平成 14 (2002)	-	市民協働部コミュニティ政策課
豊中市コミュニティ 基本方針	自治基本条例に規定する地域自治の実現に向けて地域コミュニティを活性 化するために、将来像や基本原則、取組みの方向などを掲げている。	平成 20 (2008)	-	市民協働部コミュニティ政策課
経営戦略方針 2019~2022	基本政策をスピード感をもって着実に推進するため、これまでの行財政運営の基盤強化の取組みに加え、発信力の向上、未来を見据えた重点投資、事業を成果面から見直すなどの新たな視点をもち、戦略的に都市経営を進めるための具体的指針。	令和元 (2019)	令和元 (2019) ~ 令和 4 (2022)	都市経営部創造改革課
豊中市窓ロサービス 基本方針	窓口サービスにおける使命を明確化し、その使命に向かって取組みを実施する際の基本姿勢を明らかにするとともに、今後の窓口サービス改革を考えるための基盤とする。	平成 23 (2011)	_	市民協働部市民課

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市人材育成基本方針	市を取り巻く環境の大きな変化の中、平成30年度(2018年度)からの10年間、市職員の育成を総合的・計画的に進めるため、めざすべき職員のすがた(「市民視点」「未来志向」「チームプレー」で職務を遂行する職員)や、人材育成施策の方向性等を明らかにするもの。	平成 30 (2018) 改訂	平成 30 (2018) ~ 令和 9 (2027)	総務部 人事課 職員課
歳入確保戦略	「基礎歳入の着実な確保」「新たな発想による積極的な歳入確保」「市内市 民所得・経済循環の充実による税収向上」の3つの観点から、中長期的視点 をふまえた財務マネジメントを行い、戦略的に歳入確保を進めるための具体 的な指針とするもの。	令和 3 (2021)	令和3 (2021) ~ 令和7 (2025)	財務部財政課
豊中市公共施設等 総合管理計画	公共施設を今後も安定して維持運営し、事業内容も市民ニーズや社会状況に適応するよう見直し、限られた財源と施設を有効に活用するための中長期的なマネジメントのしくみと体制を整える。	平成 29 (2017)	平成 29 (2017) ~ 令和 22 (2040)	都市経営部創造改革課
第2期豊中ブランド戦略	「暮らしの舞台」として豊中が選ばれ続けるために、都市ブランドの確立・向上に必要な取り組みの基本的な方向性を明らかにするとともに、具体的な展開方策等を整理したもの。	令和2 (2020)	令和 2 (2020) ~ 令和 5 (2023)	都市活力部魅力文化創造課
(仮称)債券運用戦略	積立基金を確実かつ効率的に運用するための具体的な指針とするもの。	令和 3 (2021)	令和3 (2021) ~ 令和12 (2030)	財務部財政課



SDGs to 2030

※豊中市は、令和2年度「SDGs未来都市」に選定されました。

第4次豊中市総合計画 前期基本計画

実 施 計 画

令和3年(2021年)11月

発行:豊中市都市経営部経営計画課 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06)6858-2525

市ホームページ http://www.city.toyonaka.osaka.jp